

令和4年度厚生労働省予算概算要求の主要事項

令和4年度

予算概算要求の主要事項



【計数整理の結果、異動を生ずることがある。】

I：「令和4年度予算概算要求の姿」

要求・要望額（一般会計）、要求額（特別会計）、予算の概算要求基準の概略図。

II：「令和4年度予算概算要求のポイント」

概算要求の重点要求（ポイント）等について整理し、取りまとめたもの。

III：「主要事項」

概算要求の主要な予算項目の内容を、施策分野ごとに網羅的に取りまとめたもの。

IV：「主要事項（復旧・復興関連）」

東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興に向けた施策を整理し、取りまとめたもの。

V：「令和4年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等要求の概要」

財政投融资資金計画等要求の概要を取りまとめたもの。

（注）計数は令和4年度概算要求額（デジタル庁計上分を含む）、（ ）内は令和3年度当初予算額を示したもの。

（注）本資料で記載されている要求額については、「新たな成長推進枠」で要望している予算も含む。

（注）*と記載のあるものは、コロナ対策として、今後の感染状況を踏まえ、予算編成過程で検討するものを含む。

（注）【新規】と記載のあるものは、令和4年度予算概算要求における新規項目。

（注）【推進枠】と記載のあるものは、「新たな成長推進枠」要望項目。

目次

| | |
|---|----|
| I 令和4年度予算概算要求の姿 | 1 |
| ○ 令和4年度厚生労働省予算概算要求の姿（一般会計、特別会計） | |
| ○ 令和4年度厚生労働省予算概算要求のフレーム | |
| ○ 令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について | |
| II 令和4年度予算概算要求のポイント | 5 |
| III 主要事項 | 15 |
| 第1 新型コロナウイルス感染症を克服する保健・医療等提供体制の確保や 研究開発の推進 | 16 |
| 1 新型コロナウイルス感染症から国民を守る医療等提供体制の確保 | |
| 2 検査体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化、ワクチン接種体制の構築 | |
| 3 ワクチン・治療薬等の研究開発の推進 | |
| 4 研究開発体制の強化等 | |
| 5 医薬品・医療機器等の開発促進等 | |
| 第2 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い 医療・介護サービスの提供 | 26 |
| 1 質が高く効率的な医療提供体制の確保 | |
| 2 安心で質の高い介護サービスの確保 | |
| 3 医療等分野におけるデータ利活用の推進等 | |
| 4 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保 | |
| 第3 健康で安全な生活の確保 | 41 |
| 1 健康増進対策や予防・健康管理の推進 | |
| 2 感染症対策 | |
| 3 がん対策、循環器病対策、肝炎対策、難病・小児慢性特定疾病対策等 | |
| 4 健康危機管理・災害対策 | |
| 5 ハンセン病対策 | |
| 6 原爆被爆者の援護 | |
| 7 医薬品等に関する安全・信頼性の確保等 | |
| 8 食の安全・安心の確保など | |
| 9 水道の基盤強化 | |
| 10 生活衛生関係営業の活性化や振興など | |
| 第4 雇用の確保や労働移動の推進、女性や就職氷河期世代、高齢者等の 多様な人材の活躍促進 | 54 |
| 1 雇用の維持・在籍型出向の取組への支援 | |
| 2 女性・非正規雇用労働者へのマッチングやステップアップ支援、 新規学卒者等への就職支援 | |
| 3 デジタル化の推進、人手不足分野への円滑な労働移動の推進 | |
| 4 キャリア形成支援の推進 | |
| 5 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進 | |
| 6 就職氷河期世代の活躍支援 | |
| 7 高齢者の就労・社会参加の促進 | |
| 8 障害者の就労促進 | |
| 9 外国人に対する支援 | |
| 10 労働者協同組合の設立の支援 | |

| | | |
|-----------|---|------------|
| 第5 | 労働環境の整備、生産性向上の推進 | 64 |
| 1 | 柔軟な働き方がしやすい環境整備 | |
| 2 | 安全で健康に働くことができる職場づくり | |
| 3 | 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 | |
| 4 | 治療と仕事の両立支援 | |
| 第6 | 子どもを産み育てやすい社会の実現 | 71 |
| 1 | 子育て家庭や女性を包括的に支援する体制の構築 | |
| 2 | 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 | |
| 3 | 不妊症・不育症に対する総合的支援の推進 | |
| 4 | 成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進 | |
| 5 | 「新子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援 | |
| 6 | ひとり親家庭等の自立支援の推進 | |
| 第7 | 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保 | 80 |
| 1 | 相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進 | |
| 2 | 生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策 | |
| 3 | 生活保護制度の適正実施 | |
| 4 | 成年後見制度の利用促進 | |
| 5 | 福祉・介護人材確保対策等の推進 | |
| 6 | 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など | |
| 第8 | 障害児・者支援の総合的な推進 | 86 |
| 1 | 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進 | |
| 2 | 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策、依存症対策の推進 | |
| 3 | 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進 | |
| 4 | 障害者への就労支援の推進 | |
| 第9 | 安心できる年金制度の確立 | 92 |
| 1 | 持続可能で安心できる年金制度の運営 | |
| 2 | 日本年金機構による公的年金業務等の着実な実施 | |
| 3 | 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施 | |
| 第10 | 施策横断的な課題への対応 | 93 |
| 1 | 統計改革の推進 | |
| 2 | 厚生労働省改革の推進 | |
| 3 | 国際問題への対応 | |
| 4 | データヘルス改革の推進 | |
| 5 | 社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の取組等 | |
| IV | 主要事項（復旧・復興関連） | 96 |
| 第1 | 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援 | 97 |
| 第2 | 原子力災害からの復興への支援 | 100 |
| ○ | 令和4年度厚生労働省予算概算要求の主要事項一覧表 | 101 |
| ○ | 主要事項の担当部局課室一覧 | 103 |
| V | 令和4年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等要求の概要 | 119 |

I 令和4年度予算概算要求の姿

令和4年度 厚生労働省予算概算要求の姿

(令和3年度予算額)
33兆1,380億円



(令和4年度要求額)
33兆9,450億円

(対令和3年度増額)
(+8,070億円)

一般会計

(単位：億円)

| 区 分 | 令和3年度 予算額 (A) | 令和4年度 要求額 (B) | 増△減額 (C) (B-A) |
|-----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 一 般 会 計 | 331,380 | 339,450 | 8,070 |
| うち 年金・医療等 に係る経費 | 311,053 | 317,791 | 6,738 |
| うち 新たな成長推進枠 | - | 2,228 | - |

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注1) 令和3年度予算額は当初予算額である。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

特別会計

(単位：億円)

| 区 分 | 令和3年度 予算額 (A) | 令和4年度 要求額 (B) | 増△減額 (C) (B-A) |
|------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 労働保険特別会計 | 49,202 | 43,498 | △5,704 |
| 年金特別会計 | 712,855 | 718,537 | 5,681 |
| 東日本大震災 復興特別会計 | 135 | 112 | △23 |

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注1) 令和3年度予算額は当初予算額である。

(注2) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。

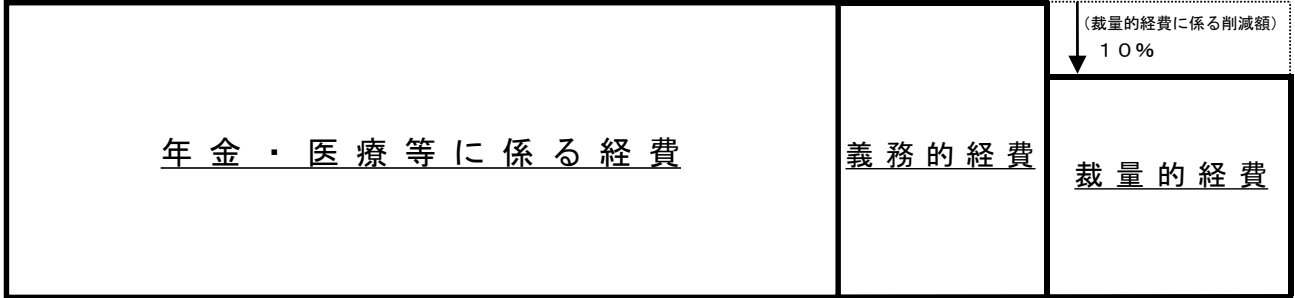
(注3) 年金特別会計の額は、内閣府と共管の子ども・子育て支援勘定を含む。

(注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

令和4年度 厚生労働省予算概算要求のフレーム

新たな成長推進枠 2,228億円
(裁量的経費に係る削減額の3倍)

高齢化等に伴う増加額 6,600億円 (注1)

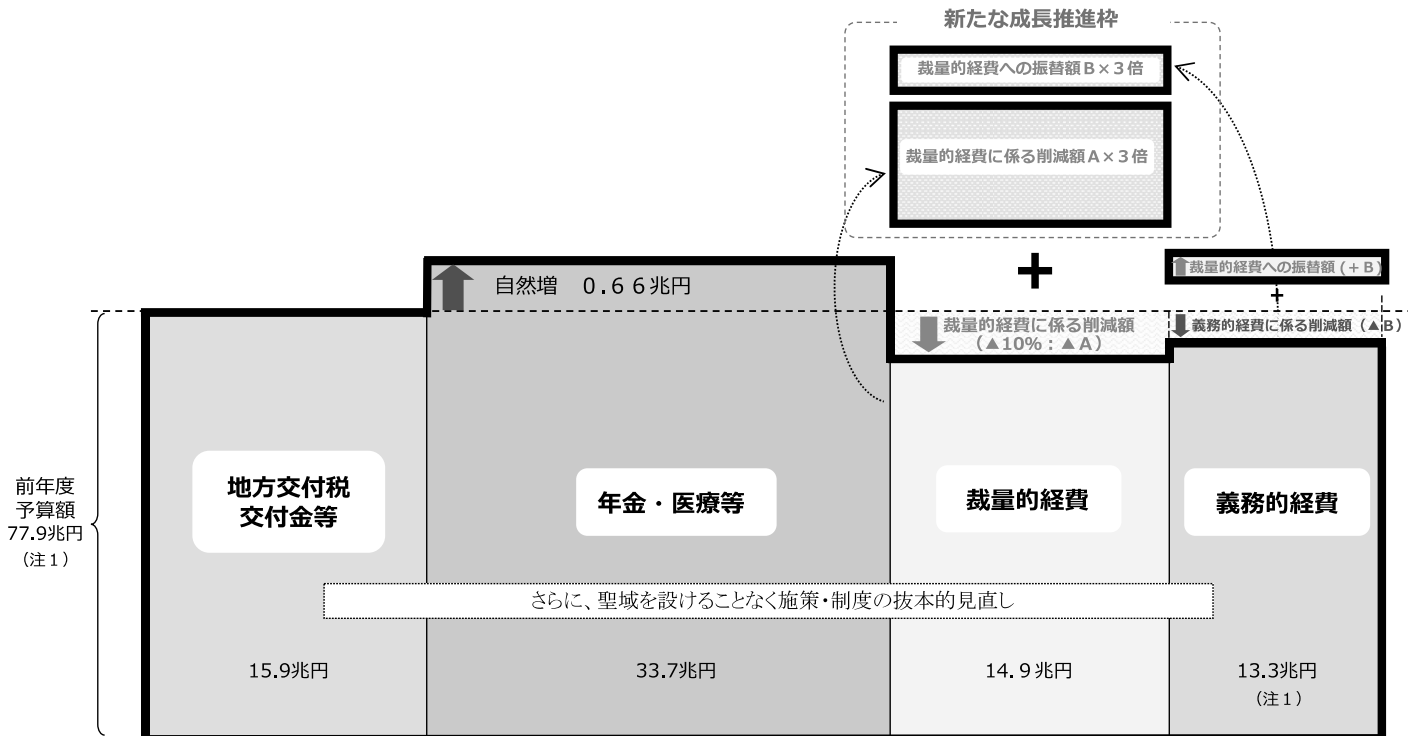


- 注1 他府省所管予算に係る減少額△100億円を含む。
- 注2 消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実及び「新しい経済政策パッケージ」で示された「教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保」については、消費税率、地方消費税率並びに重点化及び効率化の動向を踏まえ、予算編成過程において検討する。また、過去の年金国庫負担繰り延べの返済などについても予算編成過程で検討する。
- 注3 子供・子育てについては、「子供に関する様々な課題に総合的に対応するため、…こうした機能を有する行政組織を創設するため、早急に検討に着手する」及び「十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性及び優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていく」との方針を踏まえ、予算編成過程において検討する。
- 注4 コロナ対策については、今後の感染状況により、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切に要求する。

(参考)

令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について

財務省作成資料



※ 地方交付税交付金等については「新経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求。義務的経費については、参議院議員通常選挙に必要な経費等の増減について加減算。

※ 消費税率引上げとあわせ行う増（社会保障の充実等）については、消費税率、地方消費税率並びに重点化及び効率化の動向を踏まえ、予算編成過程において検討。

※ 子供・子育てについては、「子供に関する様々な課題に総合的に対応するため、…こうした機能を有する行政組織を創設するため、早急に検討に着手する」及び「十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性及び優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていく」との方針を踏まえ、予算編成過程において検討。

(注1) 上記前年度予算額は、コロナ予備費を除いたもの。コロナ予備費を含めると、前年度予算額の総額は82.9兆円、義務的経費は18.3兆円。

(注2) コロナ対策については、今後の感染状況により、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切に要求する。

Ⅱ 令和4年度予算概算要求のポイント

令和4年度厚生労働省予算概算要求における重点要求

新型コロナウイルス感染症から国民の命・暮らし・雇用を守る万全の対応を引き続き行うとともに、感染症を克服し、ポストコロナの新たな仕組みの構築、少子化対策、デジタル化、力強い成長の推進を図ることにより、一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現するため、以下を柱に重点的な要求を行う。

新型コロナウイルスの経験を踏まえた柔軟で強靱な保健・医療・介護の構築

<新型コロナウイルスの保健・医療等体制の確保>

- ◆ 新型コロナウイルスから国民を守る医療等提供体制の確保
- ◆ PCR検査等の検査体制の確保
- ◆ 保健所・検疫所等の機能強化
- ◆ ワクチン接種体制の構築
- ◆ 医療用物資等の確保・備蓄等

<ワクチン・治療薬等の研究開発の推進等>

- ◆ ワクチンの研究開発・生産体制の戦略的な強化
- ◆ 治療薬の研究開発・実用化の支援

<地域包括ケアシステムの構築、データヘルス改革等>

- ◆ 地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者の働き方改革の推進
- ◆ 自立支援・重度化防止、認知症施策の推進、介護の受け皿整備・介護人材の確保の推進
- ◆ 予防・重症化予防・健康づくり、データヘルス改革の推進

ポストコロナに向けた「成長と雇用の好循環」の実現

<雇用維持・労働移動・人材育成>

- ◆ 雇用の維持・在籍型出向の取組への支援
- ◆ 女性・非正規雇用労働者へのマッチングやステップアップ支援、新規卒卒者等への就職支援
- ◆ デジタル化の推進、人手不足分野への労働移動の推進

<多様な人材の活躍促進>

- ◆ 女性活躍・男性の育休取得促進
- ◆ 就職氷河期世代の活躍支援
- ◆ 高齢者の就労・社会参加の促進
- ◆ 障害者の就労促進、外国人の支援

<働きやすい職場づくり>

- ◆ 良質なテレワークの導入促進
- ◆ 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など公正な待遇の確保
- ◆ 総合的なハラスメント対策の推進

子どもを産み育てやすい社会の実現

<子育て家庭や女性の包括支援体制>

- ◆ 母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築
- ◆ ヤングケアラー等への支援
- ◆ 困難な問題を抱える女性への支援
- ◆ 生涯にわたる女性の健康の包括的支援

<児童虐待防止・社会的養育の推進、ひとり親家庭等の自立支援>

- ◆ 地域における見守り体制の強化
- ◆ 里親委託の推進や施設退所者等の自立支援
- ◆ ひとり親家庭等への就業支援を中心とした総合的支援

<不妊症・不育症の総合的支援>

- ◆ 不妊治療の保険適用
- ◆ 不妊治療と仕事の両立支援

<総合的な子育て支援>

- ◆ 「子育て安心プラン」等に基づく受け皿整備
- ◆ 保育人材確保のための総合的な取組

安心して暮らせる社会の構築

<地域共生社会の実現等>

- ◆ 相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援
- ◆ 生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺対策、孤独・孤立対策
- ◆ 成年後見制度の利用促進

<障害児・者支援等>

- ◆ 医療的ケア児への支援の拡充
- ◆ 依存症対策の推進

<水道、戦没者遺骨収集、年金、被災地支援等>

- ◆ 水道の基盤強化
- ◆ 戦没者遺骨収集等の推進
- ◆ 安心できる年金制度の確立
- ◆ 被災地における心のケア支援、福祉・介護提供体制の確保

全世代型社会保障・一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現

令和4年度厚生労働省概算要求における重点要求（ポイント）

計数は令和4年度概算要求額（デジタル庁計上分を含む）、（ ）内は令和3年度当初予算額。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた柔軟で強靱な保健・医療・介護の構築

新型コロナウイルス感染症を克服する保健・医療等提供体制の確保

○新型コロナウイルス感染症から国民を守る医療等提供体制の確保

- 56億円*（28億円）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症下での感染症患者を受け入れる医療機関に対する病床確保等のための支援
- ▶ 新興感染症等の感染拡大時に対応可能な医療支援チームの創設
- ▶ 「医療のお仕事 Key-Net」等を活用した医療人材の確保
- ▶ 医療用物資等の確保・備蓄等の推進
- ▶ 医薬品の安定確保のための原薬等設備整備及び備蓄の支援
- ▶ 医療提供体制構築を支援する医療機関等情報支援システム（G-MIS）の機能拡充
- ▶ 新型コロナウイルス感染症等が発生した福祉事業所等のサービスの継続支援 等

○検査体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化、ワクチン接種体制の構築

- 29億円*（18億円）
- ▶ PCR検査等の検査体制の確保
- ▶ オペレーションセンター設置等による厚生労働省の健康危機管理・災害対応力の強化
- ▶ IHEATによる保健所の人員体制強化、地方衛生研究所の機能強化
- ▶ 新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）等感染症対策関係システムの総合的な運用に向けた次期システムの開発、機能・連携強化
- ▶ 水際対策の強化に向けた検疫所の検疫・検査体制の整備・拡充
- ▶ 入国者の健康確認のための体制の確保
- ▶ ワクチン接種体制の構築

研究開発の推進等

○ワクチン・治療薬等の研究開発の推進

- 19億円*（12億円）
- ▶ ワクチン開発・生産体制強化戦略等に基づくワクチンの研究開発・生産体制の戦略的な強化、治療薬の研究開発・実用化の支援
- ▶ ワクチン・治療薬等の研究開発の基盤となる臨床情報等のデータベースの整備
- ▶ 新興再興感染症領域等に対する臨床研究中核病院等における臨床研究・治験の推進
- ▶ アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの充実、薬事規制調和の推進 等

○研究開発体制の強化

- 680億円（554億円）
- ▶ 日本医療研究開発機構（AMED）における新型コロナウイルスに関する研究を含めた研究開発支援、厚生労働科学研究における迅速な対応
- ▶ 国立感染症研究所における検査・疫学調査等の体制の強化
- ▶ 国立国際医療研究センターの体制強化や国立感染症研究所との連携強化

○医薬品・医療機器等の開発促進

- 97億円（94億円）
- ▶ クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進
- ▶ バイオ医薬品の製造・開発を担う人材の育成とバイオミミラーの普及
- ▶ 臨床研究の実施環境等の整備
- ▶ プログラム医療機器の実用化促進のためのパッケージ戦略の実施 等

地域包括ケアシステムの構築等

○地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者働き方改革の推進等

- 1,822億円（1,725億円）
- ▶ 地域医療介護総合確保基金等による地域医療構想の推進
- ▶ 総合診療医の養成支援、医師少数区域等に勤務する医師への支援
- ▶ ICT活用やタスク・シフティングの推進
- ▶ 看護師の特定行為研修、潜在看護師の復職支援等による人材確保
- ▶ 女性医療職等のキャリア支援
- ▶ 薬剤師の資質向上に向けた研修の推進
- ▶ 地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制の構築 等

※診療報酬・薬価改定への対応については、予算編成過程で検討する。

○救急・災害医療体制の充実

- 129億円（116億円）
- ▶ ドクターヘリの導入促進、ドクターカーの活用による救急医療体制の強化
- ▶ 医療施設等の防災対策、DMAT・DPAT体制の整備、BCP策定の支援、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の整備 等

*コロナ対策のうち事項要求のものについては、今後の感染状況を踏まえ、予算編成過程で検討する。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた柔軟で強靱な保健・医療・介護の構築

がん・循環器病・肝炎・難病対策等の推進

○がん対策・全ゲノム解析等の推進 **155億円 (85億円)**

- がんゲノム情報管理センターの機能強化
- がん・難病の全ゲノム解析等の推進に向けた体制整備
- 小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法のための支援等

○循環器病対策の推進 **64億円 (49億円)**

- 循環器病データベースの構築に向けた取組の推進
- 循環器病患者の包括的支援体制構築のためのモデル事業の実施等

○肝炎対策の推進 **54億円 (54億円)**

- 肝炎患者等の重症化予防の推進
- 肝がん・重度肝硬変の治療研究・患者への支援

○難病・小児慢性特定疾病対策等の推進 **23億円 (18億円)**

- 難病・小児慢性特定疾病対策の推進のためのデータベース整備
- 慢性の痛みに対する医療提供体制の整備
- アレルギ一疾患、慢性腎臓病 (CKD) 対策の推進等

医薬品・食品等の安全の確保

○医薬品等に関する安全・信頼性の確保 **15億円 (12億円)**

- 後発医薬品の信頼確保のための体制・取組の強化
- 薬物取締体制・薬物乱用防止に係る広報啓発等の充実

○食の安全・安心確保 **54億円 (47億円)**

- 輸入食品の監視体制の強化、残留農薬・食品用容器包装等の規格基準策定等の推進

国際保健への貢献・医療の国際展開

○国際機関等を通じた国際貢献の推進 **49億円 (41億円)**

- 開発途上国における感染症の予防接種体制の整備及びワクチン等開発支援
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進、高齢化、認知症対策
- 薬剤耐性 (AMR) 対策に関する研究開発等の推進等

○医療の国際展開 **25億円 (24億円)**

- 国際公共調達市場への参入支援、医療技術・制度・製品の国際展開支援
- 医療機関における多言語コミュニケーション対応の支援等

○地域包括ケア、自立支援・重症化防止の推進

417億円 (408億円)

- 保険者インセンティブ強化 (介護保険保険者機能強化推進交付金等)
- 科学的介護推進のためのデータベースの機能拡充
- 地域づくりの加速化のための市町村に対する伴走的支援等の実施等

○認知症施策推進大綱に基づく施策の推進 **130億円 (125億円)**

- 認知症疾患医療センターの整備促進、診断後等支援機能の強化
- 認知症の各段階(発症前、軽度認知障害、認知症)を対象にした臨床研究等の推進等

○介護の受け皿整備、介護人材の確保 **1,113億円 (1,092億円)**

- 地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備及び介護人材の確保
- 介護施設等の防災・減災対策の推進
- 介護分野の生産性向上の推進、介護職員の処遇改善の促進、介護の仕事の魅力発信、介護助手等の普及を通じた多様な就労の促進、外国人材の受入環境整備等

予防・重症化予防・健康づくりやデータヘルス改革

○健康寿命延伸に向けた予防・重症化予防・健康づくり **69億円 (62億円)**

- 生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の先進的なデータヘルス事例の全国展開
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
- 健康寿命延伸に向けた歯科口腔保健の推進
- 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの実施等

○データヘルス改革の推進 **559億円 (499億円)**

- オンライン資格確認を基盤としたデータヘルス改革や電子カルテ情報の標準化の推進、電子処方箋の安全かつ正確な運用に向けた環境整備
- 保健医療情報を自身で確認できる仕組みの構築
- レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベース等で保有する健康・医療・介護情報を連結・解析する環境等の整備・拡充
- 整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けたシステム整備の支援
- 訪問看護レセプト請求の電子化に向けたシステム整備の支援等

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

○被用者保険への財政支援 **825億円* (820億円)**

ポストコロナに向けた「成長と雇用の好循環」の実現

雇用維持・労働移動・人材育成等に向けた支援

○雇用の維持・在籍型出向の取組への支援 * (6,809億円)

- ▶ 雇用調整助成金等による雇用維持の取組への支援
- ▶ 産業雇用安定助成金等による在籍型出向の取組への支援

○女性・非正規雇用労働者へのマッチングやステップアップ支援、 新規学卒者等への就職支援 372億円 (363億円)

- ▶ ハローワークの就職支援ナビゲーターによる求職者の状況に応じたきめ細かな担当者制支援
- ▶ マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援
- ▶ 求職者支援制度による再就職支援、新規学卒者等への就職支援等

○デジタル化の推進、人手不足分野への円滑な労働移動の推進 128億円 (113億円)

- ▶ デジタル分野等の新たなスキルの習得に向けた職業訓練の強化
- ▶ ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進
- ▶ ハローワークの専門窓口での支援、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進
- ▶ 雇用と福祉の連携による高齢者への介護・障害福祉分野への就職支援等

○キャリア形成支援の推進 21億円 (21億円)

- ▶ ジョブ・カードの活用等を通じたキャリアコンサルティングの普及促進

多様な人材の活躍促進

○女性活躍・男性の育児休業取得等の促進 178億円 (193億円)

- ▶ 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援
- ▶ 不妊治療と仕事の両立支援
- ▶ 女性活躍推進のための行動計画に基づく企業の取組支援等

○就職氷河期世代の活躍支援 796億円 (679億円)

- ▶ ハローワークの専門窓口における専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援
- ▶ 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援
- ▶ ひきこもり地域支援センターの中核市等への設置、支援内容の充実等

○高齢者の就労・社会参加の促進 283億円 (303億円)

- ▶ 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高齢労働者の処遇改善を行う企業への支援
- ▶ ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援
- ▶ シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保等

○障害者の就労促進 177億円 (181億円)

- ▶ 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等
- ▶ 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援等

○外国人に対する支援 107億円 (115億円)

- ▶ 外国人求職者等に対する就職支援、外国人労働者の適正な雇用管理に関する企業への助言・援助、外国人への多言語相談支援体制の整備等

○労働者協同組合の設立の支援 1.0億円

誰もが働きやすい職場づくり

○柔軟な働き方がしやすい環境整備、安全で健康に働くことのできる職場づくり 309億円 (321億円)

- ▶ 良質なテレワークの導入・定着促進
- ▶ ワークライフバランスを促進する休暇制度・就業形態の導入支援による多様な働き方の普及・促進
- ▶ 時間外労働削減や年次有給休暇取得促進、勤務間インターバル導入、労働時間の適正管理等に取り組み中小企業・小規模事業者への助成金による支援等
- ▶ 総合的なハラスメント対策の推進

※建設アスペースト給付金への対応については、予算編成過程で検討する。

○最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 296億円 (285億円)

- ▶ 賃上げしやすい環境を整備するための最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上に取り組み中小企業・小規模事業者への助成金による支援の充実
- ▶ 生活衛生関係事業者の収益力向上の推進
- ▶ 未払賃金立替払の確実・迅速な実施
- ▶ 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う企業への支援
- ▶ 被用者保険の適用拡大に当たつての周知・専門家活用支援等

※雇用保険の国庫負担については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。

子どもを産み育てやすい社会の実現

○子育て家庭や女性を包括的に支援する体制の構築

405億円 (239億円)

- ▶ 母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築
- ▶ 子どもらしい生活を送ることができないヤングケアラーや育児等に不安を抱える家庭に対する相談支援、家事・育児の支援
- ▶ 居場所のない子どもに対する居場所の提供、保護者へのカウンセリング
- ▶ 困難な問題を抱える女性への支援の充実・強化を図るための婦人保護施設の機能強化、婦人相談員の処遇改善、NPO等との協働による支援の推進
- ▶ 生涯にわたる女性の健康の包括的支援

○児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進

1,801億円 (1,639億円)

- ▶ 子ども食堂や子どもへの宅食等を行う民間団体等も含めた地域における子どもの見守り体制の強化
- ▶ 子どもの意見表明（アドボケート）の推進等による子どもの権利擁護の強化
- ▶ 定員を超過している一時保護の受入体制や児童相談所の体制強化
- ▶ 児童相談所等におけるICT機器導入支援、SNS等を活用した相談支援の強化、虐待防止のための情報共有システムの整備
- ▶ 里親委託・施設地域分散化等加速化プランに基づく集中取組期間の補助率高上げ等による里親養育支援体制の強化
- ▶ 特別養子縁組の民間あっせん機関の支援体制の強化
- ▶ 児童養護施設退所者等（ケアリバー）への支援を行うコーディネーター等の配置促進、生活費等の貸付事業の充実

※児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。

※子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置は、令和4年度から実施予定。

※子供・子育てについては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」における「子供に関する様々な課題に総合的に対応するため、…こうした機能を有する行政組織を創設するため、早急に検討に着手する」及び「十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性及び優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていく」との方針を踏まえ、予算編成過程で検討する。

○不妊症・不育症に対する総合的支援の推進

43億円 (37億円)

- ▶ 不育症検査への助成、不妊症・不育症に対する相談支援等
- ▶ 小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法のための支援（再掲）
- ▶ 不妊治療と仕事の両立支援（再掲）

※不妊治療の保険適用への対応については、予算編成過程で検討する。

○成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進

173億円 (159億円)

- ▶ 低所得の妊婦に対する妊娠判定料支援や訪問支援など妊産婦等への支援
- ▶ 妊産婦等の健康支援を実施する地域健康総合支援センター（仮称）の創設
- ▶ 産後ケア事業の推進
- ▶ 多胎妊産婦への経験者による相談支援、育児サポーター派遣等
- ▶ 予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review）に基づくブラット等
- ▶ フォームの整備、広報の実施

○総合的な子育て支援

1,066億円 (969億円)

- ▶ 「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備
- ▶ 保育士・保育現場の魅力発信や魅力ある職場づくりの支援、保育補助者等の配置による保育士の業務負担軽減
- ▶ 保育所等の医療的ケア児の受入促進、外国籍の子どもへの支援
- ▶ 認可保育所等への移行も見据えた認可外保育施設の保育の質の確保・向上
- ▶ 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの受け皿整備 等

○ひとり親家庭等の自立支援の推進

1,790億円 (1,756億円)

- ▶ ICT活用等による「ワンストップ化」、「ブッシュ型」支援の実現等による自治体のひとり親相談窓口の機能強化
- ▶ 高等職業訓練促進給付金の対象資格拡充等の特例措置の継続、自立支援教育訓練給付金の拡充によるひとり親の就業支援の促進 等

安心して暮らせる社会の構築

地域共生社会の実現に向けた地域づくり

○相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進 148億円（116億円）

- ▶ 属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施

○生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策の推進 811億円*（674億円）

- ▶ 民間団体との連携・ICTの活用等による生活困窮者自立支援の体制・機能の強化、住居確保給付金等による住まい確保の支援
- ▶ 生活保護関係業務のデジタル化の推進、保護決定等の体制強化
- ▶ 地方公共団体と連携したハローワークにおける生活困窮者等に対する就労支援
- ▶ ひきこもり地域支援センターの中核市等への設置、支援内容の充実（再掲）
- ▶ SNS等を活用した自殺防止対策に係る相談体制の強化、相談に対応する人材の養成
- ▶ 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの実施（再掲）等

○成年後見制度の利用促進 9.5億円（5.9億円）

- ▶ 都道府県による市町村支援と中核機関のコーディネート機能の強化等による地域連携ネットワークづくりの推進
- ▶ 意思決定支援を推進する人材養成・体制整備等による成年後見制度利用者等への権利擁護支援の強化

障害児・者支援、依存症対策の推進

○障害児・者支援、依存症対策の推進 618億円（583億円）

- ▶ 障害福祉サービス事業所等の整備、地域生活支援の拡充
- ▶ 新生児聴覚検査及び難聴児早期支援の推進、医療的ケア児への支援の拡充
- ▶ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ▶ 地域における依存症医療・相談支援体制の整備、民間団体の支援

水道の基盤強化

○水道の基盤強化 633億円（395億円）

- ▶ 水道施設の耐災害性強化、水道事業の広域化・IoT活用等の推進
※他府省分を含む
- ※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化対策等については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。

戦没者遺骨収集等の推進

○戦没者遺骨収集等の推進 34億円（28億円）

- ▶ 現地調査の計画的実施、DNA鑑定の体制整備、新たな鑑定技術の研究・活用等

安心できる年金制度の確立

○持続可能で安心できる年金制度の運営 12兆7,286億円（12兆6,213億円）

被災地における心のケア支援等

○被災地における心のケア支援、福祉・介護サービス提供体制の確保 3.9億円（3.9億円）

參考資料

令和4年度における社会保障の充実について

○ 令和4年度の「社会保障の充実」については、対前年度同額を要求する。

- ・ 概算要求段階では、消費税収及び社会保障の充実に充てることができる重点化・効率化の財政効果について正確な見積もりができないことから、対前年度からの増加の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

【参考】令和3年度における社会保障の充実

| 事 項 | 事 業 内 容 | 令和3年度予算額(公費ベース) | |
|-----------------|------------------------------|---|---------|
| 子ども・子育て支援 | 子ども・子育て支援新制度の着実な実施 | (注3) 6,526億円 | |
| | 社会的養育の充実 | 474億円 | |
| | 育児休業中の経済的支援の強化 | 17億円 | |
| | 新子育て安心プランの実施 | (注5) 223億円 | |
| 医療・介護 | 医療・介護サービスの提供体制改革 | 病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 | |
| | | ・ 地域医療介護総合確保基金(医療分) | 1,179億円 |
| | | うち、地域医療構想の実現を図るための病床機能再編支援 | 195億円 |
| | ・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分 | (注6) 803億円 | |
| | 医療・介護保険制度改革 | 地域包括ケアシステムの構築 | |
| | | ・ 地域医療介護総合確保基金(介護分) | 824億円 |
| | | ・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) | 1,196億円 |
| | | ・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 | 534億円 |
| | | 国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充 | 612億円 |
| | | 国民健康保険への財政支援の拡充 | 3,936億円 |
| 被用者保険の拠出金に対する支援 | | 700億円 | |
| 難病・小児慢性特定疾病への対応 | 70歳未満の高額療養費制度の改正 | 248億円 | |
| | 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化 | 1,572億円 | |
| | 介護保険保険者努力支援交付金 | 200億円 | |
| | 難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用等 | 2,089億円 | |
| 年 金 | 年金受給資格期間の25年から10年への短縮 | 644億円 | |
| | 遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大 | 80億円 | |
| | 年金生活者支援給付金の支給 | 5,220億円 | |

- (注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。
 (注2) 消費税増収分(2.31兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(2.71兆円)の財源を確保。
 (注3) 保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。
 (注4) 「子ども・子育て支援新制度の着実な実施」及び「新子育て安心プランの実施」の国分については全額内閣府に計上。
 (注5) 令和3年度に限り、令和4年度から医療・介護分野において不妊治療の保険適用の財源として充当する予定の消費税増収分を1年限りで一時的に活用する。
 (注6) 小児の外來診療に係る診療報酬上の特例的な評価について、令和3年度に一時的に措置した190億円を含む。

令和4年度における「新しい経済政策パッケージ」について

○ 令和4年度の「新しい経済政策パッケージ」については、対前年度同額を要求する。

- ・ 概算要求段階では、消費税収について正確な見積もりができないことから、対前年度からの増加の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

新しい経済政策パッケージについて(平成29年12月8日閣議決定)(抜粋)

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の増収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。これらの政策は、2019年10月に予定されている消費税率10%への引上げを前提として、実行することとする。

【参考】令和3年度における新しい経済政策パッケージ

(単位: 億円)

| 事 項 | 事 業 内 容 | 令和3年度 予算額 (公費ベース) |
|-------------|--|-------------------------|
| 待機児童の解消 | ・ 「子育て安心プラン」を前倒し、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備。(注2) ・ 保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組み(2019年4月から更に1% (月3000円相当)の賃金引上げ)。 | 722 |
| 幼児教育・保育の無償化 | ・ 3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を2019年10月から無償化。(注3) | 8,858 |
| 高等教育の無償化 | ・ 少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援(授業料等減免・給付型奨学金)を着実に実施(2020年4月から実施)。(注4) | 5,208 |
| 介護人材の処遇改善 | ・ リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。この趣旨を損なわない程度で、介護職以外の職員の処遇改善も実施(2019年10月実施)。(注5) | 1,003 |

- (注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。
 (注2) 「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業(幼児教育・保育の無償化の実施後は、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの企業主導型保育事業の利用者負担を助成する事業を含む。)と保育所等の運営費(0歳から2歳までの子供に相当する部分)には、別途、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を充てる。
 (注3) 就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化を行う。
 (注4) 「高等教育の無償化」については全額内閣府に計上。
 (注5) 障害福祉人材について、介護人材と同様の処遇改善を行う観点から対応を行う。
 (注6) 「待機児童の解消」及び「幼児教育・保育の無償化」の国分、幼児教育・保育の無償化に係る自治体の事務費・システム改修費については全額内閣府に計上。

Ⅲ 主要事項

- コロナ対策のうち事項要求のものについては、今後の感染状況を踏まえ、予算編成過程で検討する。
- 診療報酬・薬価改定への対応については、予算編成過程で検討する。
- 雇用保険の国庫負担については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。
- 建設アスベスト給付金への対応については、予算編成過程で検討する。
- 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。
- 不妊治療の保険適用への対応については、予算編成過程で検討する。
- 子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置は、令和 4 年度から実施予定。
- 「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化対策等については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。
- 広島「黒い雨」訴訟の判決に伴う対応については、予算編成過程で検討する。
- 消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実及び「新しい経済政策パッケージ」で示された「教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保」については、消費税込、地方消費税並びに重点化及び効率化の動向を踏まえ、予算編成過程において検討する。また、過去の年金国庫負担繰り延べの返済などについても予算編成過程で検討する。

第1 新型コロナウイルス感染症を克服する保健・医療等提供体制の確保や研究開発の推進

新型コロナウイルス感染症を克服し、今後の新興感染症等の発生時に備えた体制を強化するため、感染症から国民を守る医療等提供体制の確保、PCR検査等検査体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化、ワクチン接種体制の構築などを進めるとともに、ワクチン・治療薬をはじめとした研究開発を推進する。

1 新型コロナウイルス感染症から国民を守る医療等提供体制の確保 56億円* (28億円)

(1) 医療機関への支援

感染症患者を受け入れる医療機関に対する病床確保等のための支援について、今後の対応の在り方を検討し、実施する。

(2) 新興感染症等の感染拡大時に対応可能な医療支援チームの創設

8. 8億円 (6. 1億円)

災害派遣医療チーム (DMAT) の枠組みを拡充し、新興感染症等の感染拡大時に対応可能な医療支援チームを組織するとともに、医療支援チームの人材育成の強化等を図るため、DMAT事務局の体制を拡充する。

(3) 「医療のお仕事 Key-Net」等を活用した医療人材の確保

73百万円 (73百万円)

新型コロナウイルス感染症に対応する中、医療従事者の確保が困難な地域においても、地域医療を支える医療機関・保健所などにおける必要な医療人材を迅速に確保することができるよう、令和2年度に開設した、医療機関・保健所等の人材募集情報と求職者のマッチングを行うWebサイト「医療のお仕事 Key-Net」の運用を行う。

(4) 医療用物資等の確保・備蓄等の推進【新規】【一部推進枠】

5. 1億円

医療用マスク、ガウン、フェイスシールド及び手袋といった医療用物資について、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大等により需要急増や輸入減少が生じ、医療現場の需給が逼迫した場合でも、迅速かつ円滑に供給されるよう、令和4年度以降も国

で継続して確保・備蓄し、必要に応じて医療機関等に配布を行う。

また、個人防護具について、有事の際の供給確保計画を検討するため、国内生産・輸入の動向について調査を行う。

さらに、経済安全保障の観点も踏まえつつ、サプライチェーンの強靱化によって医療提供体制を安定化させるため、医療上重要な医薬品・医療機器・個人防護具・衛生材料について、供給途絶の予兆把握や原因特定・対応を可能とするためのサプライチェーンの実態把握調査を実施する。

(5) 医薬品の安定確保のための原薬等設備整備及び備蓄の支援【新規】【推進枠】

11億円

新型コロナウイルス感染症などの新興感染症の発生等により、医療現場において必要不可欠な医薬品の確保に支障が生じることがないように、特に影響を受けやすい国外依存度の高い原薬・原料等について、輸入停止等による供給停止に備えるため、国内製造所の新設・設備更新や備蓄の積み増し等を支援し、国内における医薬品の安定供給体制を強化する。

(6) 医療提供体制構築を支援する医療機関等情報支援システム（G-MIS）の機能拡充【新規】

23億円

新型コロナウイルス感染症対策として構築・運用されているG-MISについて、今後、感染症対策のみならず、地域における効率的で質の高い医療提供体制構築の支援に資するシステムとして運用するため、必要な医療機関の情報を横断的に把握し、蓄積するシステムへ改修を行う。

(7) 感染防止に配慮した福祉サービス提供体制の確保

1.8億円（15億円）

① 介護・福祉サービス提供体制の継続支援

（12億円）

新型コロナウイルスの感染者等が発生した介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等が感染拡大防止対策の徹底等を通じて、必要なサービス等を継続して提供できるよう支援するとともに、都道府県において、緊急時に備え、職員の応援体制等を構築する。

② 福祉施設等における感染防止対策【一部推進枠】

1.8億円（2.9億円）

職員への研修等、福祉施設等における新型コロナウイルスの感染防止等の取組への支援を行う。

2 検査体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化、ワクチン接種体制の構築

29億円* (18億円)

(1) PCR 検査等の検査体制の確保【新規】【一部推進枠】 2. 3 億円

地域において必要な検査需要に対応できるよう、保健所、医療機関、地域外来・検査センター等で実施されている行政検査に要する費用を確保するとともに、検査体制の拡充を図る。

(2) オペレーションセンター設置等による厚生労働省の健康危機管理・災害対応力の強化【新規】【一部推進枠】 2. 0 億円

近年増加する台風、豪雨、地震等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症、テロなどの国民の健康等に重大な影響を及ぼす事案など、オールハザードへの危機管理体制を強化するため、厚生労働省に危機管理オペレーションセンターを設置し、平時から情報収集を行うとともに、緊急事態の際の情報集約や意思決定を迅速に実施する体制の構築を検討する。

(3) IHEAT による保健所の人員体制強化、地方衛生研究所の機能強化【一部新規】【一部推進枠】 1 5 億円 (5. 6 億円)

感染拡大時に保健所業務を支援することのできる専門人材の派遣の仕組みである IHEAT (Infectious disease Health Emergency Assistance Team) の体制を強化するとともに、IHEAT 名簿登録者に対する積極的疫学調査を中心とした保健所業務に関する研修を引き続き行う。

また、地方衛生研究所に対する検査機器の整備や検査実施に関するトレーニングについて支援を実施するとともに、有識者による検討の場を設け、今後の地方衛生研究所の在り方について調査・検討を行う。

(4) 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム (HER-SYS) 等感染症対策関係システムの総合的な運用に向けた次期システムの開発、機能・連携強化 8. 8 億円 (8. 8 億円)

今後の感染症対策に資するよう、既存システムも含め、感染症の情報基盤として総合的な運用を行うために必要な開発、機能・連携強化を行う。

(5) 水際対策の強化に向けた検疫所の検疫・検査体制の整備・拡充、入国者の健康確認のための体制の確保【一部推進枠】 2 1 3 億円の内数 (2 0 7 億円の内数)

新型コロナウイルス感染症の拡大を水際で防止するため、検疫所において民間検査

機関の活用等による検査体制を確保するとともに、検疫に係る人員体制を確保するなど、検査体制・検疫体制の強化を行う。

あわせて、全ての入国者に対して、入国後の健康フォローアップ、位置情報確認アプリによる居所の確認、ビデオ通話による状況確認等を実施する。

(6) ワクチン接種体制の構築【一部新規】 3.6億円(3.6億円)

新型コロナウイルスワクチンについて、自治体における接種会場の運営や、国における注射針の配送等、自治体や国における接種体制の確保等を行い、国民へ接種を実施する。

3 ワクチン・治療薬等の研究開発の推進 19億円*(12億円)

(1) ワクチン開発・生産体制強化戦略等に基づくワクチンの研究開発・生産体制の戦略的な強化、研究開発の基盤となる臨床情報等のデータベースの整備、治療薬の研究開発・実用化の支援【一部新規】【一部推進枠】 7.0億円(2.0億円)

国が指定する重点感染症に対するワクチンの新規開発を行う企業を支援する。特に、日本医療研究開発機構(AMED)で支援が困難な開発後期(発症予防効果を検証する試験の費用等)の支援を行う。また、ワクチン生産に必要な原材料・資材の国産化の支援、ワクチンの買上等を行う。

平時から新規の感染症等に対する効果の判定方法や新規のモダリティの安全性評価等について、レギュラトリー・サイエンスの観点から国際的なコンセンサスを醸成し、これを踏まえたガイドラインを作成する等、可及的速やかなワクチン等の実用化を促進する。

新型コロナウイルス感染症を含む今後流行し得る既知の新興感染症や、未知の感染症(Disease X)に備えた治療薬・治療法やそのプラットフォーム技術について、研究及び開発を推進する。

新しい検査手法・治療薬・ワクチンの開発を図るため、新型コロナウイルス感染症等の臨床情報及び生体試料等を一元的に収集・管理し、臨床情報・ゲノム情報等を統合した解析を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に対する治療薬開発を戦略的に進めるため、有望な治療薬開発を重点的に支援する。

加えて、国内において迅速なワクチン、治療薬等の研究開発を進めるため、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の霊長類医科学研究センターについて、熱源供給設備等の老朽化した施設・設備を改修し、緊急時における研究開発体制の整備を図る。

(2) 新興再興感染症領域等に対する臨床研究中核病院等における臨床研究・治験の推進
8. 4億円(2. 4億円)

① 国際共同臨床研究実施推進プログラム 3. 8億円(2. 4億円)
国際共同試験を主導するにあたり対応可能な人材の育成・配置や、国際共同試験を実施する者に対する支援を行う。また、これまでの取組で取得した国際共同試験のノウハウについて拠点間での展開を進め、拠点を通じた国際共同試験における体制強化に取り組む。このほか、倫理審査委員会に係る国際水準の能力強化を図る。

② 先進的臨床研究環境基盤整備プログラム【新規】 4. 6億円
各臨床研究中核病院による、自拠点の特色を活かし革新的な技術等の実用化を加速する先進的な取組を選定、支援することにより、先端的なシーズを創出する。あわせて、新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症に対する治療薬・ワクチン等について、迅速に臨床研究・治験を立ち上げるためのノウハウの構築や体制整備を進め、緊急時にも遅滞なく治験や臨床研究が実施可能な環境を構築する。

(3) アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの充実及び薬事規制調和の推進
4. 4億円(8. 2億円)

日本主導の国際共同治験によってワクチン・治療薬等の開発を加速するため、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの整備及び薬事規制の調和を一層推進する。

① 臨床研究・治験ネットワークの充実【一部推進枠】 2. 2億円(6. 2億円)
「アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン」(令和元年6月20日健康・医療戦略推進本部決定)及び同実行戦略(令和2年7月14日同本部決定)に沿って整備を進めている「アジア地域における臨床研究・治験ネットワーク」について、体制基盤の継続性を確保しつつ、更なる拠点の整備を推進し、日本主導の国際共同臨床研究・治験の強化を図り、治療薬等の開発を加速する。

② 薬事規制調和の推進【一部新規】【推進枠】 2. 2億円(2. 0億円)
医薬品医療機器総合機構(PMDA)のアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターが国内外で実施する海外規制担当者向けセミナーの拡充、規制当局責任者で構成される「アジアネットワーク会合」の定期開催等を通じて、アジア諸国の薬事規制調和を推進し、国際共同治験の円滑な実施に資するとともに、同地域のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ向上に貢献する。

- (1) 日本医療研究開発機構（AMED）における新型コロナウイルスに関する研究を含めた研究開発支援 528億円（440億円）

世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）を通じた基礎から実用化まで一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化する。

- ① 医薬品プロジェクト【一部推進枠】 198億円（182億円）
医療現場のニーズに応える医薬品の実用化を推進するため、モダリティの特徴や性質を考慮しつつ、新薬創出を目指すとともに創薬研究開発に必要な支援基盤の構築に取り組む。特に、新たなテクノロジーや開発手法を活用した研究や、新規モダリティ医薬品の開発に資する研究を推進する。
- ② 医療機器・ヘルスケアプロジェクト【一部推進枠】 22億円（19億円）
診断・治療の高度化や、予防・高齢者のQOL向上に加え、医療現場のニーズが大きい医療機器等に関する研究開発を行う。特に、デジタル化の進展（ハード・ソフトの融合、AI医療機器、データ利活用）を踏まえ、医療機器等の開発を強化する。また、企業の人材育成や海外展開の推進、研究シーズの研究開発から実用化までの一貫した支援等を強化し、エコシステムの構築を支援する。
- ③ 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト【一部推進枠】 54億円（51億円）
再生・細胞医療の実用化に向け、創薬研究及び必要な基盤構築を行う。また、遺伝子治療については、遺伝子導入技術や遺伝子編集技術に関する研究開発を行う。さらに、これらの分野融合的な研究開発を推進する。特にiPS細胞や体性幹細胞等を用いた再生・細胞医療、遺伝子治療の実用化を目指し、挑戦的な研究開発及び基盤技術の研究開発、臨床研究・治験等の支援を推進する。また、遺伝子治療については、がん免疫（細胞）療法、ウイルス療法、ゲノム編集技術等を用いた治療等の前臨床研究や医師主導治験等を行う。
- ④ ゲノム・データ基盤プロジェクト【一部推進枠】 167億円（104億円）
健康人及び疾患のバイオバンク・コホート等の情報に加え、臨床研究等を行う際のコホート・レジストリ、臨床情報等を統合し、研究開発を推進するために必要なデータ基盤を構築する。また、全ゲノム解析等実行計画等の実行により得られるデータの利活用を促進することで、ライフステージを俯瞰して遺伝子変異・多型と疾患の発症との関連等から疾患の発症・重症化予防、診断、治療等に資する研究開発を推進し、ゲノム医療、個別化医療の実現を目指す。特に、がんや難病領域におい

て「全ゲノム解析等実行計画ロードマップ2021」に基づいて、患者還元体制の構築等に向けた解析を進める。さらに、認知症、肝炎、生活習慣病、成育領域においては、データベースの構築・充実やその利活用を介して病態の解明、実用可能な予防法・診断法・治療法の開発に向けた研究等を推進する。

⑤ 疾患基礎研究プロジェクト【一部推進枠】

64億円（67億円）

医療分野の研究開発への応用を目指し、様々な疾患を対象にした疾患メカニズムの解明等のための基礎的な研究開発を行う。これらの研究開発成果を臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付けるとともに、臨床上の課題を取り込んだ研究開発を行うことにより、基礎から実用化まで一貫した循環型の研究を支える基盤を構築する。特に、がんや生活習慣病に対する個別適切な治療法や病態解明等につながるシーズ探索のための研究を支援する。

⑥ シーズ開発・研究基盤プロジェクト【一部推進枠】 8.4億円（9.5億円）

アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モダリティの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究を行うとともに、国際共同研究を実施し、臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付ける。また、臨床研究中核病院において、シーズの発掘・移転や質の高い臨床研究・治験の実施のための体制や仕組みを整備する。特に、臨床研究中核病院の特色を活かした革新的技術等の実用化促進や、新興・再興感染症等に対する臨床試験等実施基盤の構築を目指す。

(2) 厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進【一部推進枠】

131億円（98億円）

厚生労働行政の各分野の政策立案、基準策定等のための基礎資料や科学的根拠を得るための研究及び各分野の政策の推進、評価に関する研究等を推進する。

医療データの利用拡大のための基盤整備、人工知能（AI）の社会実装、地球規模の保健課題解決に日本がリーダーシップを発揮するための戦略、次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成等、良質な介護予防サービスの提供や障害者支援を推進する地域づくりに取り組むとともに、食品の安全性確保、事業場における労働者の安全と健康の確保、医療安全対策、化学物質の安全対策、地域における健康危機管理、水道水や生活環境の安全対策、薬剤耐性対策等の推進などに必要な研究を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする国民の生活を脅かす突発的な問題や社会的要請の強い諸問題について、緊急に行政による効果的な施策が必要な場合に、先駆的な研究を支援し、当該課題を解決するための新たな科学的基盤を得るとともに、その成果を集約し、行政施策に活用する取組を引き続き推進する。

(3) 国立感染症研究所における検査・疫学調査等の体制の強化【一部推進枠】

5.5億円(3.8億円)

新型コロナウイルス感染症など感染症危機管理の体制を強化するため、国立感染症研究所における疫学情報等の集約や実地疫学専門家等の人材育成、検査体制に関する感染症指定医療機関等との連携、動物由来感染症リスク増大への対応等を進めるとともに、厚生労働省及び国立国際医療研究センターとの連携強化を行い、有事においても検査・疫学調査及び情報発信等を迅速・確実に実施できる体制を平時から構築する。

(4) 国立国際医療研究センターの体制強化や国立感染症研究所との連携強化【一部推進枠】

15億円(12億円)

国立国際医療研究センターにおいて、国立感染症研究所と互いに連携・補完しつつ、新興・再興感染症に関する臨床研究を推進し、診断薬、治療薬、ワクチンの開発に迅速に取り組むとともに、総合的対策を遂行する体制の拡充支援を行う。

(5) 医薬基盤・健康・栄養研究所の研究開発の促進【一部新規】【一部推進枠】

57億円(38億円)

医薬基盤・健康・栄養研究所において、医薬品及び医療機器等の開発に資する共通的研究を通じて、医薬品等技術の向上のための基盤の整備を図り、医療上の必要性が高い希少疾病用医薬品等の開発の振興等の業務を行うとともに、国民の健康・栄養に関する調査・研究を推進する。

創薬ターゲット探索研究、食生活や運動を通じた生活習慣病一次予防のための研究及び生活習慣と細菌叢との関連についての研究をベースに、地元自治体等と協力しつつ、経時的变化を含む膨大な健康・医療情報を収集し、AIを活用して主に生活習慣病について健康状態の把握と疾患の発症・重症化の要因を探索する。

5 医薬品・医療機器等の開発促進等

113億円(109億円)

(1) クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進【一部推進枠】

76億円(78億円)

リアルワールドデータ(※)を活用した効率的な臨床研究・治験を推進するため、MID-NETにおけるデータの標準化・品質管理の知見を活かしつつ、医薬品・医療機器の研究開発拠点である臨床研究中核病院における診療情報の標準化・品質管理を進める。

リアルワールドデータの1つである全国の疾患登録システム(レジストリ)に関す

る情報を公開しつつ、レジストリに関する相談対応等を行い、ニーズに応じたレジストリの改修を支援し、レジストリ情報の質の向上や利活用促進を図ることにより、「クリニカル・イノベーション・ネットワーク」(CIN) 構想を一層推進する。

※ リアルワールドデータ：臨床研究、治験等の研究の枠組み以外で得られた実臨床データ

(2) 医療現場のニーズを踏まえた国産医療機器開発支援体制の整備

1. 9 億円 (1. 9 億円)

医療現場のニーズに基づいて医療機器を開発できる企業の人材を育成し、国産の医療機器開発を促進するため、全国の医療機関における人材育成拠点の整備を支援するとともに、拠点間の横の連携を強化する。

(3) バイオ医薬品の製造・開発を担う人材の育成とバイオシミラーの普及【推進枠】

5 3 百万円 (4 4 百万円)

国内に不足しているバイオ医薬品の製造・開発を担う人材を育成するとともに医療従事者や国民に向けて、バイオシミラーについての正しい理解を普及する。

(4) 臨床研究の実施環境等の整備

8. 4 億円 (5. 4 億円)

① 臨床研究法等施行状況調査事業【一部推進枠】

3. 0 億円 (1. 6 億円)

平成 30 年 4 月に施行された臨床研究法の施行後の円滑な運用を図るため、引き続き施行状況等を調査し、必要な措置を講じるとともに、法附則による施行 5 年後の法見直しに向けて、臨床研究を取り巻く状況の変化等の実態を調査し、必要に応じて法改正に向けた検討等の準備を行う。

② 臨床研究総合促進事業【一部推進枠】

4. 3 億円 (3. 8 億円)

臨床研究中核病院と共に研究を実施する研究機関の能力向上を図り、日本全体の臨床研究実施環境を向上させるため、臨床研究中核病院以外の研究機関等に対する本事業で整備したカリキュラム等を用いた研修の実施を支援し、内容の充実と質の向上を図っていく。また、認定臨床研究審査委員会間で相互評価を行う仕組みの導入等新たな取組を通じ、質の高い臨床研究実施環境の整備を促進する。

③ 臨床研究データベースシステム統合改修事業【新規】

1. 0 億円

国民や患者の治験に対する理解を深め参加を促進するために、治験・臨床研究のデータベース等における登録内容の充実や検索機能の向上のための臨床研究データベースの統合改修を行う。

(5) プログラム医療機器の実用化促進のためのパッケージ戦略の実施【一部新規】【推進枠】 57百万円(29百万円)

AI・モバイル用アプリケーション等の最先端の医療機器の実用化促進のため、PMDAや国立医薬品食品衛生研究所と連携し、プログラム医療機器実用化促進パッケージ戦略(DASH for SaMD)の着実な実施を図る。

(6) 医療系ベンチャーの振興 21億円(21億円)

医療系ベンチャーが抱える課題に対して、研究開発、知財、薬事・保険、経営管理、国際展開等、豊富な知見を有する国内外の人材(サポート人材)により総合的な支援を行うとともに、知財や市場性に関する調査等を行い、事業戦略づくりを支援する。

大企業やアカデミアとの人材交流を活発化させるなど、医療系ベンチャーの人材確保を支援する。

第2 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護等の需要の急増が予想される2025年、さらにその先を見据えた課題解決に向け、地域医療構想の実現に向けた取組や医師偏在対策、医療従事者働き方改革、認知症施策等による医療・介護サービスの提供体制の構築を進めるとともに、医療等分野におけるデータ利活用等を推進することにより、地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供を実現する。

1 質が高く効率的な医療提供体制の確保

1,964億円(1,862億円)

(1) 地域医療構想の推進 857億円(856億円)

① 地域医療構想の実現に向けた地域医療介護総合確保基金による支援

851億円(851億円)

将来を見据えた地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携等に関する取組を進めるため、令和3年度に新たに位置付けた「病床機能再編支援事業」をはじめ、引き続き、地域医療介護総合確保基金による支援を行う。

また、勤務医の働き方改革を推進するため、勤務環境改善に取り組む医療機関に対し、地域医療介護総合確保基金による支援を行う。

② 重点支援区域等に対する支援の充実・強化等【一部推進枠】

6.2億円(4.8億円)

地域医療構想の実現に向け、医師の働き方改革や感染症対策の視点も踏まえつつ、病床の機能分化・連携の取組を推進するため、重点支援区域を拡充し、国による助言や集中的な支援を行うとともに、地域医療構想アドバイザーの養成等の取組を進める。

また、病床機能の分化・連携の促進に向けた病床機能報告を引き続き実施するほか、外来機能の明確化・連携の取組に向け、新たに外来機能報告を実施する。

(2) 医師偏在対策の推進 21億円(20億円)

① 総合診療医の養成支援【推進枠】 4.4億円(4.0億円)

地域において幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医を養成・確保するための拠点を整備し、一貫した指導体制のもと、医学教育から卒後の

専門研修以降のキャリア支援まで継続的に行うこと等により、医師の地域偏在、診療科偏在の解消を一層促進する。

② 認定制度を活用した医師少数区域等における勤務の推進

4. 1億円（4. 1億円）

医師少数区域等での勤務経験に係る大臣認定を取得した医師が、医師少数区域等で診療を継続できるよう、資質の維持・向上に必要な環境整備等に向けた支援を行う。

(3) 医療従事者働き方改革の推進

7. 5億円（4. 3億円）

① 勤務医の労働時間短縮の推進

8. 51億円の内数（8. 51億円の内数）

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると都道府県知事が認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対して地域医療介護総合確保基金により助成を行う。

② 医療機関を対象とした働き方改革好事例展開【推進枠】

7. 4百万円（1. 0百万円）

医療機関におけるタスク・シフティングやタスク・シェアリング等の勤務環境改善や労働時間短縮に係る先進的な取組を収集し、その好事例を全国に共有するとともに、普及の促進を図るため、好事例を実施している医療機関による講演等を行う。

③ 勤務医等を対象とした働き方改革周知・啓発【新規】

6. 5百万円

医師の働き方改革に関する理解が深まるよう多忙な勤務医等がオンデマンドで医師の働き方改革の趣旨等を学ぶことができるeラーニングコンテンツ等を作成し、ホームページ等に掲載する。また、勤務医を対象とした働き方改革に関するセミナーを開催し、参加者間で意見交換をするなどして、意識の醸成を図る。

④ 組織マネジメント改革の推進

9. 3億円（8. 0億円）

ア 病院長等を対象としたマネジメント研修

4. 2百万円（4. 2百万円）

医師の働き方改革の推進に向け、病院長の意識改革や勤務環境・処遇などの労務管理に関するマネジメント能力の向上を図るため、病院長等向けの研修を実施する。

イ 「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関への支援

8. 9億円（7. 6億円）

「医療勤務環境改善支援センター」において、医療従事者の働き方改革に向け

て、労務管理等の専門家による医療機関の支援等を行う。

- ⑤ 追加的健康確保措置の実施体制整備【新規】 3. 7億円
医療機関における医師の健康確保措置の体制の整備及び実施に要する費用の補助を行うとともに、その取組事例を分析し取りまとめ、関係団体等への周知及びHP等における掲載等による普及活動を行う。

- ⑥ 医師の働き方改革にかかる地域医療への影響等に関する調査【新規】 1. 8億円
令和6年度からの医師の時間外労働上限規制の適用に向けて、医師の労働時間短縮の状況を把握するとともに、医師の需給推計を定期的実施するため、医師の勤務実態を詳細に把握するための調査を実施する。また、医師の時間外労働上限規制の適用による大学病院から関連病院への医師派遣への影響等について調査を実施する。

- ⑦ タスク・シフティングに向けた人材確保 7. 4億円（7. 1億円）
ア 特定行為に係る看護師の研修制度の推進 7. 3億円（7. 0億円）
「特定行為に係る看護師の研修制度」（平成27年10月1日施行）の円滑な実施及び研修修了者の養成を促進するため、研修を実施する指定研修機関の設置準備や運営に必要な経費を支援するとともに、研修の指導者を育成するための支援等を行う。

また、効率的に修了者を養成するための研修方法等について、指定研修機関における取組を検証するために必要な費用を支援する。

イ 医師事務作業補助者・看護補助者の確保・定着支援

10百万円（10百万円）

医師・看護師等の医療専門職から医師事務作業補助者や看護補助者等の医療専門職支援人材へのタスク・シフティングの推進を図るため、医療専門職支援人材の業務内容や魅力の紹介を行うとともに、定着支援に資する研修プログラムの開発や医療機関向けの研修の実施を行う。

- ⑧ 女性医療職等のキャリア支援【一部推進枠】 2. 4億円（1. 9億円）
令和6年度からの医師の時間外労働上限規制の適用に向けて、医師の働き方改革を進め、出産・子育てを契機とした離職を防止するためには、産休・育休後の復職支援体制、復職後の多様なキャリアパスの設定などの環境整備に加え、女性だけでなく男性の育休取得も含めた医療機関内の意識改革を進めることが重要である。女性医師を始めとした医療職のキャリア支援を行う医療機関を普及させるため、中核的な役割を担う拠点医療機関の構築に向けた支援を行う。

⑨ 地域医療介護総合確保基金による病院内保育所への支援

851億円の内数（851億円の内数）

女性医療従事者等の離職防止や再就業を促進するため、病院内保育所の運営や整備に対する支援を行う。

⑩ 上手な医療機関へのかかり方の国民への周知啓発 2.2億円（2.2億円）

上手な医療のかかり方について国民への周知・啓発及び理解を促すためのウェブサイト整備や、医療関係者、企業、行政等関係者が一体となって国民運動を広く展開するためのイベントの開催等を行う。

⑪ ICT等を活用した生産性向上の推進 37億円（16億円）

ア 遠隔ICU体制の整備促進【推進枠】 8.0億円（5.5億円）

ICT等を活用し、集中治療を専門とする経験豊富な医師が、他の医療機関の患者を遠隔で集中的にモニタリングし、若手医師等に対し適切な助言等を行う体制を整備するため、必要な支援を行う。

イ 保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みの推進【一部推進枠】（後掲・39ページ参照） 23億円（4.5億円）

(4) 住み慣れた地域で適切な医療サービス等が受けられる体制整備

239億円（214億円）

① 救急医療体制の充実等【一部推進枠】 93億円（87億円）

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの財政支援を行う。

また、地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航に必要な経費の支援を拡充するとともに、ドクターヘリによる診療の効果検証を行うため、ドクターヘリの症例データの収集等を行う。

さらに、ドクターカーの活用促進に向け、現在の運用状況を把握しつつ、適正な出勤基準など効率的・効果的な運用方法等について検討を行う。

② 災害医療体制の充実【一部新規】【一部推進枠】（一部後掲・31ページ参照）

44億円（34億円）

今後、発生が想定される南海トラフ地震や首都直下型地震等の大規模災害の発生等に備えて、災害拠点病院等や災害等のリスクの高い地域に所在する医療機関の施設整備に対する支援等を行うとともに、BCPの策定促進に向け、研修の開催回数の拡大や相談窓口の設置、在宅医療機関へのきめ細かな支援を行うなど、医療機関に

おける体制強化に対する支援を行う。

また、大規模災害時に円滑かつ迅速に医薬品を提供できるよう、地域における連携体制構築のための研修を実施する。

- ③ 潜在看護師の復職支援等による人材確保【新規】【一部推進枠】 1. 3億円
今般の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、潜在看護職の活用の重要性が再確認されたことに伴い、今後の新興・再興感染症対策等の有事に備え、中央ナースセンターに復職支援の研修等の強化に必要な経費を支援する。

さらに、デジタル改革関連法において、令和6年度中に看護職の資質の向上や就業促進のためにマイナンバー制度を活用した人材活用システムの構築を実施することとされていることから、この取組を推進するために必要な調査等を実施する。

- ④ 小児・周産期医療体制の確保【一部推進枠】 1.2億円（1.1億円）
地域で安心して産み育てることのできる医療提供体制の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室（NICU）、母体・胎児集中治療室（MFICU）等へ必要な支援を行う。

また、分娩取扱施設が少ない地域を対象に、施設・設備整備及び産科医・産婦人科医及び新生児管理を行う小児科医の派遣に必要な経費を支援する。

- ⑤ へき地保健医療対策の推進 8.0億円（7.8億円）
無医地区等のへき地に居住する住民に対する医療提供体制の確保を図るため、へき地診療所や巡回診療等を行うへき地医療拠点病院への支援を行うとともに、無医地区等から高度・専門医療機関を有する都市部の医療機関へ患者を長距離輸送する航空機（メディカルジェット）の運航等に必要な経費を支援する。

- ⑥ 歯科保健医療提供体制の整備【推進枠】 6.9億円（2.1億円）
「歯科保健医療ビジョン」や新型コロナウイルス感染症への対応等も踏まえた各地域での施策が実効的に進められるよう、好事例の収集・分析及び周知等、歯科保健医療提供体制の構築に向けて取り組む。

また、歯科専門職間の連携を進め、より質の高い歯科医療を提供する観点から、歯科衛生士・歯科技工士を確保するため、離職防止・復職支援のために必要な経費を支援する。

- ⑦ 在宅医療の推進【一部推進枠】 8.0百万円（2.8百万円）
地域包括ケアシステムを支える在宅医療を推進するため、在宅医療・訪問看護に係る専門知識や経験を豊富に備え、地域の人材育成を推進することができる講師を養成する。また、ICT等を活用した在宅療養支援や在宅オンライン診療を含め、地域における先進的な事例の調査・横展開を行うなど、在宅医療の更なる充実を図る。

⑧ 人生の最終段階における医療・ケアの体制整備【一部推進枠】

1. 4億円（1. 2億円）

人生の最終段階における医療・ケアを受ける本人や家族等の相談に適切に対応できる医師、看護師等の育成に加え、人生会議（※）を普及・啓発するため、国民向けイベントを行うなど、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境整備を更に推進する。

また、第8次医療計画の策定に向け、人生の最終段階における医療・ケアに関する国民の意識を調査する。

※ 人生会議：人生の最終段階で希望する医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組。ACP (Advance Care Planning) の愛称。

(5) 薬剤師の資質向上に向けた研修の推進【新規】【推進枠】

60百万円

医療の高度化・複雑化や少子高齢社会の進展など、薬剤師を取り巻く様々な環境の変化を踏まえ、がん患者や小児・妊産婦等に対する薬物療法といった専門性の高い薬学的管理・指導を実施するための研修や、薬剤師・薬局業務へのICT技術の導入等の新たな社会ニーズの高まりに対応するための研修を推進し、更なる薬剤師の資質の向上を図る。

(6) 死因究明等の推進

5. 9億円（2. 3億円）

① 死因究明等の推進【一部新規】

5. 0億円（2. 3億円）

令和3年6月に閣議決定した死因究明等推進計画に基づき、行政解剖や死亡時画像診断等の検査を実施するために必要な経費の支援、検案する医師の資質向上など、必要な施策を講じる。

また、各都道府県において、死因究明に中核的な役割を果たす医療機関、大学等が円滑に解剖や薬毒物・感染症等の検査等を行うための拠点整備を支援し、全国展開するためのモデルを構築する。

② 死亡診断書電子化の推進【新規】【推進枠】

95百万円

死因情報の精緻化及び統計反映への迅速化を図るため、従来、医師が紙で交付していた死亡診断書の電子化を行う。そのための足がかりとして、死亡診断書の電子的交付に必要な環境整備を一部の自治体で実証的に行い、普及のための課題整理、実証実験の効果検証を行う。

(7) 医療安全の推進【一部推進枠】

11億円（10億円）

医療の安全を確保するため、医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための

普及啓発等を行う医療事故調査制度の取組を推進するために、引き続き医療事故調査・支援センターの運営に必要な経費等を支援する。

(8) 国民への情報提供の適正化の推進【一部推進枠】 9.9億円(55百万円)

医療機関のウェブサイトを通じた情報提供の適正化のため、虚偽又は誇大等の不適切な内容を禁止することを含めた医療法改正を踏まえ、引き続きネットパトロールによる監視事業を実施し、医業等に係る情報提供の適正化を推進する。

(9) 医療の国際展開 25億円(24億円)

① 医療の国際展開の推進【一部新規】【一部推進枠】 14億円(13億円)

経済安全保障の観点からも重要となる感染症分野をはじめとした医薬品・医療機器に係る技術を持続していくため、国連機関等が実施する国際公共調達への日本企業の参入を支援する。諸外国の医療従事者に対し、我が国の医療制度や技術を基にした人材育成事業を通じ、世界の医療水準の向上に貢献しつつ、我が国の医療に対する信頼の醸成を図ること等により、医療の国際展開を推進する。

② 外国人患者の受入環境の整備 11億円(11億円)

医療機関における多言語コミュニケーション対応支援や、地方自治体における医療機関等からの相談にワンストップで対応するための体制整備支援などの取組を通じ、外国人患者が安心して医療を受けられる環境の整備を進める。

(10) 後発医薬品の使用促進【一部推進枠】 2.6億円(2.6億円)

患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、安定供給や品質の更なる信頼性の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備などの取組状況のモニタリング等を引き続き実施する。

2 安心して質の高い介護サービスの確保

3兆5,316億円(3兆4,325億円)

(1) 介護保険制度による介護サービスの確保

3兆4,084億円(3兆3,121億円)

① 介護保険制度による介護サービスの確保

3兆1,342億円(3兆393億円)

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の提供に必要な経費を確保する。

② 地域支援事業の推進 1, 942億円（1, 942億円）

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の人への支援の仕組みづくり等を一体的に推進しながら、就労的活動の普及や認知症施策の充実を図りつつ、高齢者本人や家族を地域で支えていく体制を構築する。

ア 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進

1, 675億円（1, 675億円）

要支援者等の支援について、介護サービス事業所のほか、NPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築するとともに、住民主体の活動を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組等を推進する。

イ 包括的支援事業の推進

267億円（267億円）

（ア）認知症施策の推進【一部新規】

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置、社会参加活動の体制整備、認知症の人やその家族の支援ニーズに応える認知症サポーターの活動（チームオレンジ）を推進するほか、新たに認知症の人と家族を一体的に支援するプログラムを提供するための事業に対して補助を行うなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

（イ）生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置のほか、高齢者の就労的活動をコーディネートする人材の配置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

（ウ）在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

（エ）地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

- ③ 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減措置 786億円（786億円）
介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

(2) 介護の受け皿整備、介護人材の確保 1,113億円（1,092億円）

- ① 地域医療介護総合確保基金（介護分）の実施 549億円（549億円）
各都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

ア 介護施設等の整備に関する事業（一部再掲・17ページ参照）

412億円（412億円）

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設等（広域型を含む）の開設準備経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行うとともに、地域のニーズ等に適したメニューの充実を行う。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、介護施設等における簡易陰圧装置の設置や多床室の個室化等に必要な経費の助成を行う。

イ 総合的・計画的な介護人材確保の推進【一部新規】（一部再掲・17ページ参照） 137億円（137億円）

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、地域における認知症施策の底上げ・充実支援や家族介護者（ケアラー・ヤングケアラー）の支援に係る研修等の実施、生産性向上の取組等を図りつつ、介護人材の「参入促進」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」を図るための多様な取組を支援する。

② 介護施設等における防災・減災対策の推進（一部再掲・17ページ参照）

12億円（12億円）

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、地域密着型サービス施設等へのスプリンクラー設備等の整備、耐震化改修・大規模修繕等や、介護施設等（広域型を含む）の非常用自家発電設備及び給水設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修に必要な経費について支援を行う。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、介護施設等における換気設備の設置に必要な経費について支援を行う。

- ③ 介護分野における生産性向上の推進 16億円（7.3億円）
 ア 介護事業所における生産性向上推進事業等【一部新規】【一部推進枠】 6.2億円（2.3億円）
 介護現場の生産性向上に関する取組の普及を促進するため、効果的な取組のモデル化の推進や都道府県単位で配置する地域アドバイザーによる介護現場等への取組の周知・促進、セミナーの開催を通じた好事例の展開を図るとともに、生産性向上に取り組む事業所の取組の評価指標等に関する調査・研究を行う。
 また、事業所の負担軽減を図るため、ICTを活用した利便性の高い全国共通の電子申請・届出システムを拡充するとともに、介護事業所等の間でのデータ連携が促進されるよう環境整備に取り組む。
- イ 介護ロボット開発等加速化事業【推進枠】 9.9億円（5.0億円）
 介護現場の生産性向上を推進するため、①ニーズ側・シーズ側の一元的な相談窓口、②開発実証のアドバイス等を行うリビングラボ、③介護現場における大規模実証フィールドからなる介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームの機能の拡充や、エビデンスデータの蓄積を図りつつ、介護ロボット等の開発・普及の加速化を促進する。
- ④ 介護職員の処遇改善の促進（一部再掲・32ページ参照） 509億円（508億円）
 介護職員処遇改善加算の新規取得やより上位区分の取得、介護職員等特定処遇改善加算の取得に向けて、国・自治体が事業所へ専門的な相談員（社会保険労務士など）を派遣し、個別の助言・指導等による支援を行う。
- ⑤ 介護の仕事の魅力等に関する情報発信【一部推進枠】 6.5億円（5.6億円）
 関係団体との協働の下で、先進的な「介護」を知るための体験型イベントの開催や、若年層、子育てを終えた層、アクティブシニア層に対する個別のアプローチなど、介護の仕事の魅力等に関する情報発信の取組を進める。
- ⑥ 介護助手等の普及を通じた多様な就労の促進【新規】【推進枠】 3.0億円
 都道府県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員（仮称）」を配置し、市町村社会福祉協議会や福祉事務所等を巡回し、介護助手希望者の掘り起こしを行う。あわせて、介護事業所に対し、介護助手導入のための業務改善にかかる助言や求人開拓等を行うことにより、介護の周辺業務を担う人材の確保を促進する。
- ⑦ 雇用と福祉の連携による離職者への介護分野への就職支援【新規】【推進枠】 6.5億円
 少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により介

護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化していることから、ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援を行うとともに、介護福祉士修学資金等貸付事業が安定的に実施できるよう原資の積み増し等により、介護人材の確保・定着を図る。

⑧ 外国人介護人材の受入環境の整備【推進枠】 10億円（9.5億円）

「特定技能」の活用促進等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場で円滑に就労・定着できるよう、日本語学習の支援や介護技能の向上のための研修、介護業務の悩み等に関する相談支援、外国人介護人材受入れ促進のための海外へのPR、特定技能制度の介護技能評価試験等の実施による受入環境の整備を推進する。

(3) 地域包括ケア、自立支援・重度化防止の推進 417億円（408億円）

① 保険者機能の強化 404億円（403億円）

ア 保険者の予防・健康づくり等の取組強化【一部推進枠】

400億円（400億円）

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村や都道府県の取組を強化するため、交付金により、介護予防・健康づくり等に資する取組を強力に推進する。

イ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 3.3億円（2.9億円）

地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、地域差、取組等を、市町村等が客観的かつ容易に把握・分析できるよう『地域包括ケア「見える化」システム』のデータ拡充や機能追加を行う。

ウ 高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の横展開

52百万円（52百万円）

高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の取組を保険者において着実に実施するため、都道府県等への研修会の開催に加え、更なる取組の強化を図るため、より効果的な手法の検討や普及啓発等を行う。

② 科学的介護の実現に資する取組の推進（後掲・95ページ参照）

13億円（4.7億円）

科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するデータベースの機能改修や運用・保守等を行うとともに、介護現場でのPDCAサイクルを推進するために必要な、科学的介護情報等の利活用に係る好事例の収集等を行うことにより、介護サービスの質の向上を図る。

③ 地域づくりの加速化のための市町村に対する伴走的支援等の実施【新規】

99百万円

地域包括ケアを全国で推進するため、市町村の地域づくり促進のための支援パッケージを作成するとともに、有識者等による市町村向け研修の実施や市町村（総合事業等の実施に課題を抱える市町村等を対象）への伴走的支援を行う。

(4) 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進

130億円（125億円）

認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、「共生」と「予防」を両輪とした施策を推進する。

① 認知症に係る地域支援事業の推進（再掲・33ページ参照）

86億円（86億円）

② 認知症施策の総合的な取組

32億円（28億円）

ア 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 9.0億円（9.0億円）

認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人本人によるピア活動の促進や認知症の人本人が集う取組の普及、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立、認知症対応型グループホーム等において認知症の人とその家族に対する相談・助言等を継続的に行う伴走型支援拠点の整備など認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

イ 認知症疾患医療センターの整備促進・診断後等支援機能の強化

13億円（13億円）

認知症疾患に関する鑑別診断、認知症の行動・心理症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施する認知症疾患医療センターの整備を促進し、地域において、認知症の人に対する必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る。また、診断後や症状増悪時に、認知症の人やその家族の不安が軽減されるよう相談支援を行う機能の強化を図る。

ウ 認知症理解のための普及啓発等

40百万円（40百万円）

認知症の人本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開など認知症の人本人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるための広報・啓発を集中的に実施する。また、日本認知症官民協議会の開催・運営を通じて、認知症バリアフリーの推進に向けて官民の連携を強化するとともに、認知症バリアフリー宣言（仮称）の導入など認知症への取組を積極的に行っている企業等の見え

る化を行うための環境整備を通じて、社会全体の認知症に関する取組の強化を図る。

エ 成年後見制度の利用促進【一部新規】【一部推進枠】(後掲・82ページ参照)
9.5億円(5.9億円)

③ 認知症研究の推進【一部新規】【一部推進枠】(再掲・21、22ページ参照)
13億円(12億円)

認知症施策推進大綱に基づき、全国的なコホート・レジストリ研究や前臨床期を対象とした治験に対応できるコホートの構築等によって、予防のエビデンス収集や病態解明、認知症診断に資するバイオマーカー研究やゲノム研究、治療薬の開発等を推進する。

(5) 生涯現役社会の実現に向けた環境整備等 28億円(28億円)

住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携の取組など、高齢者の社会参加・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援や、老人クラブ活動への支援等を行う。

(6) 適切な介護サービス提供に向けた各種取組【一部新規】【一部推進枠】
136億円(144億円)

福祉用具における平均貸与価格等の公表、集合住宅等に入居する高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な実地指導が可能となるよう都道府県等における指導体制の強化を図るための支援など、適切な介護サービス提供に向けた各種取組を行う。

3 医療等分野におけるデータ利活用の推進等

509億円(415億円)

(1) 医療等分野におけるICTの利活用の促進等(後掲・95ページ参照)

132億円(118億円)

① 医療保険分野における番号制度の利活用推進【推進枠】13億円(108億円)
医療保険のオンライン資格確認等システム等の改修及びオンライン資格確認等システム導入の周知広報等に関する必要な経費を確保する。

② 医療等分野における識別子の導入 1.0億円(1.0億円)
被保険者番号の履歴情報を活用し、公的データベースにおける医療・介護情報の

正確な連結に必要な識別子等を、安全性を担保しつつ提供できるようにするための仕組みの運用に必要な経費を確保する。

③ 保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みの推進【一部推進枠】

23億円（4.5億円）

保健医療情報を本人や本人の同意を得た全国の医療機関等で確認できる仕組みに関し、データヘルス改革に関する工程を踏まえ、オンライン資格確認等システムの改修を行う。また、今後の情報項目のさらなる拡充に向け、必要な実証事業等を行う。

④ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備 2.5億円（3.7億円）

レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）や介護保険総合データベースなど健康・医療・介護情報を連結・解析する環境を整備・拡充し、研究者や民間事業者など幅広い主体への提供等を行う。

⑤ 電子処方箋の安全かつ正確な運用に向けた環境整備【新規】【推進枠】

9.6億円

電子処方箋は医薬品の処方・調剤という患者の健康に関わる情報を扱うものであり、処方内容の伝達等に誤り等が生じた場合には重大な影響を及ぼすおそれがあるため、実施時における検証も含め、安全かつ正確な運用に向けた環境整備を行う。さらに、運用開始に向け、医療機関・薬局や国民への周知、導入支援の環境整備を行う。

⑥ 統合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けたシステム整備の支援【新規】【推進枠】

54億円

国民健康保険団体連合会が診療報酬の審査支払等を行うための国保総合システムについて、社会保険診療報酬支払基金との審査基準の統一化や審査システムの統合的かつ効率的な運用を実現するため、令和3年3月に策定した「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、令和6年度の次期更改に向け、システム整備の支援を行う。

⑦ 訪問看護レセプト請求の電子化に向けたシステム整備の支援【新規】【推進枠】

25億円

2024年度に本格運用を予定している訪問看護療養費のレセプト請求電子化に向け、訪問看護事業者からの請求の受付・審査等のための審査支払機関におけるレセプト電算処理システムの整備等を行う。

(2) 全ゲノム解析等実行計画の推進

64億円(1.6億円)

全ゲノム解析等の成果をより早期に患者に還元すること等を目指し、がん・難病患者の全ゲノム解析等の結果と付随する臨床情報等の収集を行う。あわせて解析結果を患者に還元し、個別化医療に役立てるとともに、臨床情報等を蓄積し、個別化医療の向上のための研究を行う。また、アカデミアや企業等による研究開発のため、全ゲノム解析等の結果と付随する臨床情報等を提供する。

4 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

10兆5,718億円*(10兆2,458億円)

(1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

10兆1,788億円(9兆8,533億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

(2) 国民健康保険への財政支援(一部再掲・(1)参照)

3,104億円(3,104億円)

保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な経費を確保する。

(3) 被用者保険への財政支援【一部推進枠】

825億円*(820億円)

拠出金負担の重い被用者保険者の負担の軽減及び短時間労働者の適用拡大に係る財政支援に必要な経費を確保する。

第3 健康で安全な生活の確保

人生100年時代の安心の基盤となる健康寿命の延伸に向け、予防・重症化予防・健康づくりに係る取組を推進するとともに、がん・肝炎・難病などの各種疾病対策、風しん・新型インフルエンザ等の感染症対策などを推進する。また、医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策、輸入食品などの食品の安全対策、強靱・安全・持続可能な水道の構築などを推進する。

1 健康増進対策や予防・健康管理の推進

1,631億円(1,619億円)

(1) 健康寿命延伸に向けた予防・重症化予防・健康づくり等

1,500億円(1,493億円)

① 保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度)

1,412億円(1,412億円)

公的保険制度における疾病予防・重症化予防の取組を強化するため、保険者努力支援制度(国民健康保険)について、引き続き、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しにより、予防・重症化予防・健康づくり等に関する取組を強力に推進する。

② データヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の効果的な実施の推進

16億円(8.6億円)

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進【一部推進枠】

8.6億円(7.4億円)

医療保険者による第2期データヘルス計画に基づく予防・健康づくりの取組を推進するため、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援

80百万円(80百万円)

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、都道府県単位で設置される保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業等の効果的な取組を広げるための支援を行う。

ウ 40歳未満の事業主健診情報の活用に向けたシステム改修の支援【推進枠】

6.3億円（40百万円）

特定健康診査の対象者以外の者（40歳未満の者）の事業主健診の情報について、マイナポータル等を通じて自らの保健医療情報として閲覧可能とするとともに、データヘルスの推進を図るため、当該情報を保険者に集約し、保険者から支払基金に登録するためのシステム改修を行う。

③ 先進事業等の好事例の横展開等 20億円（20億円）

ア 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の全国的な横展開等の推進

1.4億円（1.9億円）

令和2年度より開始された高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、広域連合・市町村向けの研修会の開催や国保データベース(KDB)システムの活用ツールの充実等により広域連合・市町村の取組を支援し、効果的な横展開を図る。

イ 糖尿病性腎症患者等の重症化予防の取組への支援【推進枠】

52百万円（50百万円）

糖尿病性腎症の患者等であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して医療保険者が実施する、医療機関と連携した保健指導等を支援する。

ウ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等【一部推進枠】

18億円（18億円）

ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健施策を推進するとともに、地域の実情に応じた歯科口腔保健施策をさらに推進するため、一次予防強化等に必要の取組を提供するための事業モデルの提案等や、自治体における歯科疾患の予防及び歯科口腔保健の推進体制の強化等の取組を支援するとともに、今後の歯科口腔保健施策の検討に必要な歯科保健状況を把握するための調査を実施する。

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

④ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 69百万円（77百万円）

健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する者を増やす支援を行う。

- ⑤ ナッジやデータヘルス等を活用した健康づくりの推進 9.7億円(10億円)
パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)の更なる推進に向け、自治体と保険者における保健医療情報の活用等について、実際の運用プロセス等に関する調査を行うとともに、「新しい生活様式」及び「次期健康づくり運動プラン」に向けた集中的取組として、生活習慣の改善等を推進するため、ナッジを活用した地域が活用できる健康政策ツールの開発や現場実装に向けた実証等を行う。
- ⑥ 健康的で持続可能な食環境づくりなどの栄養対策の推進【一部新規】【一部推進枠】 1.8億円(1.6億円)
活力ある「人生100年時代」の実現に向けた健康寿命の延伸や、健康面・環境面の両方を考慮した対策を進めるため、健康的で持続可能な食環境づくりを実現するための産学官等連携体制の構築・運営及び普及啓発等を実施する。
- ⑦ 健康増進効果等に関する実証事業の実施【一部推進枠】 10億円(11億円)
データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積するための大規模実証事業を、統計学的な正確性を確保した上で実施する。
- ⑧ 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する研究などの推進【一部推進枠】 19億円(18億円)
生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究や、女性の健康の包括的支援に関する研究を体系的に実施する。特に、たばこ対策、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病に関する研究を重点的に推進する。
- ⑨ 受動喫煙対策の推進 14億円(14億円)
受動喫煙の防止に関する制度の周知・定着を図るため、飲食店等における喫煙専用室等の整備への助成、受動喫煙対策に係る個別相談等を実施する。
- ⑩ 保険者とかかりつけ医等の共働による加入者の予防健康づくりの実施 1.2億円(1.0億円)
かかりつけ医等と医療保険者が協働し、加入者の健康面や社会生活面の課題について情報共有しながら、加入者の重症化予防に必要な栄養指導等の保健指導や地域社会で行っている相談援助等の活用を推進する。
- ⑪ 熱中症対策の推進 20百万円(20百万円)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための「新しい生活様式」と、熱中症予防を両立するための行動様式の普及啓発を実施する。

(2) 薬剤師の資質向上に向けた研修の推進【新規】【推進枠】(再掲・31ページ参照)
60百万円

(3) 認知症施策推進大綱に基づく認知症施策の推進【一部新規】【一部推進枠】(再掲・37ページ参照)
130億円(125億円)

2 感染症対策

518億円(397億円)

(1) 風しん対策の推進【一部推進枠】 41億円(50億円)

風しんの感染拡大を防止するため、地方自治体が行う抗体検査事業に対する補助等を引き続き実施する。

また、対象者の多くは就業していることから、検査件数を増加させるためには職場での健診を利用して抗体検査の実施機会を確保することが重要であるため、健診において容易に抗体検査が実施できるよう受診票を発行するシステムを構築し、更なる対策の推進を図る。

(2) 新型インフルエンザ等の感染症対策の推進【一部推進枠】
381億円(266億円)

新型インフルエンザ等の感染症の発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬やプレパネミックワクチンの保管等を行うとともに、新型インフルエンザワクチンに係る細胞培養法による技術開発や、検疫による水際対策等を推進する。

また、結核に関する入国前スクリーニングに係る精度管理等を実施し、感染拡大を防止する。

(3) AMR(薬剤耐性)対策の推進【一部推進枠】 13億円(11億円)

「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」(平成28年4月5日国際的に脅威となる感染症対策閣僚会議決定)に基づき、AMR対策に関する調査研究や普及啓発、抗菌薬の適正使用に係るモデル事業等を行うとともに、ワンヘルス・アプローチ(※)に関する国際会議を開催する。

AMRに関する医療・福祉における情報を集約し、医療専門職、福祉従事者等に向けたオンラインでの情報提供や研修機会を提供する。

※ ワンヘルス・アプローチ: ヒト、動物、環境等の複雑な相互作用によって生じる感染症の対策に、公衆衛生、動物衛生等の関係者が連携し、一体となって対応しようとする概念

(4) エイズ対策の推進【一部推進枠】

47億円(44億円)

HIV検査・相談について、引き続き、夜間・休日対応など利便性に配慮した体制の整備を進めるとともに、HIV／エイズに関する正しい知識の普及啓発やHIV感染者等の長期療養に係る環境の整備などの必要な施策を推進する。

特に、高齢化や血友病、肝・腎機能障害等の様々な疾患を抱えながら長期療養を継続しているHIV感染者に対し、個々の状態に応じた包括的かつ継続的な医療や介護・障害サービス等の提供が行われる環境整備を進めるため、ブロック拠点病院に医師、コーディネーターナース、医療ソーシャルワーカー等で編成されるチームを配置し、受入施設等への知識の習得や受け入れに対する不安の解消のための研修等の支援の充実を図る。

(5) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進(再掲・21ページ参照)

10億円(10億円)

ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)への感染防止及びこれにより発症する成人T細胞白血病(ATL)やHTLV-1関連脊髄症(HAM)の診断・治療法等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健の各分野の研究事業が連携することにより、総合的な推進を図る。

3 がん対策、循環器病対策、肝炎対策、難病・小児慢性特定疾病対策等

3,423億円(3,167億円)

(1) がん対策

449億円(365億円)

平成30年3月に閣議決定した第3期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」「がん医療の充実」「がんと共生」の三つを柱とした施策を実施することで、がん対策の一層の推進を図る。

① がん予防【一部推進枠】

148億円(140億円)

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、引き続き、がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。

② がん医療の充実【一部推進枠】

259億円(183億円)

がんゲノム情報や臨床情報を集約化し、質の高いがんゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センターやがんゲノム医療中核拠点病院等の機能強化及びがんゲノム医療に対応できる人材の育成などによる体制整備を図る。

第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、がんゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。

- ③ がんとの共生（一部後掲・70ページ参照） 30億円（31億円）
がん患者に対して病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートするため、がん診療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援及び相談支援などを引き続き実施する。

- ④ 小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法のための支援 11億円（11億円）
小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法に係る費用負担の軽減を図りつつ、患者から臨床情報等を収集し、妊よう性温存療法の研究を促進するための事業を引き続き実施する。

- (2) 循環器病対策【一部新規】【一部推進枠】（一部再掲・43ページ参照） 64億円（49億円）

「循環器病対策推進基本計画」に基づき、診療情報の収集・提供体制を整備し、急性期の医療現場での活用を目指すため、循環器病データベースの構築に向けた取組を進め、循環器病対策全体の基盤の構築を図る。

加えて、循環器病の病態解明や予防、診断、治療、リハビリテーション等に資する研究開発を強化するとともに、循環器病の発症時における対応方法等を普及啓発するなど、循環器病対策を総合的に推進する。

また、都道府県循環器病対策推進計画に基づき、各都道府県が進める地域の特性に応じた啓発活動や医療提供体制の構築等に対する支援を行う。

- (3) 肝炎対策 176億円（173億円）

肝炎対策基本指針に基づき、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標に、肝炎に対する正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の促進や肝炎患者への医療費の助成などの肝炎対策を総合的に推進する。

- ① 早期発見・早期治療を促進するための環境整備 122億円（122億円）
ア 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進 40億円（40億円）
保健所等における利便性に配慮した検査体制を確保するとともに、市町村における個別勧奨や職域における勧奨等を実施し、肝炎ウイルス検査の促進を行う。

また、肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者に対する医療機関への受診勧奨、初回精密検査や定期検査の検査費用の助成を行うことにより、肝炎患者の早期治療を促進し、重症化の予防を図る。

イ ウイルス性肝炎に係る医療の推進 74億円（74億円）
B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。

② 肝がん・重度肝硬変に係る治療研究の促進及び患者への支援 14億円（14億円）
肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、医療費の負担の軽減を図りつつ、治療研究を促進するための支援を実施する。

③ 肝炎治療研究などの強化【一部推進枠】 39億円（37億円）
B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究や、C型肝炎ウイルス排除後の発がん等の課題に係る研究、肝硬変の病態解明と新規治療法の開発を目指した研究等を推進する。

(4) B型肝炎訴訟の給付金などの支給 1,173億円（1,173億円）
特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に、給付金などの支給に必要な費用の積み増しを行う。

(5) 難病・小児慢性特定疾病対策等【一部新規】【一部推進枠】 1,633億円（1,479億円）
難病・小児慢性特定疾病対策について、難病患者等への医療費助成等を実施するとともに、「難病・小慢対策の見直しに関する意見書」等を踏まえ、令和4年度予算編成過程で検討する。

① 難病対策の推進 1,300億円（1,174億円）
ア 医療費助成の実施 1,274億円（1,154億円）
難病患者に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

イ 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実
14億円（13億円）

難病相談支援センターを中心とした地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などにより、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、就労支援を推進するため、難病相談支援センターへの専門職の配置等を充実するとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

ウ 難病の医療提供体制の構築【一部新規】【一部推進枠】（一部再掲・40ページ参照）
12億円（6.9億円）

都道府県における難病の医療提供体制の拠点となる医療機関を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行うとともに、全ゲノム解析等実行計画に基づき、よりよい医療を難病患者に提供することを目的に、ゲノムデータ基盤の稼働を見据え、早期に診断可能な体制の構築に向けた実証的な運用を行う。

② 小児慢性特定疾病対策の推進
181億円（178億円）

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図るとともに、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

また、小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するため、都道府県における体制の構築に対する支援等を行う。

③ 難病・小児慢性特定疾病に関する調査・研究などの推進【一部新規】【一部推進枠】
137億円（113億円）

難病・小児慢性特定疾病に関する研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模の指定難病・小児慢性特定疾病データベースの充実を図り、難病患者等の情報の円滑な収集を進めるとともに、この情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、治療法の開発（遺伝子治療、再生医療技術等）等に関する研究を行う。

④ 慢性疼痛対策の推進【一部推進枠】
2.9億円（2.6億円）

痛みセンターを中心に、慢性の痛みに関する診療ノウハウの普及や人材の育成等、慢性疼痛診療モデルの普及に向けた事業を実施する。

⑤ リウマチ・アレルギー対策の推進
10億円（9.5億円）

リウマチ等対策委員会報告書を踏まえ、患者が早期に適切な治療を受けられる体制を構築するため、かかりつけ医と専門医の連携を強化するための支援を行う等、リウマチ対策を推進する。

アレルギー疾患の医療提供体制を整備するため、アレルギー疾患医療に係る中心拠点病院で行う研修や診断支援等を強化するとともに、免疫アレルギー疾患研究10か年戦略に基づき、疾患の本態解明等に関する研究を進め、アレルギー疾患対策を推進する。

⑥ 慢性腎臓病（CKD）対策の推進

2. 1億円（1. 9億円）

慢性腎臓病の重症化を予防し、新規透析導入患者の抑制を図るため、診療連携体制の構築等に関する都道府県等の取組に対する支援を引き続き実施するとともに、慢性腎臓病の予防等に関する研究を強化する。

（6）移植医療対策

4. 4億円（3. 4億円）

① 造血幹細胞移植対策の推進【一部新規】【一部推進枠】 2. 9億円（2. 4億円）

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、若年層の骨髄等ドナー登録者や臍帯血の確保、住所不明ドナー登録者の解消、コーディネート期間短縮に向けた取組や造血幹細胞移植後の患者のフォローアップ体制の構築を引き続き推進するとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）が安定的に運営できるよう支援を行う。

② 臓器移植対策の推進【一部新規】【一部推進枠】

1. 3億円（8. 3億円）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により臓器提供数が減少した状況を踏まえ、脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、臓器提供施設の体制整備や連携強化等を通じた地域における臓器提供体制の構築、移植検査の基盤強化、ドナー家族支援等のあっせん体制の充実等を推進するとともに、臓器提供に関する意思表示を促進するための普及啓発の取組を行う。

4 健康危機管理・災害対策

16億円（9. 9億円）

（1）健康安全・危機管理対策総合研究の推進【一部推進枠】 3. 3億円（2. 8億円）

大規模災害やテロリズム等の健康危機管理事案の発生に備えた体制の確保、危機情報の共有や活用、地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

（2）健康危機管理体制の整備【一部推進枠】

1. 3億円（7. 1億円）

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域での連携体制の構築等を行うとともに、地域での健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

5 ハンセン病対策【一部新規】

376億円(363億円)

ハンセン病元患者等の名誉回復等を図るため、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発の強化等を進めるとともに、国立ハンセン病資料館等の展示の充実等に必要となる学芸員の増員や、同資料館収蔵庫の増設を進めることにより資料館活動の充実を図る。

さらに、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

6 原爆被爆者の援護

1,176億円(1,183億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、被爆者保養施設への修繕費補助、被爆体験の伝承者等の国内外への派遣、被爆建物・樹木の保存や調査研究事業など総合的な施策を引き続き実施する。

7 医薬品等に関する安全・信頼性の確保等

19億円(15億円)

(1) 医薬品、医療機器、再生医療等製品を安心して使用するための安全対策の強化、きめの細かい対応 6.5億円(2.7億円)

① 医療情報データベースの規模拡充及び活用推進に向けた環境整備【一部推進枠】 2.1億円(1.8億円)

MID-NETについて従来から取り組んでいる協力医療機関のデータ標準化・品質管理支援及び他の医療情報データベースとの連携を進めるとともに、製薬企業や医療情報データベース事業者等によるコンソーシアムを介して、製薬企業等と利活用情報やアウトカム定義(※)について検討・共有することにより医療情報データベースの利活用を推進する。

※ アウトカム定義：目的とする有害事象(アウトカム)を特定するために必要とされる条件

② 後発医薬品の信頼確保のための体制・取組の強化【新規】【推進枠】 2.5億円
後発医薬品の品質等に対する国民の信頼の回復が急務となっていることから、医薬品医療機器総合機構の体制の整備を行い、製造所に対するGMP調査、承認申請資料の適合性調査及びMID-NETを活用した安全性確認の取組を強化する。

③ 小児用医薬品の安全対策の推進 2.0億円(95百万円)

小児医療情報収集システムの改修を行い、小児用医薬品による副作用の発現状況等の情報の収集・解析・評価等を効率的に実施することにより、小児用医薬品の安全対策の更なる向上を目指すとともに、小児用医薬品の開発にも貢献する。

- (2) 薬物取締体制・薬物乱用防止に係る広報啓発等の充実【一部新規】【一部推進枠】
13億円(12億円)

薬物事犯の検挙人数が高まっている状況を踏まえ、麻薬取締官の捜査活動に要する経費や必要な物品の買い換えに伴う経費を確保し、引き続き麻薬取締部の捜査体制の充実を図る。

また、若年層の大麻乱用が深刻な状況等を踏まえ、インターネットサイト内での行動に応じた薬物乱用防止広告を強化するとともに、大麻の有害性等に関する広報啓発を主な内容とする不正大麻撲滅のためのキャンペーンを行う。

8 食の安全・安心の確保など

252億円(242億円)

- (1) 残留農薬・食品用容器包装等の規格基準策定等の推進【一部推進枠】
20億円(18億円)

残留農薬・食品用容器包装等の規格基準の策定等を計画的に進める。特に、残留農薬について、代謝物を含めた新たな暴露評価手法を検討する。また、新たな育種技術(遺伝子組換え台木を利用した接ぎ木等)や従来にはない新開発食品(細胞培養食品等)について、最新の科学的知見や海外の取組状況等の収集及び安全性確保に係る検証を実施する。

- (2) HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等【一部推進枠】
4.0億円(4.1億円)

食品衛生法の改正により令和3年6月に完全施行された食品等事業者におけるHACCP(※)に沿った衛生管理が円滑に実施されているか等、対応状況の実態把握、導入効果の検証を行い、HACCP実施のための手引書の見直しや、自治体による指導方法の改善等につなげる。

※ HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) : 食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

- (3) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応の強化【一部推進枠】(再掲・22ページ、(1)、(2)参照)
2.0億円(1.8億円)

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、輸出施設の認定加速化、証明書発行の迅速化等の取組を行う。

- (4) 検疫所における水際対策等の推進 213億円(207億円)
- ① 検疫所における検査体制等の機能強化等【一部推進枠】(一部再掲・18ページ参照) 213億円の内数(207億円の内数)
国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人的・物的体制を整備する。
- ② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化【一部推進枠】
213億円の内数(207億円の内数)
経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることを踏まえ、食の安全・安心を守るため、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。
- (5) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等 15億円(14億円)
- ① 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進 9百万円(9百万円)
食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。
- ② 食品の安全の確保に資する研究の推進【一部推進枠】(一部再掲・22ページ参照) 11億円(9.4億円)
国民の健康へ直接的に影響を及ぼす食品の安全に関して、改正食品衛生法の円滑な施行、食品の輸出入の拡大、新たな食品生産・加工技術の進展等を背景として、科学的根拠に基づいて適切に施策を推進するために必要な研究を行う。
- ③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 4.2億円(4.2億円)
カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

9 水道の基盤強化【一部推進枠】

633億円(395億円)

※他府省分を含む

国民生活を支えるライフラインである水道について、水道施設の耐災害性強化及び水道事業の広域化を図るとともに、安全で良質な給水を確保するための施設整備や、水道事業のIoT活用等を進める。

10 生活衛生関係営業の活性化や振興など【一部新規】【一部推進枠】
50億円(49億円)

生活衛生関係営業の振興・発展を図るための組織基盤や相談支援体制の確保を行うとともに、生活衛生関係営業者が新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績を回復するための支援等を行う。

第4 雇用の確保や労働移動の推進、女性や就職氷河期世代、高齢者等の多様な人材の活躍促進

雇用確保への支援を行うとともに、マッチング支援や職業訓練の強化等を図り、円滑な労働移動を推進する。また、全ての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境を整備するため、女性活躍の推進、就職氷河期世代の活躍支援、高齢者の就労・社会参加の促進等を図る。

1 雇用の維持・在籍型出向の取組への支援 * (6,809億円)

(1) 雇用調整助成金等による雇用維持の取組への支援 (6,273億円)

雇用調整助成金等により、休業、教育訓練、出向を通じて雇用維持に取組む事業主を支援する。

(2) 産業雇用安定助成金等による在籍型出向の取組への支援 (537億円)

在籍型出向を活用して労働者の雇用維持を図る事業主及び当該労働者を受け入れる事業主を一体的に支援するとともに、産業雇用安定センターによる企業間のマッチングを推進する。

2 女性・非正規雇用労働者へのマッチングやステップアップ支援、新規学卒者等への就職支援 372億円(363億円)

(1) ハローワークの就職支援ナビゲーターによる求職者の状況に応じたきめ細かな担当者制支援 31億円(31億円)

非正規雇用労働者等の早期再就職を支援するため、ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を推進する。

(2) マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援 40億円(40億円)

子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたハローワークの専門窓口(マザーズハローワーク、マザーズコーナー)を拡充し、個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施するとともに、地域の子育て支援拠点へのアウトリーチ型

の支援を強化する。また、仕事と家庭の両立ができる求人の確保等を推進する。

(3) 求職者支援制度による再就職支援【一部推進枠】 267億円(263億円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず離職した方の再就職を促進するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援制度の活用を推進する。

(4) 新規学卒者等(専門学校生等)への就職支援【新規】【一部推進枠】 4.6億円

第2の就職氷河期世代をつくらぬよう、新卒応援ハローワーク等に就職支援ナビゲーターを新たに配置し、特に新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた分野の専門学校生・未就職卒業者への支援を強化する。

(5) 離職者を試行雇用する事業主への支援 29億円(30億円)

新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、一定期間試行雇用する事業主に対して、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する。

3 デジタル化の推進、人手不足分野への円滑な労働移動の推進 128億円(113億円)

(1) デジタル分野等の新たなスキルの習得に向けた職業訓練の強化【新規】(一部再掲・2(3)参照) 6.6億円

IT分野のコース設定の促進を図るため、公的職業訓練におけるIT分野の資格取得を目指す訓練コースについて、資格取得率等を満たした場合、訓練実施機関に対する訓練委託費等の上乗せを行う。

また、全国の生産性向上人材育成支援センターにDX人材育成推進員(仮称)を配置すること等により、中小企業におけるDX人材育成の推進を図る。

(2) ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進【一部新規】(一部再掲・54ページ参照) 4.2億円(1.3億円)

オンラインによる職業相談を実施するハローワークの拡充、就職支援セミナーのオンライン配信、マザーズハローワークの就職支援サービスのオンライン対応(モデル事業)の実施、SNSを活用した情報発信の強化等により、自宅でも求職活動ができるようサービスの向上を図る。

(3) ハローワークの専門窓口での支援、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進
44億円(45億円)

医療・介護・保育分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図るとともに、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」を推進し、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により重点的なマッチング支援を実施する。

(4) 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援【一部推進枠】
(一部再掲・35、55ページ参照)(一部後掲・59、60ページ参照)
33億円(26億円)

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援、介護・障害福祉分野の職業訓練枠の拡充のため、訓練に職場見学・職場体験を組み込むことを要件に訓練委託費等の上乗せ等を実施する。また、就職後の職場定着に向けた取り組みとして雇用管理改善に関する事業主への助成等を実施する。

(5) 地域雇用の課題に対応し良質な雇用の実現を図る都道府県の取組等の支援
95億円の内数(142億円の内数)

都道府県が行う新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域雇用に再生するための事業主の事業転換や求職者のキャリアチェンジ等の取組、成長分野や人材不足分野における魅力ある雇用の確保や就職促進等の取組といった、地域の課題に対応するための取組を支援することにより、良質な雇用の実現等を図る。

また、国と地方が連携し、地域の実情に応じた雇用対策を行うため、「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する都道府県及び市区町村において、当該団体が行う業務と国が行う無料職業紹介をワンストップで一体的に実施する取組を行う。

(6) 都市部から地方への移住を伴う地域を越えた再就職等の支援
8.5億円(8.6億円)

東京圏を中心に、地方就職を希望する方に対するハローワークの全国ネットワークを活用した職業紹介や生活関連情報の提供等を一体的に行うとともに、コロナ禍において都市部を離れて地方で暮らすことへの関心が高まっていることを踏まえ、大都市圏に専門の相談員を配置する等により、業種、職種を越えた再就職等も含めた個々のニーズに応じた支援を行う。

(7) 職業能力・職場情報・職業情報の見える化の推進（一部後掲・4参照）

30億円（32億円）

求職者、学生等が、企業の職場情報を総合的にワンストップで閲覧できるサイト（しよくばらぼ）及び求人者、求職者等に職業情報を提供するサイト（日本版0-NET）を運用し、職場情報・職業情報の「見える化」を一層推進する。

職業能力の「見える化」の観点から、ジョブ・カードの強化・活用促進を図る。

中途採用者の増加や定着の促進等に取り組む事業主への助成を行うことにより、中途採用の拡大を図る。

(8) 認定制度の実施等による優良な民間人材サービス事業者の推奨

60百万円（88百万円）

既存の職業紹介優良事業者認定制度と医療・介護・保育分野等の適正事業者認定制度について見直しを行い、より効果的な認定制度を運用する。

4 キャリア形成支援の推進

21億円(21億円)

キャリア形成サポートセンターを通じ、労働者がジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受けられる機会を提供（オンライン、土日夜間の強化含む）するとともに、企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組み（セルフ・キャリアドック）の導入支援を強化する。

また、労働者の主体的なキャリア形成を支援する観点から、ジョブ・カードのデジタル化を進め、マイナポータルとの連携を図る。

5 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進

178億円(193億円)

(1) 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援

125億円（136億円）

育児休業の制度等に係る周知・啓発や助成金による支援を引き続き実施する。特に、子の出生直後における柔軟な育児休業の枠組みの創設等を内容とする改正育児・介護休業法の円滑な施行を図るため、配偶者が出産を控えた男性労働者等に対する育児休業の意義・目的の周知や、企業に対する男性の育児休業等の取得促進に係るセミナー等を実施する。

介護離職防止に向け、事業主に対して育児・介護休業法の周知徹底及び相談・指導を行うとともに、労働者等への介護休業制度等の周知広報やケアマネジャー等が仕事

と介護の両立に関する知識を習得するための研修カリキュラムを用いた研修を実施する。

- (2) マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援（再掲・54ページ参照） 40億円（40億円）

- (3) 不妊治療と仕事の両立支援 5.1億円（5.0億円）

不妊治療を受けやすい職場環境を整備するため、両立支援担当者等を対象とした研修等を実施するとともに、不妊治療のために利用できる特別休暇制度（多目的・特定目的とも可）を新たに導入する中小企業事業主や、当該休暇制度や時差出勤・フレックスタイム制等の柔軟な働き方を活用しやすい職場環境の整備に取り組む中小企業事業主に対して助成を行う。

- (4) 女性活躍推進のための行動計画に基づく企業の取組支援【一部新規】 3.0億円（1.6億円）

令和4年4月1日より、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定や情報公表の義務が101人以上企業に拡大されることを踏まえ、行動計画に基づく取組の実施や行動計画に定められた目標達成についての支援等を行い、女性活躍の一層の推進を図る。

- (5) 新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業等に対応した特別有給休暇制度導入等への取組支援（再掲・57ページ参照） 102億円の内数（113億円の内数）

新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者のために、特別な有給休暇制度（労働基準法上の年次有給休暇を除く。）とともに、フレックスタイム制度等の学校休業等があっても継続勤務できる両立支援制度を導入し、特別な有給休暇制度を取得させた企業に対して助成金による支援を実施する。

- (6) 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による特別有給休暇制度導入等への取組支援 5.0億円（9.8億円）

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により、医師等の指導に基づき、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させる事業主に対して、特別な有給休暇制度の導入に係る助成や休暇の取得に係る助成等を行う。

6 就職氷河期世代の活躍支援

796億円(679億円)

- (1) ハローワークの専門窓口における専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援 18億円(17億円)

専門担当者によるチームを結成し、個別の支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施する。また、事業所が多く立地している地域で求人開拓等の取組を集中的に実施する。

- (2) 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れる企業への助成金等の活用 21億円(14億円)

事業主への助成金の支給により、就職氷河期世代の方の正社員としての就職を推進する。

また、安定的な就職が困難な求職者に対し、一定期間試用雇用する事業主を助成することにより、その適性や業務遂行可能性の見極めなど、求職者と求人者の相互理解を促進し、就職氷河期世代の支援を実施する。

- (3) 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援 47億円(52億円)

地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の方々に対する継続的な支援を実施するとともに、オンラインによる相談支援を推進する。

- (4) 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援(一部再掲・55ページ) 26億円(27億円)

就職氷河期世代の方向けに創設した「短期資格等習得コース」において、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を実施する。また、当該訓練を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるよう支援する。

- (5) 就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援等 5.3億円(6.4億円)

官民協働で就職氷河期世代の活躍支援に取り組む「都道府県プラットフォーム」において、支援策の周知広報、企業説明会の開催等を通じ、就職氷河期世代の雇入れや正社員化等の支援に取り組むとともに、好事例の発信を実施する。

また、就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS 広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその家族等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。

- (6) ひきこもり支援の充実及び良質な支援者の育成【一部新規】【一部推進枠】(後掲・81ページ参照) 674億円の内数(555億円の内数)

7 高齢者の就労・社会参加の促進

283億円(303億円)

- (1) 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援 65億円(80億円)

70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等を行う企業、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援を行う。

また、65歳超雇用推進プランナー等による提案型の相談・援助による支援を行う。

- (2) ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援

33億円(34億円)

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、300箇所のハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を行うとともに、高年齢退職予定者のキャリア情報等を登録し、その能力の活用を希望する企業に対して紹介する「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」におけるマッチング機能を強化する。

- (3) 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援(後掲・67ページ参照) 7.4億円(6.5億円)

- (4) シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保【一部新規】【一部推進枠】 178億円(183億円)

地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役地域づくり推進連携事業(仮称)」を実施する。

シルバー人材センターにおいて、定年退職後等の高年齢者の多様な就業ニーズと地域ニーズをマッチングし、高年齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を通じて地域社会の活性化等を図る。また、介護分野における周辺業務の切り出し等により、高齢者を介護分野の担い手として積極的に活用できる仕組みを設ける。

8 障害者の就労促進

177億円(181億円)

(1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等【一部新規】

136億円(137億円)

ハローワークと地域の関係機関が連携し、特に障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等を行う。さらに、特に経営改善に資する障害者雇用の取組を進めるための支援を実施するとともに、対象企業における取組をモデル事例として取りまとめ、横展開を図る。

障害者就業・生活支援センターについて、未設置圏域にセンターの設置を進めるとともに、引き続き、地域支援機関のネットワーク拠点として障害者の就業面と生活面の一体的な相談・支援の推進を図る。

(2) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援

31億円(32億円)

精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者についてハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を行う。また、大学等における発達障害者等の増加を踏まえ、就職活動に際して専門的な支援が必要な学生等に対して、大学等と連携して支援対象者の早期把握を図るとともに、就職準備から就職・職場定着までの一貫した支援を行う。

精神障害者等の受入体制を整備するため、職業能力開発校において精神保健福祉士等を配置するとともに、精神障害者等の受入れに係るノウハウを普及し、対応力を高める。

(3) 障害者の雇用を促進するためのテレワークの支援（一部再掲・(1)参照）

13億円(15億円)

障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進を図るため、テレワークの導入に向けた具体的な取組の支援のための企業向けガイダンスや個別企業へのコンサルティング等を実施する。

(4) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援

2.7億円(3.3億円)

公務部門において雇用される障害者の定着支援を引き続き推進するため、ハローワーク等に職場適応支援者を配置するとともに、厚生労働省においても、障害特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための研修等を行う。

(5) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援

7.7億円(7.7億円)

重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策が連携し、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で、自治体が必要と認めた場合に、地域生活支援促進事業により支援を行う。

9 外国人に対する支援

107億円(115億円)

(1) 外国人求職者等に対する就職支援

16億円(16億円)

① 外国人留学生等に対する相談支援の実施

8.2億円(8.1億円)

ハローワークの外国人雇用サービスセンターや留学生コーナーにおいて、大学と締結した就職支援協定等を通じた国内就職促進を図り、留学早期における就職支援から、就職後の定着支援までの一貫した支援を実施する。

② 定住外国人等に対する相談支援の実施

2.8億円(2.6億円)

定住外国人等が多く所在する地域のハローワーク(外国人雇用サービスコーナー)において、専門相談員による職業相談や、困窮する外国人を支援するNPO法人等との連携を強化し、個々の外国人の特性に応じた求人開拓等により、早期再就職支援及び安定的な就労の確保に向けた支援を実施する。

③ 外国人就労・定着支援事業の実施

5.5億円(5.6億円)

日系人等の定住外国人を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上やビジネスマナー等に関する知識の習得を目的とした事業を実施する。

(2) ハローワーク等における多言語相談支援体制の整備

7.5億円(8.3億円)

ハローワークの職業相談窓口に通訳員を配置するとともに、電話や映像を用いた通訳・多言語音声翻訳機器の活用や、外国人求職者への多言語による情報発信等により、相談支援体制の整備を図る。

また、コロナ禍において来所が困難な外国人求職者からの相談に対応するため、多言語に対応したハローワーク・コールセンターを継続して運営する。

(3) 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援

12億円(15億円)

外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問等による雇用

管理状況の確認、改善のための助言・援助等を行うとともに、雇用維持のための相談・支援等についても積極的に実施する。

また、外国人が自らの労働条件等を十分に理解し、適正な待遇の下で就労を継続し、その能力を発揮できるよう、外国人を雇用する事業主の雇用管理改善の取組みに対する助成を行う。

(4) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の整備 7.9億円(14億円)

外国人労働者に係る労働相談体制の整備を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等の作成により、労働災害防止対策を推進する。

(5) 外国人技能実習生に対する相談・支援体制の強化 6.2億円(6.2億円)

外国人技能実習機構において監理団体及び実習実施者による雇用管理改善を促進するための事業等を実施するほか、監理団体・実習実施者に対する実地検査等により、制度の適正な運用を図る。

また、技能実習生からの法令違反や暴力等に関する相談が増加する中で、これらに的確に対応するため、援助体制を拡充する。

10 労働者協同組合の設立の支援【新規】【推進枠】 1.0億円

円滑な法律の施行のため、都道府県と連携し実施する労働者協同組合に関するフォーラムの開催や、組合の設立を希望する方への相談支援等を行う。

第5 労働環境の整備、生産性向上の推進

誰もが働きやすい社会の実現に向けた働き方改革を着実に実行するため、柔軟な働き方の促進をするとともに、安全で健康に働くことができる職場づくり、最低賃金・賃金引上げ、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保などにより、労働環境の整備を実施する。

1 柔軟な働き方がしやすい環境整備

24億円(33億円)

(1) 良質なテレワークの導入・定着促進 19億円(28億円)

適正な労務管理下における良質なテレワークの導入・定着促進を図るため、ガイドラインの普及を図るとともに、関係省庁と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、セミナーの開催、総合ポータルサイトによる情報発信の強化等を行う。

また、良質なテレワークの導入を図る中小企業に対して助成金による支援を実施する。

(2) フリーランスと発注者との契約のトラブル等に関する関係省庁と連携した相談支援 81百万円(74百万円)

フリーランスと発注者との契約のトラブル等に関して相談できる窓口について、関係省庁と連携して相談体制の強化等を行い、丁寧な相談対応を実施する。

(3) 副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業等への支援等 2.3億円(2.4億円)

一般健康診断やストレスチェックなどによる副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業へその要した費用を助成すること等により、労働者の健康確保に向けた事業者の取組を支援する。

また、自身の能力を一企業にとらわれずに幅広く発揮したいなどの希望を持つ労働者が、希望に応じて幅広く副業・兼業を行える環境の整備に向けて、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」(平成30年1月策定、令和2年9月改定)等の周知等を行う。

(4) ワークライフバランスを促進する休暇制度・就業形態の導入支援による多様な働き方の普及・促進 1.4億円(1.2億円)

選択的週休3日制度も含め、働き方・休み方改革に取り組んでいる企業の好事例の

紹介を行うとともに、多様な正社員（勤務時間限定正社員、勤務地限定正社員、職務限定正社員）制度について、事例の収集・提供等による更なる周知等を行う。

2 安全で健康に働くことができる職場づくり

288億円(290億円)

(1) 職場における感染防止対策等の推進 10億円(9.8億円)

新型コロナウイルス感染症に関連する職場のメンタルヘルス不調等に伴う相談に対応するため、引き続き相談体制を確保するほか、高年齢労働者の感染防止対策を推進するため、社会福祉施設や飲食店等における利用者等と密に接する業務を簡素化するための設備の機械化等に係る経費の補助等を行う。

(2) 長時間労働の是正 125億円(133億円)

① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援

82億円(90億円)

中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、関係機関と連携を図りつつ、個別訪問支援やセミナー等を実施する。

生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して助成を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

② 自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善（一部再掲・56ページ、①参照） 59億円(54億円)

自動車運送業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金の活用を促進するとともに労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援を行う。また、トラック運送業については、荷主に対し、適正取引を促すために荷主と運送事業者の協力による取組事例の周知、意見交換・連携のきっかけづくり等の場の開催等を行う。

建設業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金の活用を促進するなど、長時間労働の是正、人材確保、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行う。

情報サービス業（IT業界）については、地域レベルで発注者・受注者等が連携しながら働き方改革を推進するモデルを形成し、その過程や成果を他の地域等に周知、展開するなど、長時間労働の是正に向けた取組を行う。

③ 勤務間インターバル制度の導入促進（一部再掲・65ページ参照）

27億円（24億円）

勤務間インターバル制度について、業種別導入マニュアルを引き続き作成するほか、中小企業が活用できる助成金制度を推進するとともに、制度導入に係る好事例の周知等を通じて、導入促進を図る。

④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等 30億円（31億円）

都道府県労働局及び労働基準監督署に時間外及び休日労働協定点検指導員を配置することにより、労働条件等の相談や助言指導体制を充実させるとともに、労働基準監督官OBを活用すること等により、労働基準監督機関の監督指導体制の充実を図る。

時間外及び休日労働協定（36協定）未届事業場や新規起業事業場等に対し、民間事業者を活用し、労働条件に係る相談支援等を行うとともに、時間外労働の上限規制など過重労働防止に関するセミナーの開催等により、きめ細やかな相談支援を実施する。

常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」や、労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を運営する。

また、高校生・大学生等に対して、労働法教育やブラックバイト対策の必要性等に係るセミナー等を開催するとともに、高校・大学の教員等に対して労働法の教え方に関する指導者用動画を作成する。

⑤ 長時間労働につながる取引環境の見直し 20百万円（20百万円）

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けて11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に、中小企業庁等と連携し、集中的な周知啓発を行うことにより、長時間労働につながる取引が生じないよう、社会全体の機運の醸成を図る。

⑥ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進 1.7億円（1.9億円）

年次有給休暇の取得促進に向けて、年次有給休暇の時季指定義務の周知徹底や、時間単位年次有給休暇の導入促進を行うとともに、10月の「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を行う。

地域のイベントや学校休業日の分散化（キッズウィーク）に合わせて年次有給休暇が取得できるよう取り組むなど、休み方改革を推進する。

⑦ 不妊治療と仕事の両立支援（再掲・58ページ参照） 5.1億円（5.0億円）

(3) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備 126億円(118億円)

① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

61億円(52億円)

労働災害が増加傾向にある第三次産業等について、これまでに作成した各種労働災害防止対策ツールの活用を促すための広報や安全担当者の養成等のための講習会を行う。また、第三次産業における設備対策の強化、安全衛生管理体制の強化等についての検討を行うとともに、介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。

建設業については、墜落・転落災害防止対策の充実強化など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。また、一人親方等の安全衛生対策の推進を図る。

製造業等については、ICTを活用した高度な安全機能を有する機械等の活用を促進するための支援を行う。また、スマート保安の推進を図るため、ボイラー等の維持基準の在り方等について検討する。

併せて、伐木作業等に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。

② 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

7.4億円(6.5億円)

中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための助成を行う。また、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に係る講習会を実施するとともに、高年齢労働者向けの労働災害防止対策事例等の活用促進を図る。

③ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進

48億円(51億円)

産業保健総合支援センターにおける中小企業・小規模事業者への訪問支援等の実施、産業医等の産業保健関係者や事業者向け研修の充実等により、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援する。

中小企業・小規模事業者に対する助成等により、ストレスチェック制度の実施を含むメンタルヘルス対策の取組の推進を図る。

④ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底

17億円(15億円)

事業者による自律的な管理のために必要なばく露防止手法の検討、簡易なリスクアセスメント手法等の化学物質管理に資する支援ツールの開発、化学物質の危険有害性の情報伝達に必要なラベル・安全データシート(SDS)の活用促進を図る。

建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、改正石綿障害予防規則に基づき、石綿の使用の有無の調査(事前調査)を徹底する等の施策の充実を図る。

(4) 総合的なハラスメント対策の推進 39億円(41億円)

① 職場におけるハラスメント等への相談及び周知啓発の実施

38億円(41億円)

ハラスメントを含むあらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制の整備を図るとともに、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、平日の夜間や休日にも対応するフリーダイヤル、メール、SNSによる相談窓口を設置するほか、シンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。

② 中小企業へのハラスメント対策取組支援【新規】

24百万円

令和4年4月1日より、パワーハラスメント防止措置が中小企業においても義務化されることから、企業のハラスメント相談窓口担当者等を対象に、雇用管理上の措置義務の内容から発展させたより効果的・効率的な相談対応や事実確認方法などについて、実務的な観点からの研修等を実施する。

③ カスタマーハラスメント対策等の推進【新規】

30百万円

顧客等からの著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメントや就職活動中の学生等に対するセクシュアルハラスメント等の対策を推進するため、カスタマーハラスメント対策企業マニュアルによる研修の実施や就活ハラスメント対策事例集の作成を行う。

3 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
296億円(285億円)

(1) 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援【一部推進枠】
34億円(12億円)

最低賃金・賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であり、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業・小規模事業者に対する業務改善助成金の充実により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、その賃金引上げを支援する。

(2) 生活衛生関係営業者の収益力向上の推進等【一部推進枠】(再掲・53ページ参照)
3.2億円(88百万円)

生活衛生関係営業者がデジタル化を進めるために必要な知識やノウハウの修得を

サポートし、業種毎のモデル事業の実施や好事例の普及を図る取組等を実施するほか、最低賃金に関するセミナー等を実施する。

(3) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援（一部再掲・64ページ参照）

29億円（41億円）

働き方改革関連法における雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）に関する規定の着実な履行確保を行うとともに、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、労務管理等の専門家による、業界別同一労働同一賃金導入マニュアル等を活用した支援や個別訪問支援、セミナー等により、非正規雇用労働者の待遇改善を図る。

(4) 未払賃金立替払の確実・迅速な実施

221億円（222億円）

企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金の一部を事業主に代わって支払う「未払賃金立替払制度」について、立替払いが受けられるよう必要な原資を確保するとともに、立替払実地調査員等の配置による事務処理体制の整備等迅速化のための対策を推進する。

(5) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等

1. 1億円（1.2億円）

① 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う企業への支援

565億円の内数（738億円の内数）

キャリアアップ助成金の助成対象を正社員待遇を受ける労働者に転換した場合に絞り込むなどの見直しを行い、非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善を推進する。

② 無期転換ルールの円滑な運用

1. 1億円（1.2億円）

労働契約法に基づく無期転換申込権が平成30年度から多くの有期契約労働者に発生していることを踏まえて、無期転換ルールの円滑な運用のための周知徹底等を行う。

(6) 被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

7. 5億円（7.6億円）

中小企業等において、被用者保険の適用拡大に当たり、労働者への丁寧な説明等を行えるよう、事業者を対象とした説明会等による周知や専門家の活用支援等を行う。

(1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進 15億円(16億円)

労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発など、両立支援の導入・拡充に向けて一般国民を含めた周知・啓発を推進する。

治療と仕事の両立を図るための制度の導入を図る企業に対して助成、個別訪問等の支援を行う。

(2) トライアングル型サポート体制の構築（一部再掲・(1)参照）

33億円(33億円)

個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けた支援を行う両立支援コーディネーターの育成・配置促進等を図る。

主治医、会社、産業医が効果的に連携するため、がん、難病等について、疾患ごとの治療方法や症状の特徴、両立支援に当たっての留意事項を示した疾患別サポートマニュアル等の普及を図る。

ハローワークとがん診療連携拠点病院等が連携し、がん患者等に対する就労支援を引き続き実施する。

がん患者等に対して、病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートするため、がん診療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援を引き続き実施する。

難病患者の就労支援を着実に実施するため、都道府県等の難病相談支援センターにおける相談支援を引き続き実施する。

若年性認知症支援コーディネーターと関係機関等が連携体制を構築し、企業や産業医等に対する若年性認知症の特性についての周知、企業における就業上の措置等の適切な実施等、若年性認知症の人が働き続けられるよう、治療と仕事の両立支援の取組を推進する。

第6 子どもを産み育てやすい社会の実現

子どもを産み育てやすい環境を整備するため、児童虐待防止対策及び社会的養育の迅速かつ強力な推進、母子保健医療対策、子どもの貧困とひとり親家庭対策を推進する。また、「新子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援を行うとともに、保育人材の確保・処遇改善を図ることで「希望出生率1.8」の実現を目指す。

1 子育て家庭や女性を包括的に支援する体制の構築

405億円(239億円)

(1) 母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築

支援対象世帯が多様になる中で、支援を要する子育て家庭に対する支援（家庭支援）の充実を図る観点から、母子保健と児童福祉の一体的な支援体制を構築するとともに、家庭に対する相談支援、家事・育児の支援や居場所のない子どもに対する居場所の提供、保護者へのカウンセリング等を実施するための事業を創設する。

- ① 子どもらしい生活を送ることができないヤングケアラーや育児等に不安を抱える家庭に対する相談支援、家事・育児の支援【一部新規】【一部推進枠】

幼いきょうだいの世話等のため子どもらしい生活を送ることができないヤングケアラーや、育児等に不安を抱える家庭等に対して育児支援ヘルパーを派遣し、傾聴による相談支援や家事・育児の支援等を行う「子育て世帯訪問支援モデル事業（仮称）」を創設する。

ヤングケアラーについて、令和4年度から3年間を「集中取組期間」として、中・高校生の認知度5割を目指し社会的認知度の向上に取り組むとともに、自治体による実態調査や研修を支援する。コーディネーターの配置やピアサポートなど自治体の先進的な取組を支援する。また、当事者団体や支援団体のネットワークづくりを支援する。

- ② 居場所のない子どもに対する居場所の提供、保護者へのカウンセリング【新規】【推進枠】

家庭や学校に居場所のない学齢期以降の子どもに対して居場所を提供し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供を行うとともに、必要に応じて子ども・家庭の状況をアセスメントし、子ども1人1人に寄り添った支援計画の策定を行う「子どもの居場所支援モデル事業（仮称）」を創設する。また、親子分離を未然に防ぐため、NPO法人等に委託し、子どもの養育に不安や悩みを抱

えた家庭等に対して、保護者への指導やカウンセリングを実施する等、質が担保された保護者支援を行う「保護者支援モデル事業（仮称）」を創設する。

(2) 困難な問題を抱える女性への支援体制の充実・強化を図るための婦人保護施設の機能強化、婦人相談員の処遇改善、NPO 法人等との協働による支援の推進

① 婦人保護施設の機能強化【一部推進枠】

婦人保護施設の専門性・ノウハウを活かし、地域の NPO 等民間団体による若年女性等への支援の強化を図るため、婦人保護施設に民間団体支援専門員を新たに配置するとともに、トラウマケアなどを行う心理療法担当職員を追加で配置する。また、婦人保護施設入所者に係る一般生活費の基準単価を改善し、施設入所者の生活水準の向上を図る。

② 婦人相談員の処遇改善【一部推進枠】

婦人相談員手当に経験年数に応じた加算を設定するとともに、期末手当を支給するなど婦人相談員の適切な処遇の確保を図る。

③ 困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業の拡充【一部推進枠】

自治体が設置する地域協議会に、自治体職員に対して専門的・技術的な助言・指導を行うスーパーバイザーを配置し、関係機関の連携による支援の取組を加速する。

④ 官・民の協働による支援の推進【新規】【推進枠】

自治体が、多様な相談対応や自立に向けた支援を地域で展開する NPO 法人等を育成し、官・民の協働による困難な問題を抱える女性への支援体制づくりを全国各地域において推進するため、「民間団体支援強化・推進事業（仮称）」を創設する。

⑤ 若年被害女性等支援事業の拡充【推進枠】

相談対応の質の向上や、より安全・安心な居場所の提供、関係機関の連携・協働による支援の推進に向けて、事業の実施を受託する民間団体における相談対応職員の研修受講の促進、特に配慮を要する若年女性を受け入れる場合の個別対応職員の加配、他機関による支援内容等に精通した者のコーディネーターとしての配置等を行うとともに、補助率の引上げ（1/2→3/4）を図る。

(3) 生涯にわたる女性の健康の包括的支援

12 億円（2.0 億円）

① 女性の健康に関する情報発信の強化等【一部推進枠】 2.2 億円（2.0 億円）

女性のライフステージや生活環境に寄り添った支援として、女性特有の病気や健康状態に関するセルフチェックやスマホを含む様々な媒体で使いやすいコンテン

ツづくりを通じた情報発信を強化するほか、受診勧奨を目的としたセルフチェックの有効性に係る検証事業を継続して実施する。

- ② 妊産婦等の健康支援を実施する地域健康総合支援センター（仮称）の創設（後掲・76ページ参照）【新規】 10億円

2 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進

1,801億円(1,639億円)

(1) 児童虐待防止対策の推進

- ① 子ども食堂や子どもへの宅食等を行う民間団体等も含めた地域における子どもの見守り体制の強化【新規】【推進枠】

子ども食堂や子どもへの宅食等を行う民間団体等と連携して、食事の提供や学習支援等を通じた子どもの状況把握を行うことにより、地域における子どもの見守り体制の強化を支援する。

- ② 子どもの意見表明（アドボケイト）の推進等による子どもの権利擁護の強化

子どもの権利擁護を図る観点から、子どもの意見表明（アドボケイト）について先進的な取組を行う自治体を支援する。

また、児童相談所での第三者評価の推進を図るため、第三者評価の受審に要する費用の補助制度を創設する。さらに、一時保護中の通学支援について、一時保護所等が原籍校から離れていることを理由に通学の制限が行われないよう、原籍校への送迎を支援する。

- ③ 定員を超過している一時保護所の受入体制や児童相談所の体制整備・強化【一部推進枠】

一時保護所の定員超過を解消するため、定員を超過した自治体において「定員超過解消計画」（仮称）を策定させるとともに、計画を策定した自治体における一時保護所の整備等に当たっての補助率の嵩上げ（1/2→2/3）を行う。

また、児童相談所における専門人材を確保するため、弁護士配置にかかる費用の補助に加え、新たに弁護士業務の補助職員の配置の支援を行うとともに、研修等に当たっての外部人材の活用促進を図ることにより、児童相談所の体制強化を図る。

- ④ 児童相談所等における ICT 機器導入支援、SNS 等を活用した相談支援の強化、虐待防止のための情報共有システムの整備【新規】【推進枠】

児童相談所等における ICT 化を推進するため、タブレット等の ICT 化に資する機器等の整備等の支援、SNS を活用した全国一元的な相談支援体制の構築等の強化、「要保護児童等に関する情報共有システム」に基づく自治体間の円滑な情報共有のための体制整備、AI を活用した緊急性の判断に資するツール開発の促進を図る。

(2) 家庭養育優先原則に基づく取組の推進

- ① 里親委託・施設地域分散化等加速化プランに基づく集中取組期間の補助率嵩上げ等による里親養育支援体制の強化【一部新規】【一部推進枠】

都道府県社会的養育推進計画による里親委託、施設の小規模化・地域分散化等の取組を強力に推進するため、「里親委託・施設地域分散化等加速化プラン」に基づき、引き続き、令和6年度末までの集中取組期間における補助率の嵩上げ（1/2→2/3）を行うほか、里親委託に意欲的に取り組む自治体が行う先駆的な取組を支援し、効果的な取組事例の横展開を行うなど里親家庭に対する養育支援等の充実を図る。

- ② 特別養子縁組の民間あっせん機関の支援体制の強化【一部新規】【一部推進枠】

特別養子縁組の民間あっせん機関に対する助成事業（モデル事業）について、年度ごとに補助事業者を採択する仕組みの一部を一般事業化することで、民間あっせん機関による取組の安定化を図るとともに、補助対象となる事業者数を拡大する。

- ③ 児童養護施設退所者等（ケアリーバー）への支援を行うコーディネーターの配置促進、生活費等の貸付事業の充実、都道府県等による実態把握等の補助制度の創設【一部新規】【一部推進枠】

児童養護施設退所者等（ケアリーバー）への自立支援に関する取組を強化するため、各自治体に複数名のコーディネーターを配置可能とするとともに、医療機関や就労支援機関への同行支援を促すための補助単価の拡充等を行うほか、施設退所後の生活費や家賃の貸付けについて、申請期間を退所後5年まで延長する。

また、都道府県等が各地域においてケアリーバーの実態調査やヒアリング、関係機関との連絡会議など、自立支援を行う上で必要な実態把握等を行うための補助制度を創設する。

3 不妊症・不育症に対する総合的支援の推進

43億円(37億円)

- (1) 不育症検査への助成 12億円(12億円)

不育症患者の経済的負担を軽減するとともに、研究段階にある不育症検査の保険適用を推進するため、不育症検査に要する費用への助成を行う。

- (2) 不妊症・不育症に対する相談支援等【一部新規】 12億円(6.3億円)

不妊症・不育症の方への相談支援の充実を図るため、不妊専門相談センターと自治体(担当部局、児童相談所等)及び医療関係団体等で構成される協議会の設置を図るほか、流産・死産に対するグリーフケアを含む相談支援、不妊症・不育症に悩む方へ寄り添った支援を行うピアサポート活動や、不妊専門相談センターを拠点としたカウンセラーの配置等の推進を図る。また、国において不妊治療等に関する広報啓発、ピアサポーター等の研修を実施する。

- (3) 里親・特別養子縁組制度の普及啓発 2.1億円(2.1億円)

不妊治療実施医療機関などにおける、里親・特別養子縁組制度の普及啓発等を強化する。

- (4) 小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法のための支援(再掲・46ページ参照) 11億円(11億円)

- (5) 不妊治療と仕事の両立支援(再掲・58ページ参照) 5.1億円(5.0億円)

4 成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進

173億円(159億円)

- (1) 低所得の妊婦に対する妊娠判定料支援や訪問支援など妊産婦等への支援【新規】
【推進枠】 19億円

低所得の妊婦を対象として、妊娠判定料の一部又は全部を補助することで、虐待等のリスクの高い若年妊婦など支援が必要な妊婦を早期に把握し、必要な支援につなげる。また、若年、経済的不安、生育歴、パートナー・家庭の状況から孤立した育児に陥るなど、育児が困難になることが予測される妊婦の家庭を訪問し、妊婦の状態を把

握するとともに、健診の受診を促すために必要な費用の補助等を行う。このほか、両親学級のオンライン実施や SNS を活用したオンライン相談、母子保健に関する記録の電子化及び各種健診に必要な備品（屈折検査機器等）の整備など、地域の実情に応じた母子保健対策の強化を図る。

(2) 妊産婦等の健康支援を実施する地域健康総合支援センター（仮称）の創設【新規】
10億円

都道府県が実施主体として実施している「生涯を通じた女性の健康支援事業」、「不妊症・不育症支援ネットワーク事業」を統合して新たに「地域健康総合支援センター（仮称）」を創設し、教育機関や福祉部局との連携を図りつつ、不妊治療や出生前遺伝学的検査（NIPT）に係る相談対応及び性や妊娠に係る正しい科学的知見の提供等総合的な性や生殖に関する健康支援を行う。

(3) 産後ケア事業の推進【一部推進枠】
4.4億円（4.2億円）

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業について、非課税世帯に対する利用料減免や、24時間365日の受入体制を整備することで、支援を必要とする産婦が適切な支援を受けられる体制整備を図る。また、安定した事業運営が行われるよう、補助単価の見直しを図る。

(4) 多胎妊産婦への経験者による相談支援、育児サポーター派遣等
1.9億円（1.9億円）

育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎妊産婦や多胎育児家庭を支援するため、多胎児の育児経験者家族との交流会の開催、育児等サポーターによる産前・産後における日常の育児に関する介助等の支援を行うとともに、多胎児を妊娠した方に対し、単胎の場合よりも負担が大きい妊婦健康診査の費用を補助することで、多胎妊産婦等への負担軽減を図る。

(5) 予防のための子どもの死亡検証に基づくプラットフォームの整備、広報の実施
3.2億円（2.3億円）

予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review）について、制度化に向け、都道府県における実施体制を検討するため、モデル事業として関係機関による連絡調整、予防のための子どもの死亡検証に係るデータ収集及び整理、有識者や多機関による検証並びに検証結果を踏まえた政策提言を行うための費用を支援するとともに、国において、都道府県が収集したデータや提言の集約や、都道府県におけるデータ検証に対する技術的支援を実施する。

また、子どもの死亡に関する情報について、一覧性があり、検索がしやすい形に管理したプラットフォームを整備し、検索をしたい際に有用なポータルサイトの運用を行うとともに、予防可能な子どもの死亡事故の予防策等について普及・啓発を行う。

5 「新子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援 1, 066億円（969億円）

(1) 保育の受け皿整備・保育人材の確保等 1, 066億円（969億円）

できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25~44歳)の就業率の上昇に対応するため、「新子育て安心プラン」に基づき、保育所等の整備などを推進するとともに、保育を支える保育人材の確保のため、保育士・保育の現場の魅力発信や保育士の業務負担軽減等を実施する。

① 保育の受け皿整備【一部推進枠】 621億円（602億円）

「新子育て安心プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を積極的に支援するため、補助率の嵩上げ（1/2→2/3）等による保育所等の整備を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症対策として実施する修繕（トイレ・調理場等の乾式化、非接触型の蛇口の設置等）に必要な経費を支援する。

② 保育人材確保のための総合的な対策 274億円（191億円）

保育士の業務負担の軽減・働き方の見直しを行い、魅力ある職場づくりを支援するため、保育支援者を活用し、保育士の業務負担を軽減する事業について、各施設において、計画的に保育士等の勤務環境の改善等に関する取組が図られるよう、補助要件を見直すとともに、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入等を支援する。

また、保育所等における外国籍等の子どもへの対応を強化するため、多言語対応を行う支援員を市町村に配置して、必要な保育所に派遣するための経費を支援する。

新型コロナウイルス感染症の影響等により、生活が困窮している学生を支援するため、指定保育士養成施設に通う学生の修学資金の貸付原資を積み増す。

③ 多様な保育の充実 109億円（110億円）

保育所等における医療的ケア児等の受入体制の整備に向けて、体制整備を行う市町村への支援を強化するため、補助率を引き上げる（1/2→2/3）。

また、保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品や、フローリング貼・カーペット敷等の設備の購入や更新及び改修等に必要な経費を補助するとともに、1施設1回限りとされている要件を撤廃する。

保育所等において、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、保育所等における感染症対策に伴うかかり増し経費、マスク等の衛生用品や備品購入等に必要な経費を支援する。

- ④ 認可外保育施設の質の確保・向上 20億円（20億円）
認可外保育施設が遵守・留意すべき内容や重大事故防止に関する指導・助言を行う「巡回支援指導員」の自治体への配置や、必要な知識、技能の修得及び資質の確保の研修の実施等、認可外保育施設の質の確保・向上に取り組む。
指導監督基準のうち、職員配置基準は満たしているが設備基準を満たしていない認可外保育施設に対して、国が定める基準を満たすために必要な改修費や移転費等を支援する。

(2) 子ども・子育て支援新制度の推進 ※内閣府において要求

- ① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実
「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿確保を行うとともに、引き続き、すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上等を図る。
- ア 子どものための教育・保育給付等
- ・ 施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費）
 - ・ 地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）
 - ・ 子育てのための施設等利用給付 等
- イ 地域子ども・子育て支援事業
市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。
- ・ 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 等
- ② 放課後児童クラブの受け皿整備（一部再掲・①イ参照）
「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2021年度末までに約25万人分の受け皿を整備し待機児童の解消を目指し、2023年度末までに計約30万人分の受け皿の整備を図る。
- ③ 企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援
仕事と子育てとの両立に資する子ども・子育て支援の提供体制の充実を図るため、

企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

④ 児童手当の支給

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

なお、令和3年通常国会において成立した子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律に基づき、高所得者の主たる生計維持者（年収1,200万円以上の者（子ども2人と年収103万円以内の配偶者の場合））を特例給付の対象外とし、令和4年10月支給分から適用することとしている。

6 ひとり親家庭等の自立支援の推進

1,790億円(1,756億円)

(1) ひとり親家庭等への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化

① ICT活用等による「ワンストップ化」、「プッシュ型」支援の実現等による自治体のひとり親相談窓口の機能強化【一部新規】【一部推進枠】

ひとり親家庭が必要な支援につながり、自立に向けた適切な支援を受けられるよう、SNSによる相談支援などIT機器等の活用を始めとしたひとり親のワンストップ相談及びプッシュ型支援体制の構築・強化を図る。

② 高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充等の特例措置の継続、自立支援教育訓練給付金の拡充によるひとり親の就業支援の促進【一部推進枠】

ひとり親が就労し安定した収入を得て自立することを支援するため、訓練中の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充・訓練期間の緩和の措置を令和4年度以降も継続するとともに、訓練経費を支援する自立支援教育訓練給付金の給付割合及び上限額の引上げを図る。

③ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の支給率の拡充等による支援の充実【一部推進枠】

ひとり親家庭の親の学び直しを支援し、より良い条件での就職や転職、大学や養成機関等での更なる訓練等を通じたステップアップの可能性を広げるため、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の支給率の拡充等を実施する。

(2) 子どもの学習・生活支援事業の推進【一部新規】【一部推進枠】

674億円の内数(555億円の内数)

保護者を対象とした進路相談や子どもの体験学習への支援を拡充し、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象とした学習・生活支援事業を推進する。

第7 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保

すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現に向けて、相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進、生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策の推進、成年後見制度の利用促進などを図り、自立した生活の実現と暮らしの安心を確保する。

1 相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進 148億円(116億円)

(1) 重層的支援体制整備事業の促進【一部推進枠】 103億円(76億円)

属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施を促進する。

(2) 包括的な支援体制の整備に向けた支援等【一部新規】【一部推進枠】

45億円(40億円)

市町村による重層的支援体制整備事業への移行準備、都道府県による市町村への後方支援、各市町村の圏域を越えた連携体制の構築を推進するとともに、市町村における福祉分野間の情報共有を推進するシステムの導入補助を行う。

また、重層的支援体制整備事業の従事者等の人材養成や地域共生社会の実現に向けた気運を醸成するためのアワード事業を行い、包括的な支援体制の更なる強化を図る。

2 生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策 796億円*(675億円)

(1) 生活困窮者等の自立支援の強化、住居確保給付金等による住まい確保の支援【一部新規】【一部推進枠】 674億円の内数(555億円の内数)

生活困窮者自立支援制度の各種事業の安定的な体制や子どもの学習・生活支援の充実を図るとともに、民間団体独自の支援との連携・ICTの活用等による生活困窮者自立支援の体制・機能強化を図る。

休業等に伴う収入減少により、生活に困窮し、住居を失った又は失うおそれが生じ

ている方に対し、アパート等への入居支援や定着支援、住居確保給付金の支給を行うほか、生活困窮者支援等のための地域づくりを推進する。

- (2) 地方公共団体と連携したハローワークにおける生活困窮者等に対する就労支援
75億円(84億円)

ハローワークが地方公共団体と連携して生活保護受給者・生活困窮者等に対する就労支援を実施し、就労による自立を促進する。

- (3) ひきこもり支援の充実及び良質な支援者の育成【一部新規】【一部推進枠】
674億円の内数(555億円の内数)

ひきこもり地域支援センターの設置を中核市に拡大する等、より身近な基礎自治体における相談窓口の設置や支援内容の充実を図るとともに、都道府県がバックアップする体制を構築する。

また、ひきこもり地域支援センター職員等に対し、知識や支援手法を習得するための国主体の研修を実施し、良質な支援者を育成する。

- (4) 地域自殺対策強化交付金による自殺対策の推進【一部推進枠】
38億円(28億円)

自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、地域の実情に応じた実践的な自殺対策の取組を支援する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による自殺リスクを抱える方々に対応するため、地方自治体や民間団体が実施する自殺防止に係る SNS・電話等の相談対応や相談員の養成等の取組に継続的な支援を行う。

- (5) 自殺対策における指定調査研究等法人機能の確保等【一部新規】【一部推進枠】
7.7億円(6.7億円)

我が国の自殺対策の中核として機能する指定調査研究等法人において、自殺未遂者レジストリ制度を構築するとともに、調査研究の充実や地域の自殺対策への取組支援、地域自殺対策推進センターの運営のために必要な支援を行い、更なる自殺対策を推進する。

- (6) 保険者とかかりつけ医等の共働による加入者の予防健康づくりの実施(再掲・43ページ参照)
1.2億円(1.0億円)

3 生活保護制度の適正実施

2兆8,989億円(2兆8,699億円)

- (1) 生活保護に係る国庫負担 2兆8,491億円(2兆8,218億円)

生活保護を必要とする方に対して確実に保護を実施するため、生活保護制度に係る国庫負担に要する経費を確保する。また、生活保護制度が国民の信頼に応えられるよう、就労による自立支援の強化等を進める。

- (2) 生活保護の適正実施【一部新規】【一部推進枠】 156億円(134億円)

生活保護の適正な運営を確保するため、レセプトを活用した医療扶助の適正化や、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化等を実施する地方自治体の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保護の相談から決定及び自立助長に向けた取組に係る福祉事務所の体制強化、生活保護業務のデジタル化に向けた地方自治体への支援等を実施する。

4 成年後見制度の利用促進

9.5億円(5.9億円)

- (1) 成年後見制度の利用促進のための体制整備【一部新規】【一部推進枠】

6.6億円(5.9億円)

都道府県において、司法専門職等との定期的な協議・権利擁護支援に関する助言・アドバイザーの派遣等の仕組みを構築することで、市町村による中核機関の体制整備を推進する。

また、市町村において、相談対応時における関係機関の役割調整、専門職後見人から市民後見人への交代を想定した受任方針の検討等の中核機関のコーディネート機能を強化することで、権利擁護支援の地域連携ネットワークの機能強化を図る。

- (2) 多様な主体による権利擁護支援の連携・協力体制等の強化【新規】【推進枠】

2.9億円

意思決定支援を推進するため、都道府県等において、市民後見人や福祉・司法の関係者を対象にした研修を実施する。

また、民間団体等も含めた多様な主体による権利擁護支援体制の強化を図るため、多様な主体が参画する連携・協力体制づくりのモデル的な取組を実施する。

(3) 成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成

地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数（137億円の内数）
地域生活支援事業費等補助金545億円の内数（513億円の内数）
地域支援事業交付金1,942億円の内数（1,942億円の内数）

市民後見人や法人後見といった成年後見制度の担い手の育成を推進するとともに、低所得の高齢者・障害者に対する成年後見制度の申立費用や報酬の助成等を推進する。

5 福祉・介護人材確保対策等の推進

1,095億円(1,070億円)

(1) 総合的・計画的な介護人材確保の推進【一部新規】（再掲・34ページ参照）

137億円（137億円）

(2) 介護職員の処遇改善の促進（再掲・35ページ参照） 509億円（508億円）

(3) 介護の仕事の魅力等に関する情報発信【一部推進枠】（再掲・35ページ参照）

6.5億円（5.6億円）

(4) 介護助手等の普及を通じた多様な就労の促進【新規】【推進枠】（再掲・35ページ参照）

3.0億円

(5) 外国人介護人材の受入環境の整備【推進枠】（再掲・36ページ参照）

10億円（9.5億円）

(6) ハローワークの専門窓口での支援、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進（再掲・56ページ参照）

44億円（45億円）

(7) 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援【一部推進枠】（再掲・56ページ参照）

33億円（26億円）

(8) 認定制度の実施等による優良な民間人材サービス事業者の推奨（再掲・57ページ参照）

60百万円（88百万円）

(9) 社会福祉連携推進法人制度の円滑な施行に向けた支援【一部新規】【推進枠】

14億円(4.1億円)

社会福祉法人等の連携・協働を図るため、新たに創設する「社会福祉連携推進法人」制度の立ち上げに必要な支援等を行うとともに、小規模な社会福祉法人等が連携して行う地域貢献事業の推進やICT化を推進するための取組等を支援する。

(10) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の円滑な実施に係る支援

268億円(265億円)

社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員のための退職手当共済制度を安定的に運営させることにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇の確保を図る。

(11) 災害時における福祉支援体制の整備推進【一部新規】【一部推進枠】

3.8億円(3.3億円)

都道府県が組成して、災害時における避難所等での要配慮者支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)の都道府県間の応援派遣や、各都道府県事務局への支援等を一体的に行うセンター機能を整備すること等により、災害福祉支援ネットワークの充実を図る。また、災害時に社会福祉協議会による災害ボランティアセンターを迅速かつ適切に設置・運営できるよう、国、都道府県、市町村の各段階で平時からの実践的な研修や実地による訓練を推進する。

6 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など

207億円(204億円)

(1) 戦傷病者・戦没者遺族等の援護

56億円(65億円)

戦傷病者及び戦没者遺族等の援護のため、援護年金等について必要な経費を措置する。特に、令和2年4月から請求受付が開始された戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給並びに令和3年4月から請求受付が開始された戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給に必要な事務費を引き続き措置する。

(2) 戦没者遺骨収集等の推進【一部推進枠】

34億円(28億円)

これまでの資料調査等で得られた情報をもとに、残された遺骨の収集に向け、南方地域の現地調査や旧ソ連地域の埋葬地調査を引き続き実施するとともに、硫黄島における滑走路地区の調査等を計画的に実施し、遺骨収集事業の一層の推進を図る。また、DNA鑑定 of 体制整備、新たな鑑定技術の研究・活用を通じ、遺族への遺骨の返還を推進する。

(3) 中国残留邦人等の援護など

97億円(98億円)

中国残留邦人等への援護を着実に実施するほか、抑留者関係資料の取得及び特定作業について必要な経費を措置する。

第8 障害児・者支援の総合的な推進

障害児・障害者の社会参加の機会の確保と地域社会における共生を支援するため、障害福祉サービスの充実、地域生活支援の着実な実施や就労支援、精神障害者や発達障害者などへの支援施策を推進する。

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進 2兆3,278億円(2兆2,148億円)

(1) 良質な障害福祉サービス等の確保 1兆7,753億円(1兆6,789億円)

障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービス等を総合的に確保する。

(2) 地域生活支援事業等の拡充【一部新規】【一部推進枠】545億円(513億円)

意思疎通支援や移動支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。

(3) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備 48億円(48億円)

就労移行支援事業等を行う日中活動系事業所やグループホーム、障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備を促進する。

(4) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供

2,623億円(2,587億円)

心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立支援医療(精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療)や障害児入所施設を利用する者等に対する医療を提供する。

また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

(5) 障害福祉の仕事の魅力発信

15百万円(15百万円)

障害福祉分野における多様な人材の参入を促進するため、インターネットやSNSを活用した広報、オンラインイベントの開催等を通じて障害福祉の仕事の魅力に関する情報発信を行うとともに、地域の関係機関等と連携し、障害福祉の現場を知るための体験型イベント等の開催を行う。

(6) 障害児支援の推進

21億円(15億円)

- ① 医療的ケア児への支援の充実【一部新規】【一部推進枠】(一部再掲・31、77ページ参照) 16億円(8.9億円)

医療的ケア児等への支援の充実を図るため、令和3年6月18日に公布された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(施行日:令和3年9月18日)に基づく「医療的ケア児支援センター」の設置を推進するとともに、医療的ケア児等に対応する看護職員確保のための体制構築、専門的な薬剤師の養成等により適切な薬物療法を提供するための研修、医療的ケア児等の家族への支援等を総合的に実施する。

また、保育所等における医療的ケア児等の受入体制の整備に向けて、体制整備を行う市町村への支援を強化するため、補助率を引き上げる(1/2→2/3)。

- ② 新生児聴覚検査及び聴覚障害児支援の推進 5.2億円(6.1億円)

聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、都道府県における新生児聴覚検査結果の情報集約や医療機関・市町村への情報共有・指導等、難聴と診断された子どもを持つ親等への相談支援、産科医療機関等の検査の実施状況の把握や精度管理の実施を支援する。

また、保護者に対する相談支援、人工内耳・補聴器・手話の情報等の適切な情報提供、聴覚障害児の通う地域の巡回支援、障害福祉サービス事業所等への研修などの聴覚障害児支援のための中核機能の整備などにより、聴覚障害児の早期支援の推進を図る。

(7) 障害児・障害者の自立・社会参加支援の推進【一部新規】【一部推進枠】

33億円(32億円)

障害児・障害者の自立・社会参加支援を一層推進するため、地域における障害者の芸術文化活動への支援、読書環境の整備、手話通訳者をはじめとする意思疎通支援従事者の確保やICT機器の利用支援等による情報・意思疎通支援の充実、障害者自立支援機器の開発支援や補装具装用訓練等を提供する機関の普及などの取組を推進する。

(8) アルコール健康障害対策の推進

19百万円(19百万円)

アルコール健康障害対策基本法及び第2期アルコール健康障害対策推進基本計画に基づき、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及及びアルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備を推進する。

(9) 教育と福祉の連携の推進

545億円の内数(513億円の内数)

市町村内における家庭・教育・福祉の連携促進及び地域支援対応力の向上を図るた

め、教育委員会や福祉部局、学校、障害児通所支援事業所等の関係者が障害児への切れ目ない支援について協議を行う場の設置や福祉機関と教育機関等との連携の役割を担う「地域連携推進マネジャー」を市町村に配置する。

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策、依存症対策の推進

226億円(221億円)

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【一部推進枠】

8.1億円(7.2億円)

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、住まいの確保支援を含めた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。このため、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科病院、その他医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築し、地域の課題を共有した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を行う。

また、精神疾患の予防や早期介入を図る観点から、メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方を活用した「心のサポーター養成事業」を実施し、メンタルヘルスや、うつ病、摂食障害などの精神疾患に対する理解の促進及び地域や職場での支援を受けられる基盤整備・体制整備を推進する。

(2) 精神科救急医療体制の整備【一部推進枠】

1.9億円(1.7億円)

精神疾患のある救急患者や、精神疾患と身体疾患を併発している救急患者が、地域で適切に救急医療を受けられるよう、関係機関（警察、消防、一般救急等）との連携を図りながら、引き続き体制を整備する。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する精神科救急医療体制整備を推進するとともに、依存症患者が救急医療を受けた後に適切な専門医療や支援等を継続して受けられるよう、依存症専門医療機関等と精神科救急医療施設等との連携体制を構築する。

(3) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など【一部推進枠】

1.86億円(1.87億円)

心神喪失者等医療観察法に基づく医療を円滑に行うために、引き続き指定入院医療機関を整備し、地域偏在の解消を進める。

指定医療機関の医療従事者等を対象とした研修や指定医療機関相互の技術交流等、更なる医療の質の向上を図る取組を推進する。

(4) 依存症対策の推進【一部推進枠】(一部再掲・88ページ参照)

10億円(9.4億円)

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症をはじめとする依存症患者やその家族等が適切な治療や必要な支援を受けられるよう、全国拠点機関において、依存症対策に携わる人材の養成や情報発信等に取り組む。

都道府県等において、依存症の治療・相談支援等を担う人材育成、依存症相談拠点、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定・設置を行うことにより、依存症相談支援・治療体制、各地域における包括的な連携協力体制の整備等を推進する。

また、依存症患者が救急医療を受けた後に適切な専門医療や支援等を継続して受けられるよう、依存症専門医療機関等と精神科救急医療施設等との連携体制を構築する。

さらに、相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体の支援や依存症の実態を把握するための調査を実施するとともに、広く国民一般を対象に依存症の正しい理解を広めるための普及啓発を実施する。

3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進

8.3億円(7.0億円)

(1) 発達障害児・発達障害者に対する地域支援機能の強化【一部推進枠】

3.9億円(2.7億円)

発達障害児者の各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、地域の中核である発達障害者支援センター等に配置する発達障害者地域支援マネジャーの体制を強化することで、市町村や事業所等が抱える困難事例への対応促進等を図り、発達障害児者に対する地域支援機能を強化する。

(2) 発達障害の初診待機解消に関する取組の推進

93百万円(93百万円)

発達障害児者の診断に係る初診待機の解消を進めるため、発達障害の医療ネットワークを構築し、発達障害の診療・支援ができる医師の養成を行うための実地研修等の実施や医療機関におけるアセスメント対応職員の配置を進める。

(3) 発達障害児・発達障害者とその家族に対する支援

1.6億円(1.6億円)

都道府県及び市町村において、同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児者の家族に対するピアサポートや発達障害児者の家族に対するペアレントトレーニング、青年期の発達障害者に対する居場所作り等を実施することにより、発達障害児者及びその家族の支援を推進する。

- (4) 発達障害に関する理解促進及び支援手法の普及 1.5億円(1.4億円)

全国の発達障害者支援センターの中核拠点としての役割を担う、国立障害者リハビリテーションセンターに設置されている「発達障害情報・支援センター」で、発達障害に関する各種情報を発信するとともに、困難事例に係る支援をはじめとする支援手法の普及や国民の理解の促進を図る。

「世界自閉症啓発デー」(毎年4月2日)などを通じて、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい理解と知識の普及啓発等を行う。

4 障害者への就労支援の推進 190億円(192億円)

- (1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等【一部新規】(再掲・61ページ参照) 136億円(137億円)
- (2) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援(再掲・61ページ参照) 31億円(32億円)
- (3) 障害者の雇用を促進するためのテレワークの支援(再掲・61ページ参照) 13億円(15億円)
- (4) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援(再掲・62ページ参照) 7.7億円(7.7億円)
- (5) 就労支援事業所等で働く障害者への支援 15億円(14億円)

- ① 工賃向上等のための取組の推進【一部推進枠】 6.7億円(6.4億円)

一般就労が困難な障害者の自立した生活を支援する観点から、就労継続支援事業所などに対し、経営改善、商品開発、市場開拓や販路開拓等に対する支援を行うとともに、在宅障害者に対するICTを活用した就業支援体制の構築や販路開拓等の支援等を実施する。

全都道府県において、関係者による協議体の設置により共同受注窓口の機能を強化することで、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進し、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図ることに加え、農福連携に係る共同受注窓口の取組を支援する。

- ② 障害者就業・生活支援センターによる働く障害者への生活面の支援などの推進
【一部推進枠】 8. 0億円（7. 9億円）

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

- ③ 共同受注窓口を通じた全国的な受発注支援体制の構築

1 3百万円（1 6百万円）

都道府県域を越えた広範な地域から作業等の受注量を確保し、就労継続支援事業所の全国的な受発注を進めるため、各地域の共同受注窓口における取組事例や令和元年度及び令和2年度の事業成果を踏まえ、各地域の共同受注窓口の質の向上・機能強化をするための取組や、共同受注窓口間のネットワーク構築のための取組を実施する。

- (6) 農福連携等による障害者の就労促進プロジェクトの実施【一部推進枠】

3. 4億円（3. 4億円）

農業・林業・水産業等の分野での障害者の就労を支援し、障害者の工賃水準の向上等を図るとともに、障害者が地域を支え地域で活躍する社会の実現に資するため、障害者就労施設への農業等に関する専門家の派遣や農福連携マルシェの開催等を支援するとともに、過疎地域における取組を後押しする。

- (7) 働く障害者の就労に伴う定着支援【新規】【推進枠】

2 7百万円

働く障害者の生活面の支援ニーズにより丁寧に対応できるよう、障害者就業・生活支援センターが就労定着支援事業所に対するスーパーバイズや困難事例への対応と事例収集に基づく他の就労機関への情報共有・啓発を行うことで、地域のネットワークの強化を図る。

第9 安心できる年金制度の確立

国民の老後の安定した生活を支えるセーフティネットである公的年金制度について、持続可能で安心できる年金制度を確実に運営する。

1 持続可能で安心できる年金制度の運営

12兆7,286億円(12兆6,213億円)

基礎年金の国庫負担2分の1を維持し、長期的な給付と負担の均衡を図り、年金制度を将来にわたって持続可能なものとする。

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、所得の額が一定基準以下等の高齢者や障害者等に対して、年金生活者支援給付金を支給する。

2 日本年金機構による公的年金業務等の着実な実施(一部再掲・69ページ参照)

3,236億円(3,270億円)

日本年金機構において、年金制度の安定的な運営と負担の公平を確保するため、厚生年金保険の適用促進対策や国民年金の保険料収納対策を推進するとともに、引き続き、年金記録の管理、適用、徴収、給付、相談等の各業務及び年金生活者支援給付金の支給事務を正確、確実かつ迅速に行う。また、被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援を行う。

3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施(一部再掲・2参照)

18億円(18億円)

パソコンやスマートフォンでいつでも年金記録の確認等ができる「ねんきんネット」の利用登録を促進する等により、その普及を強力に推進する。

未統合記録については、解明に向けた取組を引き続き実施するとともに、年金記録の訂正手続を着実に実施する。

第10 施策横断的な課題への対応

1 統計改革の推進【一部新規】

6.8億円(3.2億円)

厚生労働省における統計改革を推進するため、

- ・統計に関する認識・リテラシー向上等を目的として、新たな研修体系による統計研修の実施及び統計研修の更なる充実・強化
- ・統計の業務マニュアルの整備・見直し、PDCAサイクルによる事後検証の実施等に係る外部事業者の専門的知見の活用
- ・非常時における統計調査継続のための検討等を実施する。

2 厚生労働省改革の推進【一部新規】【一部推進枠】

2.4億円(1.3億円)

職員一人ひとりの意欲と能力の向上による組織力・政策立案能力の強化を図るため、改革工程表に掲げられた各改革項目等に沿って、厚生労働省の業務改革・人事制度改革等を着実に実施する。

3 国際問題への対応

58億円(50億円)

(1) 国際機関を通じた国際協力の推進

20億円(14億円)

① 世界保健機関（WHO）などを通じた国際協力の推進【一部新規】【一部推進枠】

12億円(7.0億円)

国際保健分野における諸課題への取組を強化することを目的に、G20大阪サミット等での成果も踏まえ、WHO など国際機関への拠出を通じて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（※）の達成に向けた保健システムの強化、日本の知見に期待が寄せられる高齢化・認知症対策、また、アジア・アフリカ地域での薬剤耐性（AMR）を含む感染症対策に関する支援など、国際協力事業を推進する。

※ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、経済的困難を伴わない形で受けられる状態を指す概念

② 国際労働機関（ILO）を通じた国際協力の推進【一部新規】【一部推進枠】

8. 9億円（6. 9億円）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により脆弱性が浮き彫りとなったグローバル・サプライチェーンの末端の労働者やインフォーマル経済に従事する労働者等のディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現のため、国際労働機関（ILO）への拠出を通じて、アジア・太平洋地域等における労働安全衛生水準の向上、社会的保護のための支援などの国際協力事業を実施する。

また、ILO 事務局に対する日本の専門家の派遣等を通じて、日本の優れた経験やノウハウを活用する。

(2) 国際的な感染症に係るワクチン等の開発・普及事業の推進【一部新規】【一部推進枠】

26億円（24億円）

開発途上国における予防接種体制の整備、ワクチンの普及を、Gavi ワクチンアライアンスへの拠出を通じて促進し、世界的に重大な影響を与えうる、平時において需要が少ないエボラ出血熱等の感染症へのワクチン開発を、感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）への拠出を通じて促進し、開発途上国を中心にまん延する顧みられない熱帯病（NTDs）等の日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かした医薬品研究をグローバルヘルス技術振興基金（GHIT）への拠出を通じて促進することで、国際保健分野での貢献を行う。

(3) 抗菌薬の研究開発と診断開発の推進（再掲・44ページ参照）

1. 9億円（1. 9億円）

薬剤耐性対策の推進に寄与するため、グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ（GARDP）への拠出を通じ、耐性菌に対する治療方法・治療薬の開発を促進する。

(4) 国際保健政策人材養成の推進

41百万円（41百万円）

我が国の国際保健政策人材を戦略的に養成するため、「グローバルヘルス人材戦略センター」を司令塔に、その人材の国際的組織への送り出しや、国内組織での受入れ等を引き続き支援する。

(5) 経済連携協定などの円滑な実施

7. 4億円（7. 4億円）

経済連携協定（EPA）などに基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師・介護福祉士候補者等について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入れ施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の習得に向けた支援等を行う。

- (6) アジア地域における薬事規制調和の推進【一部新規】【推進枠】(再掲・20ページ参照) 2.2億円(2.0億円)

4 データヘルス改革の推進【一部新規】【一部推進枠】

559億円(499億円)

保健医療情報を本人や本人の同意を得た医療機関等で確認できる仕組みの推進などを内容とするデータヘルス改革に関する工程表に則り、改革を着実に推進するとともに、保健医療ビッグデータの利活用の推進のため、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベースなど健康・医療・介護情報を連結・解析する環境等の整備・拡充や、介護情報を医療機関や介護事業所で共有する仕組みの整備に向けて必要なシステム改修等を行う。

5 社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の取組等

4.1億円(4.5億円)

(1) 情報セキュリティ対策

3.7億円(3.9億円)

厚生労働省及び関係機関の情報セキュリティ対策に係る実効性の向上を図るため、外部事業者を活用した情報セキュリティ監査などを実施することにより、国民が安心して厚生労働行政のサービスを受けることができるよう情報セキュリティ対策の充実に取り組む。

(2) 社会保障教育の推進

4.1百万円(6.1百万円)

現行の各種教材に対する教職員等の意見を踏まえ、より効果的で様々な利用局面に対応できるよう、令和3年度に作成する教育ツールの検証・改訂、好事例の横展開等を行う。また、社会保障教育への理解促進を目的に、引き続き、高校教員向けの研修会を実施する。

IV 主要事項（復旧・復興関連）

＜第1 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援＞

（被災者・被災施設の支援）

- （1）被災地における心のケア支援（一部復興）【一部推進枠】（一部後掲・99ページ参照）

75百万円（68百万円）

被災者支援総合交付金120億円の内数（125億円の内数）

東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援などを通じて、引き続き専門的な心のケア支援を行う。

熊本地震による被災者の専門的な心のケア支援を引き続き実施する。

令和2年7月豪雨等における被災者の心のケアに対応するため、市町村等が行う被災者の専門的な心のケア支援を引き続き実施する。

- （2）障害福祉サービスの再構築支援（復興） 1.2億円（1.5億円）

被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所等の事業再開に向けた体制整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

- （3）被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保（復興）

3.1億円（3.2億円）

避難指示区域等の解除等により、福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、県内外から相双地域等の介護施設等への就労希望者に対する就職準備金の貸付けや全国の介護施設等からの応援職員の確保に対する支援等を通じて、福祉・介護人材の参入・確保を促進する。

また、長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所の経営強化等を支援する。

- （4）医療・介護・障害福祉制度における財政支援 49億円（50億円）

- ① 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置（復興） 38億円（38億円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一

部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

- ② 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置（復興） 11億円（12億円）
東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

- ③ 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置（復興） 15百万円（15百万円）
東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

※ ①～③については、『「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針』（令和3年3月9日閣議決定）において、「被保険者間の公平性等の観点から、避難指示解除の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩和措置を講じながら、適切な見直しを行う」こととされており、これを踏まえ、見直しの内容等について検討する。

- （5）被災地域における地域医療の再生支援（復興） 29億円（54億円）

福島県の避難指示解除区域等における医療体制の再構築に向け、福島県が復興計画に定める事業を支援するため、地域医療再生基金を拡充する。

- （6）被災した各種施設等の災害復旧に対する支援 32億円（28億円）

東日本大震災で被災した各種施設等のうち、各自治体の復興計画で、令和4年度に復旧が予定されている以下の施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

- ① 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援（復興） 11億円（2.5億円）
② 介護施設等の災害復旧に対する支援（復興）【新規】 7.1億円
③ 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援（復興） 1.1億円（2百万円）
④ 保健衛生施設等の災害復旧に対する支援（復興） 6.2億円（8.9億円）

⑤ 水道施設の災害復旧に対する支援（一部復興） 6. 3億円（17億円）

（7）被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援（復興）

120億円の内数（125億円の内数）

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災者の心のケア支援、②被災した子どもに対する支援、③被災者への見守り・相談支援等、④介護等のサポート拠点、⑤被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

（8）被災者に対する見守り・相談支援等の実施

13億円（13億円）

仮設住宅等に入居する被災者が、安心して日常生活を営むことができるよう、相談員の巡回による見守りや相談支援等を行い、孤立防止や地域コミュニティの構築を支援する。

（雇用の確保など）

（1）原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保（復興）

制度要求

民間企業・NPO等への委託により、福島県の被災求職者に対して一時的な雇用・就業機会の提供等を行う「原子力災害対応雇用支援事業」の実施を通じ、その生活の安定を図る。

（2）産業政策と一体となった被災地の雇用支援（復興）

制度要求

被災地における深刻な人手不足等の雇用のミスマッチに対応するため、「事業復興型雇用確保事業」により、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

（3）福島避難者帰還等就職支援事業の実施

4. 2億円（4. 3億円）

福島県内外の避難者等の就職支援を推進するため、自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の帰還者の雇用促進に資する事業を委託するほか、就職支援ナビゲーターによるきめ細かな支援を行う。

（4）復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策

2. 4億円（1. 6億円）

自然災害による被害からの復旧・復興工事の進捗状況に応じた安全衛生等の確保を図るために、安全衛生専門家による巡回指導、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修の支援を実施する。

＜第2 原子力災害からの復興への支援＞

(1) 食品中の放射性物質対策の推進（復興） 97百万円（97百万円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。

(2) 東京電力福島第一原発作業員への対応 9.2億円（9.9億円）

東電福島第一原発の廃炉等作業に係る労働者・事業者に対する健康相談窓口の設置により、日常的な健康管理の支援を行うとともに、東電福島第一原発における廃炉等作業従事者の安全衛生対策の徹底を図る。

被ばく線量管理データを活用し緊急作業従事者の健康相談や保健指導、放射線被ばくによる健康影響を明らかにするための疫学研究を引き続き実施する。

令和4年度厚生労働省予算概算要求の主要事項一覧表

(単位：百万円)

| 項目 | 主要事項 | 令和3年度 予算額 | 令和4年度 要求・要望額 |
|---|---|--------------|-----------------|
| 第1 新型コロナウイルス感染症 を克服する保健・医療等 提供体制の確保や 研究開発の推進 | 1 新型コロナウイルス感染症から国民を守る医療等提供体制の確保 | 2,788 | 5,610 * |
| | 2 検査体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化、 ワクチン接種体制の構築 | 1,800 | 2,898 * |
| | 3 ワクチン・治療薬等の研究開発の推進 | 1,151 | 1,850 * |
| | 4 研究開発体制の強化等 | 59,224 | 73,705 |
| | 5 医薬品・医療機器等の開発促進等 | 10,925 | 11,266 |
| 第2 地域包括ケアシステムの 構築等に向けた安心で 質の高い医療・介護 サービスの提供 | 1 質が高く効率的な医療提供体制の確保 | 186,182 | 196,403 |
| | 2 安心で質の高い介護サービスの確保 | 3,432,549 | 3,531,643 |
| | 3 医療等分野におけるデータ活用の推進等 | 41,535 | 50,919 |
| | 4 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保 | 10,245,761 | 10,571,797 * |
| 第3 健康で安全な生活の確保 | 1 健康増進対策や予防・健康管理の推進 | 161,882 | 163,117 |
| | 2 感染症対策 | 39,743 | 51,830 |
| | 3 がん対策、循環器病対策、肝炎対策、難病・小児慢性特定 疾病対策等 | 316,691 | 342,300 |
| | 4 健康危機管理・災害対策 | 991 | 1,607 |
| | 5 ハンセン病対策 | 36,254 | 37,578 |
| | 6 原爆被爆者の援護 | 118,343 | 117,616 |
| | 7 医薬品等に関する安全・信頼性の確保等 | 1,461 | 1,913 |
| | 8 食の安全・安心の確保など | 24,247 | 25,203 |
| | 9 水道の基盤強化 | 39,537 | 63,313 |
| | 10 生活衛生関係営業の活性化や振興など | 4,889 | 4,970 |
| 第4 雇用の確保や労働移動の 推進、女性や就職氷河期 世代、高齢者等の多様な 人材の活躍促進 | 1 雇用の維持・在籍型出向の取組への支援 | 680,934 | * |
| | 2 女性・非正規雇用労働者へのマッチングやステップアップ支援、 新規卒卒者等への就職支援 | 36,348 | 37,202 |
| | 3 デジタル化の推進、人手不足分野への円滑な労働移動の推進 | 11,318 | 12,754 |
| | 4 キャリア形成支援の推進 | 2,113 | 2,127 |
| | 5 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進 | 19,259 | 17,770 |
| | 6 就職氷河期世代の活躍支援 | 67,915 | 79,603 |
| | 7 高齢者の就労・社会参加の促進 | 30,324 | 28,346 |
| | 8 障害者の就労促進 | 18,103 | 17,736 |
| | 9 外国人に対する支援 | 11,532 | 10,650 |
| | 10 労働者協同組合の設立の支援 | | 100 |
| 第5 労働環境の整備、生産性 向上の推進 | 1 柔軟な働き方がしやすい環境整備 | 3,253 | 2,386 |
| | 2 安全で健康に働くことができる職場づくり | 29,023 | 28,782 |
| | 3 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 | 28,512 | 29,578 |
| | 4 治療と仕事の両立支援 | 3,321 | 3,319 |

| 項目 | 主要事項 | 令和3年度 予算額 | 令和4年度 要求・要望額 |
|--|--|--------------|-----------------|
| 第6 子どもを産み育てやすい 社会の実現 | 1 子育て家庭や女性を包括的に支援する体制の構築 | 23,899 | 40,468 |
| | 2 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 | 163,896 | 180,129 |
| | 3 不妊症・不育症に対する総合的支援の推進 | 3,667 | 4,275 |
| | 4 成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進 | 15,858 | 17,283 |
| | 5 「新子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援 | 96,868 | 106,560 |
| | 6 ひとり親家庭等の自立支援の推進 | 175,593 | 179,048 |
| 第7 地域共生社会の実現に 向けた地域づくりと暮らしの 安心確保 | 1 相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的 支援体制の整備促進 | 11,584 | 14,763 |
| | 2 生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、 孤独・孤立対策 | 67,499 | 79,565* |
| | 3 生活保護制度の適正実施 | 2,869,933 | 2,898,877 |
| | 4 成年後見制度の利用促進 | 589 | 951 |
| | 5 福祉・介護人材確保対策等の推進 | 106,991 | 109,469 |
| | 6 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など | 20,415 | 20,670 |
| 第8 障害児・者支援の総合的 な推進 | 1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・ 障害者支援の推進 | 2,214,832 | 2,327,807 |
| | 2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策、 依存症対策の推進 | 22,096 | 22,635 |
| | 3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進 | 697 | 827 |
| | 4 障害者への就労支援の推進 | 19,218 | 18,969 |
| 第9 安心できる年金制度の 確立 | 1 持続可能で安心できる年金制度の運営 | 12,621,314 | 12,728,620 |
| | 2 日本年金機構による公的年金業務等の着実な実施 | 326,968 | 323,643 |
| | 3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施 | 1,811 | 1,797 |
| 第10 施策横断的な課題への 対応 | 1 統計改革の推進 | 317 | 677 |
| | 2 厚生労働省改革の推進 | 131 | 242 |
| | 3 国際問題への対応 | 4,986 | 5,795 |
| | 4 データヘルス改革の推進 | 49,891 | 55,870 |
| | 5 社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の 取組等 | 449 | 408 |

Ⅲ 主要事項の担当部局課室一覧

電話番号（代表）03-5253-1111

第1 新型コロナウイルス感染症を克服する保健・医療等提供体制の確保や研究開発の推進

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|---|---|
| 1 新型コロナウイルス感染症から国民を守る医療等提供体制の確保 | |
| (1) 医療機関への支援 | 医政局医療経理室（内4186） 健康局結核感染症課（内2295） |
| (2) 新興感染症等の感染拡大時に対応可能な医療支援チームの創設 | 医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室（内2551） |
| (3) 「医療のお仕事 Key-Net」等を活用した医療人材の確保 | 医政局医事課（内2568） |
| (4) 医療用物資等の確保・備蓄等の推進 | 医政局経済課（内4118） |
| (5) 医薬品の安定確保のための原薬等設備整備及び備蓄の支援 | 医政局経済課（内4118） |
| (6) 医療提供体制構築を支援する医療機関等情報支援システム（G-MIS）の機能拡充 | 医政局総務課（内4054） |
| (7) 感染防止に配慮した福祉サービス提供体制の確保 | |
| ① 介護・福祉サービス提供体制の継続支援 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3091） 老健局認知症施策・地域介護推進課（内3935、3878） |
| ② 福祉施設等における感染防止対策 | 子ども家庭局子育て支援課（内4964） 子ども家庭局保育課（内4837） 子ども家庭局家庭福祉課（内4877、4878、4887） 子ども家庭局母子保健課（内4977） 社会・援護局保護課保護事業室（内2834） 障害保健福祉部障害福祉課（内3040） 老健局高齢者支援課（内3927） 老健局老人保健課（内3962、3956） |
| 2 検査体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化、ワクチン接種体制の構築 | |
| (1) PCR検査等の検査体制の確保 | 健康局結核感染症課（内2295、2036） |
| (2) オペレーションセンター設置等による厚生労働省の健康危機管理・災害対応力の強化 | 大臣官房厚生科学課（内3818） |
| (3) IHEATによる保健所の人員体制強化、地方衛生研究所の機能強化 | 健康局健康課（内2398） |
| (4) 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）等感染症対策関係システムの総合的な運用に向けた次期システムの開発、機能・連携強化 | 健康局結核感染症課（内2036） |
| (5) 水際対策の強化に向けた検疫所の検疫・検査体制の整備・拡充、入国者の健康確認のための体制の確保 | 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室（内2467） 健康局健康課（内2398） |
| (6) ワクチン接種体制の構築 | 健康局健康課予防接種室（内2383） |
| 3 ワクチン・治療薬等の研究開発の推進 | |
| (1) ワクチン開発・生産体制強化戦略等に基づくワクチンの研究開発・生産体制の戦略的な強化、研究開発の基盤となる臨床情報等のデータベースの整備、治療薬の研究開発・実用化の支援 | 大臣官房厚生科学課（内3820、3823、3809） 健康局結核感染症課（内2382、2295） 健康局健康課予防接種室（内2383） 医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234） |
| (2) 新興再興感染症領域等に対する臨床研究中核病院等における臨床研究・治験 | |
| ① 国際共同臨床研究実施推進プログラム | 医政局研究開発振興課（内4169、4165） |
| ② 先進的臨床研究環境基盤整備プログラム | 医政局研究開発振興課（内4169、4165） |
| (3) アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの充実及び薬事規制調和の推進 | |
| ① 臨床研究・治験ネットワークの充実 | 医政局研究開発振興課（内4169、4165） 大臣官房厚生科学課（内3809） |
| ② 薬事規制調和の推進 | 医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234） |
| 4 研究開発体制の強化等 | |
| (1) 日本医療研究開発機構（AMED）における新型コロナウイルスに関する研究を含めた研究開発支援 | |
| ① 医薬品プロジェクト | 大臣官房厚生科学課（内3820） |
| ② 医療機器・ヘルスケアプロジェクト | 大臣官房厚生科学課（内3813） |
| ③ 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト | 大臣官房厚生科学課（内3813） |
| ④ ゲノム・データ基盤プロジェクト | 大臣官房厚生科学課（内3852、3839） |
| ⑤ 疾患基礎研究プロジェクト | 大臣官房厚生科学課（内3813） |
| ⑥ シーズ開発・研究基盤プロジェクト | 大臣官房厚生科学課（内3813） |

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|--------------------------------------|--------------------------|
| (2) 厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進 | 大臣官房厚生科学課（内2272） |
| (3) 国立感染症研究所における検査・疫学調査等の体制の強化 | 大臣官房厚生科学課（内3812） |
| (4) 国立国際医療研究センターの体制強化や国立感染症研究所との連携強化 | 医政局研究開発振興課（内2626） |
| (5) 医薬基盤・健康・栄養研究所の研究開発の促進 | 大臣官房厚生科学課（内3823） |
| 5 医薬品・医療機器等の開発促進等 | |
| (1) クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進 | 医政局研究開発振興課（内4151、4155） |
| (2) 医療現場のニーズを踏まえた国産医療機器開発支援体制の整備 | 医政局経済課（内4118） |
| (3) バイオ医薬品の製造・開発を担う人材の育成とバイオシミラーの普及 | 医政局経済課（内4118） |
| (4) 臨床研究の実施環境等の整備 | |
| ① 臨床研究法等施行状況調査事業 | 医政局研究開発振興課（内4169、4164） |
| ② 臨床研究総合促進事業 | 医政局研究開発振興課（内4169、4152） |
| ③ 臨床研究データベースシステム統合改修事業 | 医政局研究開発振興課（内4157） |
| (5) プログラム医療機器の実用化促進のためのパッケージ戦略の実施 | 医薬・生活衛生局医療機器審査管理課（内2732） |
| (6) 医療系ベンチャーの振興 | 医政局経済課（内4118） |

第2 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|----------------------------------|--|
| 1 質が高く効率的な医療提供体制の確保 | |
| (1) 地域医療構想の推進 | |
| ① 地域医療構想の実現に向けた地域医療介護総合確保基金による支援 | 医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室(内2771) |
| ② 重点支援区域等に対する支援の充実・強化等 | 医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室(内2661) |
| (2) 医師偏在対策の推進 | |
| ① 総合診療医の養成支援 | 医政局医事課(内2568) |
| ② 認定制度を活用した医師少数区域等における勤務の推進 | 医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室(内4128) |
| (3) 医療従事者働き方改革の推進 | |
| ① 勤務医の労働時間短縮の推進 | 医政局医事課(内2568) |
| ② 医療機関を対象とした働き方改革好事例展開 | 医政局医事課(内2568) |
| ③ 勤務医等を対象とした働き方改革周知・啓発 | 医政局医事課(内2568) |
| ④ 組織マネジメント改革の推進 | |
| ア 病院長等を対象としたマネジメント研修 | 医政局医事課(内2568) |
| イ 「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関への支援 | 労働基準局労働条件政策課(内5545) |
| ⑤ 追加的健康確保措置の実施体制整備 | 医政局医事課(内2568) |
| ⑥ 医師の働き方改革にかかる地域医療への影響等に関する調査 | 医政局医事課(内2568) |
| ⑦ タスク・シフティングに向けた人材確保 | |
| ア 特定行為に係る看護師の研修制度の推進 | 医政局看護課(内2654) |
| イ 医師事務作業補助者・看護補助者の確保・定着支援 | 医政局医事課(内2568) |
| ⑧ 女性医療職等のキャリア支援 | 医政局医事課(内2568) |
| ⑨ 地域医療介護総合確保基金による病院内保育所への支援 | 医政局看護課(内2654) |
| ⑩ 上手な医療機関へのかかり方の国民への周知啓発 | 医政局総務課(内2516) |
| ⑪ ICT等を活用した生産性向上の推進 | |
| ア 遠隔ICU体制の整備促進 | 医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室(内2550) |
| イ 保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みの推進 | 医政局研究開発振興課(内2684) |
| (4) 住み慣れた地域で適切な医療サービス等が受けられる体制整備 | |
| ① 救急医療体制の充実等 | 医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室(内2550) |
| ② 災害医療体制の充実 | 医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室(内2548、2551) 医政局地域医療計画課精神科医療等対策室(内2771) 医薬・生活衛生局総務課(内4213) |
| ③ 潜在看護師の復職支援等による人材確保 | 医政局看護課(内2654) |
| ④ 小児・周産期医療体制の確保 | 医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室(内4121) |
| ⑤ へき地保健医療対策の推進 | 医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室(内2551) |
| ⑥ 歯科保健医療提供体制の整備 | 医政局歯科保健課(内2583) |
| ⑦ 在宅医療の推進 | 医政局地域医療計画課在宅医療推進室(内2662) |
| ⑧ 人生の最終段階における医療・ケアの体制整備 | 医政局地域医療計画課在宅医療推進室(内2662) |
| (5) 薬剤師の資質向上に向けた研修の推進 | 医薬・生活衛生局総務課(内4213) |
| (6) 死因究明等の推進 | |
| ① 死因究明等の推進 | 医政局医事課(内2568) |
| ② 死亡診断書電子化の推進 | 医政局医事課(内2568) |
| (7) 医療安全の推進 | 医政局総務課医療安全推進室(内2579) |
| (8) 国民への情報提供の適正化の推進 | 医政局総務課(内4104、4456) |

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|---------------------------------|---|
| (9) 医療の国際展開 | |
| ① 医療の国際展開の推進 | 医政局総務課医療国際展開推進室(内4457) |
| ② 外国人患者の受入環境の整備 | 医政局総務課医療国際展開推進室(内4457) |
| (10) 後発医薬品の使用促進 | 医政局経済課(内4118) |
| 2 安心で質の高い介護サービスの確保 | |
| (1) 介護保険制度による介護サービスの確保 | |
| ① 介護保険制度による介護サービスの確保 | 老健局介護保険計画課(内2264) |
| ② 地域支援事業の推進 | |
| ア 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3982) |
| イ 包括的支援事業の推進 | |
| (ア) 認知症施策の推進 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3973) |
| (イ) 生活支援の充実・強化 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3982) |
| (ウ) 在宅医療・介護連携の推進 | 老健局老人保健課(内3959) |
| (エ) 地域ケア会議の開催 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3982) |
| ③ 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減措置 | 老健局介護保険計画課(内2264、2260) |
| (2) 介護の受け皿整備、介護人材の確保 | |
| ① 地域医療介護総合確保基金(介護分)の実施 | |
| ア 介護施設等の整備に関する事業 | 老健局高齢者支援課(内3927) |
| イ 総合的・計画的な介護人材確保の推進 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2849) 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3935、3878) |
| ② 介護施設等における防災・減災対策の推進 | 老健局高齢者支援課(内3927) |
| ③ 介護分野における生産性向上の推進 | |
| ア 介護事業所における生産性向上推進事業等 | 老健局高齢者支援課(内3985) 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3937、3975) |
| イ 介護ロボット開発等加速化事業 | 老健局高齢者支援課(内3985) |
| ④ 介護職員の処遇改善の促進 | 老健局老人保健課(内3942、3959) |
| ⑤ 介護の仕事の魅力等に関する情報発信 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2849) |
| ⑥ 介護助手等の普及を通じた多様な就労の促進 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2849) |
| ⑦ 雇用と福祉の連携による離職者への介護分野への就職支援 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2845、2849) |
| ⑧ 外国人介護人材の受入環境の整備 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2894) |
| (3) 地域包括ケア、自立支援・重度化防止の推進 | |
| ① 保険者機能の強化 | |
| ア 保険者の予防・健康づくり等の取組強化 | 老健局介護保険計画課(内2165) |
| イ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 | 老健局老人保健課(内3944) |
| ウ 高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の横展開 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3982) 老健局老人保健課(内3959) |
| ② 科学的介護の実現に資する取組の推進 | 老健局老人保健課(内3944) |
| ③ 地域づくりの加速化のための市町村に対する伴走的支援等の実施 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3982) |
| (4) 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進 | |
| ① 認知症に係る地域支援事業の推進 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3973) |
| ② 認知症施策の総合的な取組 | |
| ア 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3973) |
| イ 認知症疾患医療センターの整備促進・診断後等支援機能の強化 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3973) |
| ウ 認知症理解のための普及啓発等 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3973) |
| エ 成年後見制度の利用促進 | 社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室(内2228) 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3973) |
| ③ 認知症研究の推進 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3871) |

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|-----------------------------------|---|
| (5) 生涯現役社会の実現に向けた環境整備等 | 老健局認知症施策・地域介護推進課 (内3935、3877、3878) |
| (6) 適切な介護サービス提供に向けた各種取組 | 老健局書記室 (内3903) |
| 3 医療等分野におけるデータ活用の推進等 | |
| (1) 医療等分野におけるICTの利活用の促進等 | |
| ① 医療保険分野における番号制度の利活用推進 | 保険局医療介護連携政策課保険データ企画室 (内3132) 保険局保険課 (内3249) |
| ② 医療等分野における識別子の導入 | 政策統括官付情報化担当参事官室 (内7405) |
| ③ 保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みの推進 | 医政局研究開発振興課 (内2684) |
| ④ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備 | 保険局医療介護連携政策課保険データ企画室 (内3269) |
| ⑤ 電子処方箋の安全かつ正確な運用に向けた環境整備 | 医薬・生活衛生局総務課 (内4213) |
| ⑥ 統合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けたシステム整備の支援 | 保険局国民健康保険課 (内3256) 保険局高齢者医療課 (内3190) |
| ⑦ 訪問看護レセプト請求の電子化に向けたシステム整備の支援 | 保険局医療介護連携政策課保険データ企画室 (内3269) |
| (2) 全ゲノム解析等実行計画の推進 | 大臣官房厚生科学課 (内3839、3852) 医政局研究開発振興課 (内2626) 健康局がん・疾病対策課 (内3827) 健康局難病対策課 (内2355) |
| 4 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保 | |
| (1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 | 保険局総務課 (内3135) 保険局保険課 (内3152) 保険局国民健康保険課 (内3256) 保険局高齢者医療課 (内3194) |
| (2) 国民健康保険への財政支援 | 保険局国民健康保険課 (内3256) |
| (3) 被用者保険への財政支援 | 保険局保険課 (内3245) 保険局高齢者医療課 (内3192) |

第3 健康で安全な生活の確保

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|---|--|
| 1 健康増進対策や予防・健康管理の推進 | |
| (1) 健康寿命延伸に向けた予防・重症化予防・健康づくり等 | |
| ① 保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度) | 保険局国民保険課(内3256) |
| ② データヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の効果的な実施の推進 | |
| ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進 | 保険局保険課(内3173) 保険局国民健康保険課(内3256) 保険局高齢者医療課(内3229) 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室(内3383) |
| イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 | 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室(内3383) |
| ウ 40歳未満の事業主健診情報の活用に向けたシステム改修の支援 | 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室(内3383) |
| ③ 先進事業等の好事例の横展開等 | |
| ア 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の全国的な横展開等の推進 | 保険局高齢者医療課(内3190) |
| イ 糖尿病性腎症患者等の重症化予防の取組への支援 | 保険局保険課(内3173) |
| ウ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等 | 医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室(内2583) 保険局高齢者医療課(内3190) |
| ④ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 | 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室(内3383) |
| ⑤ ナッジやデータヘルス等を活用した健康づくりの推進 | 健康局健康課(内2396) |
| ⑥ 健康的で持続可能な食環境づくりなどの栄養対策の推進 | 健康局健康課(内2953) |
| ⑦ 健康増進効果等に関する実証事業の実施 | 医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室(内2583) 健康局健康課(内2396) 老健局老人保健課(内3959) 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室(内3383) |
| ⑧ 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する研究などの推進 | 健康局健康課(内2396) |
| ⑨ 受動喫煙対策の推進 | 健康局健康課(内2396) 医薬・生活衛生局生活衛生課(内2437、2435) 労働基準局安全衛生部労働衛生課(内5506) |
| ⑩ 保険者とかかりつけ医等の共働による加入者の予防健康づくりの実施 | 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室(内3383) |
| ⑪ 熱中症対策の推進 | 健康局健康課(内2398) |
| (2) 薬剤師の資質向上に向けた研修の推進 | 医薬・生活衛生局総務課(内4213) |
| (3) 認知症施策推進大綱に基づく認知症施策の推進 | 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3973) |
| 2 感染症対策 | |
| (1) 風しん対策の推進 | 健康局結核感染症課(内2097) |
| (2) 新型インフルエンザ等の感染症対策の推進 | 健康局結核感染症課(内2382、2931、2097、4609) 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室(内2467) |
| (3) AMR(薬剤耐性)対策の推進 | 健康局結核感染症課(内2382、2036、2931、2097) |
| (4) エイズ対策の推進 | 健康局結核感染症課(内2358) |
| (5) HTLV-1関連疾患に関する研究の推進 | 健康局結核感染症課(内2097) |
| 3 がん対策、循環器病対策、肝炎対策、難病・小児慢性特定疾病対策等 | |
| (1) がん対策 | |
| ① がん予防 | 健康局がん・疾病対策課(内3827) |
| ② がん医療の充実 | 医政局研究開発振興課(内2626) 健康局がん・疾病対策課(内3827) |
| ③ がんとの共生 | 健康局がん・疾病対策課(内3827) |
| ④ 小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法のための支援 | 健康局がん・疾病対策課(内3827) |
| (2) 循環器病対策 | 健康局がん・疾病対策課(内2359) |
| (3) 肝炎対策 | |
| ① 早期発見・早期治療を促進するための環境整備 | |
| ア 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進 | 健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室(内2948) |

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|---|--|
| イ ウイルス性肝炎に係る医療の推進 | 健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室（内2948） |
| ② 肝がん・重度肝硬変に係る治療研究の促進及び患者への支援 | 健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室（内2948） |
| ③ 肝炎治療研究などの強化 | 健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室（内2948） |
| （4）B型肝炎訴訟の給付金などの支給 | 健康局がん・疾病対策課B型肝炎訴訟対策室（内2101） |
| （5）難病・小児慢性特定疾病対策等 | |
| ① 難病対策の推進 | |
| ア 医療費助成の実施 | 健康局難病対策課（内2355） |
| イ 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実 | 健康局難病対策課（内2355） |
| ウ 難病の医療提供体制の構築 | 健康局難病対策課（内2355） |
| ② 小児慢性特定疾病対策の推進 | 健康局難病対策課（内2355） |
| ③ 難病・小児慢性特定疾病に関する調査・研究などの推進 | 健康局難病対策課（内2355） |
| ④ 慢性疼痛対策の推進 | 健康局難病対策課（内2355） |
| ⑤ リウマチ・アレルギー対策の推進 | 健康局がん・疾病対策課（内2359） |
| ⑥ 慢性腎臓病（CKD）対策の推進 | 健康局がん・疾病対策課（内2359） |
| （6）移植医療対策 | |
| ① 造血幹細胞移植対策の推進 | 健康局難病対策課移植医療対策推進室（内2363） |
| ② 臓器移植対策の推進 | 健康局難病対策課移植医療対策推進室（内2365） |
| 4 健康危機管理・災害対策 | |
| （1）健康安全・危機管理対策総合研究の推進 | 健康局健康課（内2398） |
| （2）健康危機管理体制の整備 | 大臣官房厚生科学課（内3818） 健康局健康課（内2398） |
| 5 ハンセン病対策 | 健康局難病対策課（内2369） |
| 6 原爆被爆者の援護 | 健康局総務課（2955） |
| 7 医薬品等に関する安全・信頼性の確保等 | |
| （1）医薬品、医療機器、再生医療等製品を安心して使用するための安全対策の強化、きめの細かい対応 | |
| ① 医療情報データベースの規模拡充及び活用推進に向けた環境整備 | 医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749） |
| ② 後発医薬品の信頼確保のための体制・取組の強化 | 医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課（内2769） 医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234） 医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749） |
| ③ 小児用医薬品の安全対策の推進 | 医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749） |
| （2）薬物取締体制・薬物乱用防止に係る広報啓発等の充実 | 医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課（内2769） |
| 8 食の安全・安心の確保など | |
| （1）残留農薬・食品用容器包装等の規格基準策定等の推進 | 医薬・生活衛生局食品基準審査課（内2444） |
| （2）HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等 | 医薬・生活衛生局食品監視安全課（内4238） |
| （3）農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応の強化 | 医薬・生活衛生局食品監視安全課（内4238） |
| （4）検疫所における水際対策等の推進 | |
| ① 検疫所における検査体制等の機能強化等 | 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室（内2467） |
| ② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化 | 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室（内2467） |
| （5）食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等 | |
| ① 食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進 | 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課（内2493） |
| ② 食品の安全の確保に資する研究の推進 | 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課（内2404） |
| ③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 | 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課（内2492） |
| 9 水道の基盤強化 | 医薬・生活衛生局水道課（内4037、4036） |
| 10 生活衛生関係営業の活性化や振興など | 医薬・生活衛生局生活衛生課（内2437、2435） |

第4 雇用の確保や労働移動の推進、女性や就職氷河期世代、高齢者等の多様な人材の活躍促進

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|--|--|
| 1 雇用の維持・在籍型出向の取組への支援 | |
| (1) 雇用調整助成金等による雇用維持の取組への支援 | 職業安定局雇用開発企画課(内5813) 職業安定局雇用保険課(内5762、5763) |
| (2) 産業雇用安定助成金等による在籍型出向の取組への支援 | 職業安定局労働移動支援室(内5787) |
| 2 女性・非正規雇用労働者へのマッチングやステップアップ支援、新規学卒者等への就職支援 | |
| (1) ハローワークの就職支援ナビゲーターによる求職者の状況に応じたきめ細かな担当者制支援 | 職業安定局首席職業指導官室(内5690) |
| (2) マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援 | 職業安定局首席職業指導官室(内5779) |
| (3) 求職者支援制度による再就職支援 | 職業安定局訓練受講者支援室(内5336) 人材開発統括官付参事官(人材開発政策担当)付訓練企画室(内5600) |
| (4) 新規学卒者等(専門学校生等)への就職支援 | 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室(内5337) |
| (5) 離職者を試行雇用する事業主への支援 | 職業安定局労働移動支援室(内5785) |
| 3 デジタル化の推進、人手不足分野への円滑な労働移動の推進 | |
| (1) デジタル分野等の新たなスキルの習得に向けた職業訓練の強化 | 人材開発統括官付参事官(人材開発政策担当)付訓練企画室(内5926、5600、5923) |
| (2) ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進 | 職業安定局首席職業指導官室(内5690) 職業安定局首席職業指導官室(内5779) |
| (3) ハローワークの専門窓口での支援、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進 | 職業安定局首席職業指導官室(内5779) |
| (4) 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2845、2849) 人材開発統括官付参事官(人材開発政策担当)付訓練企画室(内5926、5600) 障害保健福祉部障害福祉課(内3036) 職業安定局訓練受講者支援室(内5336) 職業安定局首席職業指導官室(内5776) 職業安定局介護労働対策室(内5852) 職業安定局労働移動支援室(内5785) 職業安定局高齢者雇用対策課(内5822) |
| (5) 地域雇用の課題に対応した良質な雇用の実現を図る都道府県の取組等の支援 | 職業安定局地域雇用対策課(内5866) 職業安定局公共職業安定所運営企画室(内5713) |
| (6) 都市部から地方への移住を伴う地域を越えた再就職等の支援 | 職業安定局地域雇用対策課(内5864) 職業安定局農山村雇用対策室(内5850) |
| (7) 職業能力・職場情報・職業情報の見える化の推進 | 職業安定局首席職業指導官室(内5690、5692) 職業安定局労働移動支援室(内5787) 人材開発統括官付参事官(若年者・キャリア形成支援担当)付キャリア形成支援室(内5959) |
| (8) 認定制度の実施等による優良な民間人材サービス事業者の推奨 | 職業安定局民間人材サービス推進室(内5874) |
| 4 キャリア形成支援の推進 | 人材開発統括官付参事官(若年者・キャリア形成支援担当)付キャリア形成支援室(内5959) |
| 5 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進 | |
| (1) 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援 | 雇用環境・均等局職業生活両立課(内7865) |
| (2) マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援 | 職業安定局首席職業指導官室(内5779) |
| (3) 不妊治療と仕事の両立支援 | 雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7843) |
| (4) 女性活躍推進のための行動計画に基づく企業の取組支援 | 雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7953) |
| (5) 新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業等に対応した特別有給休暇制度導入等への取組支援 | 雇用環境・均等局職業生活両立課(内7865) |
| (6) 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による特別有給休暇制度導入等への取組支援 | 雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7843) |
| 6 就職氷河期世代の活躍支援 | |
| (1) ハローワークの専門窓口における専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援 | 職業安定局首席職業指導官室(内5634) |
| (2) 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れる企業への助成金等の活用 | 職業安定局労働移動支援室(内5785) |
| (3) 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援 | 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室(内5937) |
| (4) 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援 | 人材開発統括官付参事官(人材開発政策担当)付政策企画室(内5929) 職業安定局訓練受講者支援室(内5336) |
| (5) 就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援等 | 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室(内5695) |

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|--|---|
| (6) ひきこもり支援の充実及び良質な支援者の育成 | 社会・援護局地域福祉課 (内2219) |
| 7 高齢者の就労・社会参加の促進 | |
| (1) 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高齢労働者の処遇改善を行う企業への支援 | 職業安定局高齢者雇用対策課 (内5822) 職業安定局雇用開発企画課 (内5813) 職業安定局雇用保険課 (内5640) |
| (2) ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援 | 職業安定局高齢者雇用対策課 (内5822) 職業安定局労働移動支援室 (内5787) |
| (3) 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援 | 労働基準局安全衛生部安全課 (内5614) |
| (4) シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保 | 職業安定局高齢者雇用対策課 (内5822) |
| 8 障害者の就労促進 | |
| (1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等 | 職業安定局障害者雇用対策課 (内5782) |
| (2) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援 | 職業安定局障害者雇用対策課 (内5782) 人材開発統括官付参事官 (人材開発政策担当) 付特別支援室 (内5962) |
| (3) 障害者の雇用を促進するためのテレワークの支援 | 職業安定局障害者雇用対策課 (内5782) |
| (4) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援 | 職業安定局障害者雇用対策課 (内5782) 大臣官房人事課 (内4427) |
| (5) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 | 障害保健福祉部障害福祉課 (内3044) |
| 9 外国人に対する支援 | |
| (1) 外国人求職者等に対する就職支援 | |
| ① 外国人留学生等に対する相談支援の実施 | 職業安定局外国人雇用対策課 (内5773) |
| ② 定住外国人等に対する相談支援の実施 | 職業安定局外国人雇用対策課 (内5773) |
| ③ 外国人就労・定着支援事業の実施 | 職業安定局外国人雇用対策課 (内5773) |
| (2) ハローワーク等における多言語相談支援体制の整備 | 職業安定局外国人雇用対策課 (内5773) |
| (3) 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援 | 職業安定局外国人雇用対策課 (内5773) |
| (4) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の整備 | 労働基準局監督課 (内5542) 労働基準局安全衛生部安全課 (内5614) 雇用環境・均等局総務課 (内7823) |
| (5) 外国人技能実習生に対する相談・支援体制の強化 | 人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 (内5603) |
| 10 労働者協同組合の設立の支援 | 雇用環境・均等局勤労者生活課 (内5363) |

第5 労働環境の整備、生産性向上の推進

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|---|--|
| 1 柔軟な働き方がしやすい環境整備 | |
| (1) 良質なテレワークの導入・定着促進 | 雇用環境・均等局在宅労働課（内7850、7856） |
| (2) フリーランスと発注者との契約のトラブル等に関する関係省庁と連携した相談支援 | 雇用環境・均等局在宅労働課（内7889、7873） |
| (3) 副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業等への支援等 | 労働基準局労働関係法課（内7753） 労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室（内5492） |
| (4) ワークライフバランスを促進する休暇制度・就業形態の導入支援による多様な働き方の普及・促進 | 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7915） 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5271） |
| 2 安全で健康に働くことができる職場づくり | |
| (1) 職場における感染防止対策等の推進 | 労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室（内5493） 労働基準局安全衛生部安全課（内5614） |
| (2) 長時間労働の是正 | |
| ① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援 | 労働基準局労働条件政策課（内5524） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7915） |
| ② 自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善 | 労働基準局労働条件政策課（内5354） 職業安定局首席職業指導官室（内5779） 職業安定局建設港湾対策室（内5804） |
| ③ 勤務間インターバル制度の導入促進 | 労働基準局労働条件政策課（内5524） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7915） |
| ④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等 | 労働基準局監督課（内5556） 労働基準局労働条件政策課（内5545） |
| ⑤ 長時間労働につながる取引環境の見直し | 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7915） |
| ⑥ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進 | 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7915） |
| ⑦ 不妊治療と仕事の両立支援 | 雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7843） |
| (3) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備 | |
| ① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進 | 労働基準局安全衛生部安全課（内5481） 労働基準局安全衛生部労働衛生課（内5496） |
| ② 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援 | 労働基準局安全衛生部安全課（内5614） |
| ③ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進 | 労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室（内5492） |
| ④ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底 | 労働基準局安全衛生部化学物質対策課（内5514） |
| (4) 総合的なハラスメント対策の推進 | |
| ① 職場におけるハラスメント等への相談及び周知啓発の実施 | 雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7953） 雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室（内7736） |
| ② 中小企業へのハラスメント対策取組支援 | 雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7953） |
| ③ カスタマーハラスメント対策等の推進 | 雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7953） |
| 3 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 | |
| (1) 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援 | 労働基準局賃金課（内5348） |
| (2) 生活衛生関係営業者の収益力向上の推進等 | 医薬・生活衛生局生活衛生課（内2437、2435） |
| (3) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援 | 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5271） |
| (4) 未払賃金立替払の確実・迅速な実施 | 労働基準局監督課（内5543） |
| (5) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等 | |
| ① 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う企業への支援 | 雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5268） |
| ② 無期転換ルールの円滑な運用 | 労働基準局労働関係法課（内7753） |
| (6) 被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援 | 年金局事業管理課（内3647、3623） 年金局年金課（内3335） |
| 4 治療と仕事の両立支援 | |
| (1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進 | 労働基準局安全衛生部労働衛生課治療と仕事の両立支援室（内5578） |
| (2) トライアングル型サポート体制の構築 | 健康局がん・疾病対策課（内3827） 健康局難病対策課（内2355） 労働基準局安全衛生部労働衛生課治療と仕事の両立支援室（内5578） 職業安定局首席職業指導官室（内5634） |

第6 子どもを産み育てやすい社会の実現

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|---|-------------------------------------|
| 1 子育て家庭や女性を包括的に支援する体制の構築 | |
| (1) 母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築 | |
| ① 子どもらしい生活を送ることができないヤングケアラーや育児等に不安を抱える家庭に対する相談支援、家事・育児の支援 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4849、4880） |
| ② 居場所のない子どもに対する居場所の提供、保護者へのカウンセリング | 子ども家庭局家庭福祉課（内4880） |
| (2) 困難な問題を抱える女性への支援体制の充実・強化を図るための婦人保護施設の機能強化、婦人相談員の処遇改善、NPO法人等との協働による支援の推進 | |
| ① 婦人保護施設の機能強化 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4886） |
| ② 婦人相談員の処遇改善 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4886） |
| ③ 困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業の拡充 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4886） |
| ④ 官・民の協働による支援の推進 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4886） |
| ⑤ 若年被害女性等支援事業の拡充 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4886） |
| (3) 生涯にわたる女性の健康の包括的支援 | |
| ① 女性の健康に関する情報発信の強化等 | 健康局がん・疾病対策課（内3827） |
| ② 妊産婦等の健康支援を実施する地域健康総合支援センター（仮称）の創設 | 子ども家庭局母子保健課（内4975） |
| 2 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 | |
| (1) 児童虐待防止対策の推進 | |
| ① 子ども食堂や子どもへの宅食等を行う民間団体等も含めた地域における子どもの見守り体制の強化 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4896） |
| ② 子どもの意見表明（アドボケイト）の推進等による子どもの権利擁護の強化 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4865） |
| ③ 定員を超過している一時保護所の受入体制や児童相談所の体制整備・強化 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4865） |
| ④ 児童相談所等におけるICT機器導入支援、SNS等を活用した相談支援の強化、虐待防止のための情報共有システムの整備 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4865） |
| (2) 家庭養育優先原則に基づく取組の推進 | |
| ① 里親委託・施設地域分散化等加速化プランに基づく集中取組期間の補助率嵩上げ等による里親養育支援体制の強化 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4877、4878） |
| ② 特別養子縁組の民間あっせん機関の支援体制の強化 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4878） |
| ③ 児童養護施設退所者等（ケアリーバー）への支援を行うコーディネーターの配置促進、生活費等の貸付事業の充実、都道府県等による実態把握等の補助制度の創設 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4878） |
| 3 不妊症・不育症に対する総合的支援の推進 | |
| (1) 不育症検査への助成 | 子ども家庭局母子保健課（内4977） |
| (2) 不妊症・不育症に対する相談支援等 | 子ども家庭局母子保健課（内4977） |
| (3) 里親・特別養子縁組制度の普及啓発 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4878） |
| (4) 小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法のための支援 | 健康局がん・疾病対策課（内3827） 健康局健康課（内2396） |
| (5) 不妊治療と仕事の両立支援 | 雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7843） |
| 4 成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進 | |
| (1) 低所得の妊婦に対する妊娠判定料支援や訪問支援など妊産婦等への支援 | 子ども家庭局母子保健課（内4975） |
| (2) 妊産婦等の健康支援を実施する地域健康総合支援センター（仮称）の創設 | 子ども家庭局母子保健課（内4975） |
| (3) 産後ケア事業の推進 | 子ども家庭局母子保健課（内4975） |
| (4) 多胎妊産婦への経験者による相談支援、育児サポーター派遣等 | 子ども家庭局母子保健課（内4975） |
| (5) 予防のための子どもの死亡検証に基づくプラットフォームの整備、広報の実施 | 子ども家庭局母子保健課（内4975） |
| 5 「新子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援 | |
| (1) 保育の受け皿整備・保育人材の確保等 | |
| ① 保育の受け皿整備 | 子ども家庭局保育課（内4837） |

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|--|------------------------------|
| ② 保育人材確保のための総合的な対策 | 子ども家庭局保育課（内4858、4958） |
| ③ 多様な保育の充実 | 子ども家庭局保育課（内4837） |
| ④ 認可外保育施設の質の確保・向上 | 子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4838） |
| （2）子ども・子育て支援新制度の推進 | |
| ① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 | |
| ア 子どものための教育・保育給付等 | 子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826） |
| イ 地域子ども・子育て支援事業 | 子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826） |
| ② 放課後児童クラブの受け皿整備 | 子ども家庭局子育て支援課（内4845） |
| ③ 企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援 | 子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826） |
| ④ 児童手当の支給 | 子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826） |
| 6 ひとり親家庭等の自立支援の推進 | |
| （1）ひとり親家庭等への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化 | |
| ① ICT活用等による「ワンストップ化」、「プッシュ型」支援の実現等による自治体のひとり親相談窓口の機能強化 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4887） |
| ② 高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充等の特例措置の継続、自立支援教育訓練給付金の拡充によるひとり親の就業支援の促進 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4888） |
| ③ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の支給率の拡充等による支援の充実 | 子ども家庭局家庭福祉課（内4888） |
| （2）子どもの学習・生活支援事業の推進 | 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2890） |

第7 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|--|--|
| 1 相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進 | |
| (1) 重層的支援体制整備事業の促進 | 社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室(内2893) |
| (2) 包括的な支援体制の整備に向けた支援等 | 社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室(内2893) |
| 2 生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策 | |
| (1) 生活困窮者等の自立支援の強化、住居確保給付金等による住まい確保の支援 | 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室(内2879) 社会・援護局保護課保護事業室(内2834) |
| (2) 地方公共団体と連携したハローワークにおける生活困窮者等に対する就労支援 | 職業安定局就労支援室(内5796) |
| (3) ひきこもり支援の充実及び良質な支援者の育成 | 社会・援護局地域福祉課(内2219) |
| (4) 地域自殺対策強化交付金による自殺対策の推進 | 社会・援護局総務課自殺対策推進室(内2838) |
| (5) 自殺対策における指定調査研究等法人機能の確保等 | 社会・援護局総務課自殺対策推進室(内2838) |
| (6) 保険者とかかりつけ医等の共働による加入者の予防健康づくりの実施 | 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室(内3383) |
| 3 生活保護制度の適正実施 | |
| (1) 生活保護に係る国庫負担 | 社会・援護局保護課(内2824) |
| (2) 生活保護の適正実施 | 社会・援護局保護課(内2824) 社会・援護局保護課自立推進・指導監査室(内2886) |
| 4 成年後見制度の利用促進 | |
| (1) 成年後見制度の利用促進のための体制整備 | 社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室(内2228) |
| (2) 多様な主体による権利擁護支援の連携・協力体制等の強化 | 社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室(内2228) |
| (3) 成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成 | 障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室(内3149) 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3973) |
| 5 福祉・介護人材確保対策等の推進 | |
| (1) 総合的・計画的な介護人材確保の推進 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2849) 老健局認知症施策・地域介護推進課(内3935、3878) |
| (2) 介護職員の処遇改善の促進 | 老健局老人保健課(内3942、3959) |
| (3) 介護の仕事の魅力等に関する情報発信 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2849) |
| (4) 介護助手等の普及を通じた多様な就労の促進 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2849) |
| (5) 外国人介護人材の受入環境の整備 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2894) |
| (6) ハローワークの専門窓口での支援、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進 | 職業安定局首席職業指導官室(内5779) |
| (7) 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2845、2849) 人材開発統括官付参事官(人材開発政策担当)付訓練企画室(内5926、5600) 障害保健福祉部障害福祉課(内3036) 職業安定局訓練受講者支援室(内5336) 職業安定局首席職業指導官室(内5776) 職業安定局介護労働対策室(内5852) 職業安定局労働移動支援室(内5787) 職業安定局高齢者雇用対策課(内5822) |
| (8) 認定制度の実施等による優良な民間人材サービス事業者の推奨 | 職業安定局民間人材サービス推進室(内5874) |
| (9) 社会福祉連携推進法人制度の円滑な施行に向けた支援 | 社会・援護局福祉基盤課(内2871) |
| (10) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の円滑な実施に係る支援 | 社会・援護局福祉基盤課(内2866) |
| (11) 災害時における福祉支援体制の整備推進 | 社会・援護局地域福祉課(内2219) 社会・援護局福祉基盤課(内2864) |
| 6 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など | |
| (1) 戦傷病者・戦没者遺族等の援護 | 社会・援護局(援護)援護・業務課(内3500) |
| (2) 戦没者遺骨収集等の推進 | 社会・援護局(援護)事業課(内4510) |
| (3) 中国残留邦人等の援護など | 社会・援護局(援護)援護企画課中国残留邦人等支援室(内3488) 社会・援護局(援護)援護・業務課(内3500) |

第8 障害児・者支援の総合的な推進

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|--|---|
| 1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進 | |
| (1) 良質な障害福祉サービス等の確保 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3035） |
| (2) 地域生活支援事業等の拡充 | 障害保健福祉部企画課自立支援振興室（内3077） |
| (3) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3035） |
| (4) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供 | 障害保健福祉部精神・障害保健課（内3057） |
| (5) 障害福祉の仕事の魅力発信 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3036） |
| (6) 障害児支援の推進 | |
| ① 医療的ケア児への支援の充実 | 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3037） 子ども家庭局保育課（内4840） 医薬・生活衛生局総務課（内4213） |
| ② 新生児聴覚検査及び聴覚障害児支援の推進 | 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3037） 子ども家庭局母子保健課（内4975） |
| (7) 障害児・障害者の自立・社会参加支援の推進 | 障害保健福祉部企画課自立支援振興室（内3071、3076、3077） |
| (8) アルコール健康障害対策の推進 | 障害保健福祉部企画課アルコール健康障害対策推進室（内3027） |
| (9) 教育と福祉の連携の推進 | 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3038） |
| 2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策、依存症対策の推進 | |
| (1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 障害保健福祉部精神・障害保健課（内3087） |
| (2) 精神科救急医療体制の整備 | 障害保健福祉部精神・障害保健課（内3087） |
| (3) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など | 障害保健福祉部精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室（内3095） |
| (4) 依存症対策の推進 | 障害保健福祉部精神・障害保健課依存症対策推進室（内3100） |
| 3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進 | |
| (1) 発達障害児・発達障害者に対する地域支援機能の強化 | 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3038） |
| (2) 発達障害の初診待機解消に関する取組の推進 | 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3038） |
| (3) 発達障害児・発達障害者とその家族に対する支援 | 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3038） |
| (4) 発達障害に関する理解促進及び支援手法の普及 | 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3038） |
| 4 障害者への就労支援の推進 | |
| (1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等 | 職業安定局障害者雇用対策課（内5782） |
| (2) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援 | 職業安定局障害者雇用対策課（内5782） 人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付特別支援室（内5962） |
| (3) 障害者の雇用を促進するためのテレワークの支援 | 職業安定局障害者雇用対策課（内5782） |
| (4) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3044） |
| (5) 就労支援事業所等で働く障害者への支援 | |
| ① 工賃向上等のための取組の推進 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3044） |
| ② 障害者就業・生活支援センターによる働く障害者への生活面の支援などの推進 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3044） |
| ③ 共同受注窓口を通じた全国的な受発注支援体制の構築 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3044） |
| (6) 農福連携等による障害者の就労促進プロジェクトの実施 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3044） |
| (7) 働く障害者の就労に伴う定着支援 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3044） |

第9 安心できる年金制度の確立

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|------------------------------|---|
| 1 持続可能で安心できる年金制度の運営 | 年金局総務課（内3314） |
| 2 日本年金機構による公的年金業務等の着実な実施 | 年金局事業企画課会計室（内3546） 年金局事業管理課（内3676、3647、3623） |
| 3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施 | 年金局事業企画課（内3656） 年金局事業管理課年金記録審査室（内3611） |

第10 施策横断的な課題への対応

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|---------------------------------|---|
| 1 統計改革の推進 | 政策統括官付統計・情報総務室（内7336） |
| 2 厚生労働省改革の推進 | 大臣官房総務課（内7981） 大臣官房人事課（内4422） 政策統括官付統計・情報総務室（内7336） |
| 3 国際問題への対応 | |
| （1）国際機関を通じた国際協力の推進 | |
| ① 世界保健機関（WHO）などを通じた国際協力の推進 | 大臣官房国際課（内7285、7319） |
| ② 国際労働機関（ILO）を通じた国際協力の推進 | 大臣官房国際課（内7285、7314） |
| （2）国際的な感染症に係るワクチン等の開発・普及事業の推進 | 大臣官房国際課（内7285、7305、7319） |
| （3）抗菌薬の研究開発と診断開発の推進 | 大臣官房国際課（内7285、7319） |
| （4）国際保健政策人材養成の推進 | 大臣官房国際課（内7285、7319） |
| （5）経済連携協定などの円滑な実施 | 医政局看護課（内2654） 職業安定局外国人雇用対策課（内5773） 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2894） |
| （6）アジア地域における薬事規制調和の推進 | 医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234） |
| 4 データヘルス改革の推進 | 政策統括官付情報化担当参事官室（内7405） 大臣官房厚生科学課（内3820、3852、3839、3809） 医政局研究開発振興課（内2684、4157、4155、4151、2626） 医薬・生活衛生局総務課（内4213） 老健局老人保健課（内3944） 老健局認知症施策・地域介護推進課（内3937、3975、3871） 健康局がん・疾病対策課（内3827） 健康局健康課（内2396） 健康局難病対策課（内2355） 保険局医療介護連携政策課保険データ企画室（内3132、3269） 保険局保険課（内3173） 保険局国民健康保険課（内3256） 保険局高齢者医療課（内3190） 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3037） |
| 5 社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の取組等 | |
| （1）情報セキュリティ対策 | 政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室（内7400） |
| （2）社会保障教育の推進 | 政策統括官付政策統括室（内7699） |

IV 主要事項（復旧・復興関連）の担当部局課室一覧

第1 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|-------------------------------|---|
| 被災者・被災施設の支援 | |
| (1) 被災地における心のケア支援 | 障害保健福祉部精神・障害保健課（内3069） |
| (2) 障害福祉サービスの再構築支援 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3091） |
| (3) 被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保 | 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849） 老健局高齢者支援課（内3925） |
| (4) 医療・介護・障害福祉制度における財政支援 | |
| ① 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置 | 保険局総務課（内3135） 保険局保険課（内3152） 保険局国民健康保険課（内3256） 保険局高齢者医療課（内3192） 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室（内3383） |
| ② 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置 | 老健局介護保険計画課（内2264、2164） |
| ③ 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3091） |
| (5) 被災地域における地域医療の再生支援 | 医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室（内2557） |
| (6) 被災した各種施設等の災害復旧に対する支援 | |
| ① 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援 | 子ども家庭局子育て支援課（内4964） |
| ② 介護施設等の災害復旧に対する支援 | 老健局高齢者支援課（内3927） |
| ③ 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援 | 障害保健福祉部障害福祉課（内3035） |
| ④ 保健衛生施設等の災害復旧に対する支援 | 健康局総務課指導調査室（内2322） |
| ⑤ 水道施設の災害復旧に対する支援 | 医薬・生活衛生局水道課（内4037、3036） |
| (7) 被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援 | |
| ① 被災者の心のケア支援 | 障害保健福祉部精神・障害保健課（内3069） |
| ② 被災した子どもに対する支援 | 子ども家庭局子育て支援課（内4964） |
| ③ 被災者への見守り・相談支援等 | 社会・援護局地域福祉課（内2219） |
| ④ 介護等のサポート拠点に対する支援 | 老健局認知症施策・地域介護推進課（内3935、3878） |
| ⑤ 被災地の健康支援活動に対する支援 | 健康局健康課（内2398） |
| (8) 被災者に対する見守り・相談支援等の実施 | 社会・援護局地域福祉課（内2219） |
| 雇用の確保など | |
| (1) 原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保 | 職業安定局地域雇用対策課（内5794） |
| (2) 産業政策と一体となった被災地の雇用支援 | 職業安定局地域雇用対策課（内5794） |
| (3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施 | 職業安定局地域雇用対策課（内5794） 職業安定局首席職業指導官室（内5776） |
| (4) 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策 | 労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室（内5489） |

第2 原子力災害からの復興への支援

| 項 目 | 担当部局課室名 |
|-----------------------|--|
| (1) 食品中の放射性物質対策の推進 | 医薬・生活衛生局食品基準審査課（内2444） 医薬・生活衛生局食品監視安全課（内4238） |
| (2) 東京電力福島第一原発作業員への対応 | 労働基準局安全衛生部労働衛生課電離放射線労働者健康対策室（内2181） |

V 令和4年度厚生労働省関係
財政投融资資金計画等要求の概要

令和4年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等要求の概要

(単位：億円)

| 区 分 | 令和3年度 計 画 額 | 令和4年度 要 求 額 | 摘 要 |
|-----------------|----------------|----------------|---------------------------------|
| ○独立行政法人福祉医療機構 | 17,744 | 2,824 (※) | ・民間社会福祉事業施設等及び民間医療施設等に対する融資 |
| ○株式会社日本政策金融公庫 | 3,480 | 1,500 (※) | ・生活衛生関係営業者に対する融資 |
| ○独立行政法人国立病院機構 | 325 | 447 | ・老朽建替等整備、医療機械等整備 |
| ○国立高度専門医療研究センター | 68 | 12 | ・国立研究開発法人国立成育医療研究センター医療機器更新整備 等 |
| 合 計 | 21,617 | 4,783 | |

(※) 新型コロナウイルス感染症対策に係る項目は事項要求とする。

| 区 分 | 改 善 内 容 等 |
|--------------------------|--|
| 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付事業 | 貸付条件の改善等 1. 福祉貸付事業・医療貸付事業共通 ○ 災害・感染症等当該施設の責に帰することができない事由により機能を停止した場合等における経営資金・長期運転資金の優遇措置の拡充（新規要求） 2. 福祉貸付事業 ○ 日常生活支援住居施設に係る融資制度（継続要求） 3. 医療貸付事業 ○ 複数医療機関の再編・統合に係る融資条件の優遇措置（新規要求） 等 |
| 株式会社日本政策金融公庫 生活衛生資金貸付 | 貸付条件の改善等 ○ 生活衛生関係業者に対する創業者向け融資制度の拡充（新規要求） 等 |

令和4年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等の原資の内訳 (参考)

(単位：億円)

| 区 分 | 計 画 額 | 令和3年度 | | 要 求 額 | 令和4年度 | |
|--------------------------|--------|--------|---------------|-------|-------|--------------|
| | | 原 資 | | | 原 資 | |
| | | 財政投融资 | 自己資金等 | | 財政投融资 | 自己資金等 |
| 独立行政法人福祉医療機構 (注1) | 17,744 | 16,898 | 846 (200) | 2,824 | 2,579 | 245 (200) |
| 1. 福祉貸付 | 6,270 | - | - | 1,590 | - | - |
| 2. 医療貸付 | 11,474 | - | - | 1,234 | - | - |
| 株式会社日本政策金融公庫 (注2) | 3,480 | - | - | 1,500 | - | - |
| 独立行政法人国立病院機構 | 325 | 1,801 | -1,476 | 447 | 224 | 223 |
| 国立高度専門医療研究 センター | 68 | 56 | 12 | 12 | 12 | - |
| 〔 国立研究開発法人国立がん 研究センター | 15 | 15 | - | - | - | - |
| 国立研究開発法人国立成育 医療研究センター | 10 | 10 | - | 10 | 10 | - |
| 国立研究開発法人国立長寿 医療研究センター | 43 | 31 | 12 | 2 | 2 | - |
| 合 計 (注1) | 21,617 | 18,755 | -618 (200) | 4,783 | 2,815 | 468 (200) |

(注1) 自己資金等の欄の()書は、財投機関債の発行額(自己資金等の額の内数)である。

(注2) 原資については、株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)に一括計上している。